

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

筑波大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	4 5
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	6 4

I 法人の特徴

筑波大学は、東京教育大学の移転を契機に、従来の制度にとらわれない新しい構想に基づく大学として、昭和48年10月に発足した。創設時の構想は、「開かれた大学」「教育と研究の新しい仕組み」「新しい大学自治」を特色としており、開学以来、教育研究と大学運営の全般にわたって数々の先駆的な試みを実施し、大学改革の先導的役割を果たしてきた。本学の位置する筑波研究学園都市は、我が国を代表する知の集積地であり、本学はその中核を担いつつ、国内外の教育研究機関及び社会との連携・交流を深めながら、先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すべく、教育研究の高度化、大学の個性化、大学運営の活性化など、活力に富み、国際競争力ある大学づくりに取り組んでいる。

本学は、人文・社会・理学・工学・農学・医学・体育・芸術・図書館情報など広範かつ特色ある学問分野を有しており、学問の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応しうる弾力的な教育研究システムを備え、それぞれの分野における専門性の深化とともに、既存の分野にとらわれない学際的な教育研究を推進している。

学士課程段階における教育組織である学群・学類は、学生の幅広い興味・関心に応えることのできる柔軟で自由度の大きい教育システムを特色としており、確かな専門性と広い視野、柔軟な思考力を持った人材を育成していく上で、重要な役割を担っている。平成19年4月には、この特色を活かしつつ、専門性と学際性を調和した新たな学群編成に改組し、教育の一層の充実を図るとともに、社会や受験生にもわかりやすい組織編成とした。また、平成20年3月には、本学の「教育宣言」として、「筑波スタンダード」を策定・公表した。「筑波スタンダード」は、学士課程における教育の枠組みを社会に明示するものであり、今後もその改善・充実に努めながら、本学の教育に対する社会の理解を深め、また教育の質の持続的向上を図っていくこととしている。

大学院については、平成12・13年の2か年で博士課程研究科を大幅に改組再編し、学際性を強化するとともに大学院の重視を一層推し進め、平成16年4月の国立大学法人化を機に博士課程研究科を中心とする運営体制を確立した。また、筑波研究学園都市に立地する環境を活かし、多数の研究機関と連携して「連携大学院方式」を実施しており、平成16年度には専攻レベルの新たな連携大学院方式（連係大学院）を開始した。さらに、全国の大学に先駆けて社会人向け夜間大学院を開設した実績と経験を活かして、社会人を主たる対象とした二つの夜間専門職学位課程を平成17年度に開設した。大学院における人材育成機能の強化を図るべく、積極的に組織整備を進めるとともに、カリキュラムの充実や新たなプログラムの開発に取り組んでいる。

研究面では、本学が有する幅広い学問分野において、各々が世界的な卓越性を追求するとともに、分野を超えた柔軟な連携と融合による学際的研究の展開を重視している。独創的な個人研究や若手研究から、将来の拠点につながるグループ研究、世界的拠点の形成に至るまでの戦略的な研究支援システムを整備しており、特に世界最高水準の拠点形成に向けては「戦略イニシアティブ推進機構」を設置して強力な支援を重点的に行っている。また、産学官連携を推進し、共同研究の実施や研究成果の移転・活用を積極的に進めている。大学発ベンチャーの創出実績は全国トップレベルであり、世界的に注目を集める起業も現れている。筑波研究学園都市については、国際的な知のネットワークのハブとしてのさらなる発展を目指し、本学が研究機関間の有機的連携に中心的な役割を果たすべく、地域社会も含めた連携活動を一層強化している。

豊かな自然に囲まれた広大なキャンパスには、国内外を問わず様々な出身地の学生が集まっており、多様性に富んだ交流が活発に展開されている。外国人留学生数は全国でも有数であり、障害学生支援にも先進的に取り組んでいる。このような特色をさらに確かなものとすべく、学生宿舎のリニューアルも含め、きめ細かな学生支援策を講じている。東京キャンパスは、社会人のための夜間大学院の展開に大きく寄与しており、そのさらなる充実と併せて、産学官連携や入試広報、学生の就職活動支援等も含め、一層有効に活用していくこととしている。

本学は、特別支援学校5校を含む11校の附属学校を擁しており、それぞれ特色ある活動を展開するとともに、大学と附属学校の連携・協力の強化を推進している。附属病院においては、経営のさらなる健全化を図りつつ、我が国のモデルとなる医療提供体制の構築を進めることを目指して、PFIを活用した再開発事業の実施に向けて準備を進めている。

国立大学法人の仕組みを最大限に活かして、運営基盤の強化を図り、国際化を強力に推進しつつ、本学の個性・特色を一層明確にすることにより、国内において独自性を有し、世界において存在感のある総合大学として発展することを目指している。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目1「(学群) 広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教養教育、専門基礎教育及び専門教育のバランスに配慮した教育を推進。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「**ウエイト**」教養教育では、主として自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養し、専門基礎教育及び専門教育では、主として専門分野に関する確かな学力を育成。これらを総合した教育目標とその達成方法を表示する枠組みを「筑波スタンダード」として設定。」に係る状況

1) 中期目標・計画に掲げた事項を達成するために、全学レベルで学士課程教育の基本的な枠組みを整備した上で、各学群・学類において、教育目標を明確にし、学生が身に付けるべき資質や能力を養うための授業科目を体系的に配置して、教育を行った。

- ① 授業科目は、「共通科目」「関連科目」「専門基礎科目」「専門科目」に大別され、これら4つのカテゴリーから成る「楔形のカリキュラム構造」をとり、必修を明確にした上で科目選択に適切な幅を持たせることにより、学生の主体的な学習を促した。また、自ら調べ、考える力を養うために、演習・実習を重視した。
- ② 「共通科目」は、「総合科目」「外国語」「情報処理」「体育」から構成され、全学的体制の下で実施した(平成20年度から新たに「国語」「芸術」を「共通科目」に追加)。これらの科目により、学際的な考え方や自分の専門とは異なる学問分野の基本的な考え方、国際的にも活躍できる高度な職業人にふさわしいアカデミック・リテラシー(高度な読み書き能力)、スポーツや芸術など優れた文化的営みを理解する力を養った。
- ③ 各学類・専門学群は、教育上の目的に応じて「主専攻分野」を置き、専攻する分野の基礎となる科目(「専門基礎科目」と学生が重点的に履修すべき科目(「専門科目」)を定め、4年間を通じてこれらを体系的に履修させることにより、確かな専門性を身に付けさせた。
- ④ また、自由度の大きい教育システムを活かして、他学群・学類の授業科目の柔軟な履修を可能とし、専攻する分野に関連して広い視野を養った(「関連科目」)。
- ⑤ このようなカリキュラムの特長を活かすとともに、学生の自主的かつ効果的な学習を支援するため、少人数クラス制度やオフィスアワーを活用し、きめ細かな指導を行った。クラスは、教育及び学生生活全般の指導上の単位であるとともに、教員と学生及び学生相互の人間的交流や意見交換の場としても重要な役割を果たした。
- ⑥ 平成19年度には、学群・学類の大幅な改組を実施した。新たな学群は、学問的に近い学類から構成され、学類が相互に連携しやすい編成とした。専門性を明確にしつつ、学問的に広がりを持たせた学群編成とすることにより、専門性と学際性の一層の調和を図った。

以上のような教育を展開することにより、自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養するとともに、専門分野に関する確かな学力を育成した。

2) 本学の学士課程教育における上記の特色を活かしたうえで、これらの仕組みを広く学内外に明示するとともに、教育の質の絶えざる向上のためのシステムとして、定着させることを目的に、中期計画で掲げた「筑波スタンダード」について、その在り方を全学を挙げて検討

し、全学版と全 25 学類・専門学群版から成る「筑波スタンダード」を設定、平成 19 年度に広く社会に公表した。(別添資料 1-1「筑波スタンダード抜粋」参照)。

「筑波スタンダード」の特色は、以下のとおりである。

- ① 学士課程の教育目標の達成に向けた全学方針を明らかにしたこと。
 - 方針 1：専門性と学際性の調和を重視した自由度の大きい教育システムときめ細かな指導体制の整備
 - 方針 2：明確な教育目標の設定と、学生の自主的学習を促すカリキュラムの編成
 - 方針 3：教育の質の持続的向上を目指す「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント（以下「筑波大学 FD」という。）」の推進
- ② 全 25 の学類・専門学群がそれぞれに、
 - ・ 教育目標
 - ・ 教育の内容・方法
 - ・ 達成すべき水準
 - ・ 教育の質の保証
 について明らかにするとともに、卒業後の進路をわかりやすく公開したこと。

今回設定・公開した「筑波スタンダード」に基づき、教育の成果を検証するとともに、スタンダードの内容を充実させながら、教育の質の高度化に向けた取り組みを着実に推進することとしている。

(参考) 学士課程教育の 5 つの全学的教育目標～「筑波スタンダード」より～

- ・ 本質を究める確かな基礎力と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性を養う
- ・ 国際的な活躍の礎となる豊かな教養とコミュニケーション力を育む
- ・ 芸術やスポーツに親しみ、優れた文化的営みに感動する力を養う
- ・ 自然と人間を慈しみ、積極的に社会に貢献する態度を育む
- ・ 生涯を通して学び、自律的に自己を成長させ続ける力を養う

- 3) 学士課程教育におけるこれらの取り組みに加え、全学及び学群・学類のレベルにおいて教育改革のための意欲的な取り組みを展開しており、特色 GP や現代 GP など文部科学省の大学教育改革支援事業にも多くが採択されている(別添資料 1-2「文部科学省大学教育改革の支援プログラム一覧」参照)。

計画 1-2「社会の各分野において指導的役割を担う人材として、企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学。また、専門職に係る各種資格試験等については、合格率の一層の向上を図る。特に医師国家試験については合格者を 90 %以上を維持。」に係る状況

- ① 筑波大学の学士課程教育の特色・取り組みは前述のとおりであり、自由度が高く幅広い履修を可能とする教育システム、質の高い教育内容、きめ細やかな指導・支援等により、学生は自身の志望・能力・適性に応じ多様な進路を選択することができ、それぞれの分野において指導的役割を担うに足る能力・資質を身につけて、就職または進学している。
平成 19 年度卒業者のうち就職希望者は 1,057 名であり、就職率 95%と高い水準を確保するとともに、大学院へは 970 名が進学し進学率は 42.8%となっている(資料 1-1「平成 19 年度卒業者の進路(学群)」参照)。
- ② 学生の就職・進学を全学的に支援するとともに、支援活動を通じて得られた経験・情報を学士課程教育の改善に活かすべく、平成 16 年度にキャリア支援室を設置し、キャリア教育科目の開設、キャリア教育・進路指導のための FD、就職ガイダンス、OB・OG 懇談会等の就職支援事業(資料 1-2「就職支援事業実施状況」参照)等の教育・支援活動を総合的に展開した。
特に、「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」は平成 18 年度現代 GP にも採択され、

学外でも高い評価を得るとともに、着実に成果が表れてきている。

③ 国家公務員・地方公務員の志願者、教員志願者等に対して、これらに関する資格試験の合格率向上を図るべく、ガイダンス、模擬試験等の支援を行い成果を挙げている（資料1-3「主な専門職採用試験合格状況」参照）。

④ 医師国家試験は、医学類の教育支援組織である医学教育企画評価室におけるカリキュラムの立案・実施・評価、成績不良者に対する個別指導の強化等の取り組みにより、合格率 90%以上を維持している（資料1-4「医師国家試験合格率」参照）。

また、看護・医療科学類の第1回生（平成18年度卒業）の国家試験合格率は、看護学主専攻（看護師、保健師、助産師）99.2%、医療科学主専攻（臨床検査技師）91.4%と高い水準となっている。

資料1-1 平成19年度卒業者の進路（学群）

学群・学類

卒業者	就職希望者	就職者	就職活動中の者	就職率	就職者の内訳				研修医	進学者	うち本学大学院	研究生等・留学	資格・試験等準備 他	その他
					企業	教員	独法等	公務員						
2267 100%	1057 46.6%	1004	53	95%	815 (81.2%)	73 (7.3%)	30 (3.0%)	86 (8.6%)	105 4.6%	970 42.8%	843 (86.9%)	23 1.0%	92 4.1%	20 0.9%

資料1-2 就職支援事業実施状況

(回、人)

区 分	16年度		17年度		18年度		19年度	
	実施回数	参加学生	実施回数	参加学生	実施回数	参加学生	実施回数	参加学生
就職ガイダンス	37	5,287	54	5,283	54	3,753	58	3,500
OB・OG 懇談会	12(225)	3,197	12(271)	3,621	13(312)	4,030	13(329)	5,453
計	49	8,484	66	8,904	67	7,783	71	8,953
模擬試験	7	222	7	233	6	277	6	247

OB・OG 懇談会欄の()書きは参加企業数。

資料1-3 主な専門職採用試験合格状況

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度
公立学校教員採用試験	受験者(人)	703	953	880	962
	合格者(人)	170	212	209	225
	合格率(%)	24.2	22.3	23.8	23.4
国家公務員I種採用試験	受験者(人)	325	315	317	244
	合格者(人)	20	21	15	28
	合格率(%)	6.2	6.7	4.7	11.5
地方公務員上級採用試験	受験者(人)	346	340	320	302
	合格者(人)	89	79	91	74
	合格率(%)	25.7	23.2	28.4	24.5

資料1-4 医師国家試験合格率 (%)

区 分	合格率
平成16年度実施 (第99回)	98.9
平成17年度実施 (第100回)	98.1
平成18年度実施 (第101回)	91.8
平成19年度実施 (第102回)	97.4

計画1-3「社会に分りやすい「筑波スタンダード」を設定し、それに基づき教育の成果を検証。」に係る状況

① 「筑波スタンダード」を制定する過程で教育の質の持続的向上を目指す筑波大学FDの指針を定めた。これに関係して教育システム、カリキュラム編成及び教育の満足度について、

平成 18 年度から卒業時のアンケートを全学的に行った。平成 19 年度調査結果では、基礎科目、専門科目等の授業内容に関しては、約 9 割が満足していると答えており、大学全体としての教育に関しても、約 9 割が「満足」と答えている（資料 1－5「平成 19 年度卒業時アンケート結果抜粋」参照）。

- ② そのほか、各教育組織では、学生による授業評価、意見交換会の結果等により教育の成果を検証した。

そのうち一部の学類では、全開設科目について学生による授業評価を実施し、その結果を学内外に公開することにより、教育の質の向上につなげており、他学群・学類の取り組みにも大きな影響を与えている。

計画 1－4「卒業生の追跡調査等、多様な方法により、教育の効果を客観的に検証。」に係る状況

- ① 平成 18 年度から、卒業時に、全学生を対象とした学習環境、授業内容、学生生活及び進路等に関するアンケート調査(38 項目)を実施している。
- ② 平成 19 年度には、ホームカミングデーに招待した 20 年前の卒業生に対し、同様のアンケート調査(41 項目)を実施した。このアンケート結果では、総合科目、関連科目は約 9 割が満足と答えており、専門教育の授業内容については、約 8 割が満足していると答えている。また、「筑波大学で学んだことや大学での経験が仕事を進めるうえで、役に立ったと感じることはありましたか」の問いには、9 割以上が「役に立った」と答えるなど、本学の教育に対する学生の満足度は非常に高い（資料 1－6「平成 19 年度筑波大学卒業 20 年アンケート結果抜粋」参照）。
- ③ また、卒業生の進路状況、専門職資格試験の合格率等を把握し、教育の効果を客観的に検証している（資料 1－1「平成 19 年度卒業生の進路（学群）」、資料 1－3「主な専門職採用試験合格状況」参照）。
- ④ 医学類においては、定期的にフォローアップ調査を実施している。開学以降の 1 回～24 回生の卒業生を対象（調査対象者 2,326 人、調査人数 2,127 人、有効回答率 41%）に対して行った。調査結果は、筑波大学で受けた教育カリキュラムは 70%が良いと評価し、悪いと評価した卒業生は 5.5%であった（別添資料 1－3「平成 15 年度卒業生フォローアップ調査卒業生の教育機関での動向調査（平成 18 年）報告書抜粋」参照）。

資料 1－5 平成 19 年度卒業時アンケート結果抜粋
（調査対象人数 2,238 人：有効回答率 82.4%）単位：%

区 分	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【授業内容】						
基礎科目（総合、語学、体育、情報など）の授業について	13.8	37.4	32.7	11.5	3.6	1.0
専門基礎科目の授業について	11.9	41.2	35.0	8.7	2.4	0.8
専門科目の授業について	17.7	42.6	28.7	8.3	2.0	0.7
自分で受講したい授業科目の提供について	13.8	32.2	35.0	14.5	3.6	0.9
授業計画（シラバス）の内容について	9.5	30.5	36.0	18.5	4.3	1.2
卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究について	33.0	33.5	21.9	8.0	2.6	1.0
【大学全体】						
大学の教育は全体としてどうでしたか	12.9	45.5	32.3	6.9	1.8	0.6
大学の教育を改善しようとする意欲について	8.4	27.5	38.0	19.5	4.5	2.1
学生の意向を教育に反映させるシステムについて	7.1	22.5	39.3	23.1	5.7	2.3
3 学期制について	6.2	14.2	18.0	25.3	18.2	18.1
教職などの資格取得について	9.9	21.8	36.9	21.5	6.8	3.1
クラス制度について	13.8	30.5	35.3	12.8	5.7	1.8
【就職など】 （大学院進学者を除く）						

大学の就職支援は役立ちましたか	8.8	15.5	30.0	16.1	16.6	13.0
あなたの就職活動において、大学での教育は役立ちましたか	16.1	28.4	28.2	12.1	8.7	6.5

資料1-6 平成19年度 筑波大学卒業後20年アンケート結果抜粋
(調査対象人数1,655人：有効回収率16.3%) 単位：%

区 分	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【一般教育】						
総合科目について	9.8	50.9	26.4	10.2	1.9	0.8
体育について	17.2	46.5	22.5	9.7	3.4	0.7
外国語について	5.6	29.1	34.0	23.2	6.3	1.8
国語について	2.9	16.3	33.9	34.3	10.2	2.4
情報処理について	3.4	22.6	28.6	26.3	12.0	7.1
学際的な履修（関連科目A）について	11.3	39.8	38.0	8.6	1.9	0.4
学際的な履修（関連科目B）について	15.0	38.7	34.6	9.4	1.9	0.4
【専門教育】						
専門教育の講義について	15.2	47.2	28.6	7.1	1.5	0.4
専門教育の演習、実習、実験について	22.7	45.4	23.8	6.3	1.5	0.3
専門教育の卒業研究について	22.6	36.5	26.6	11.5	2.0	0.8
【大学全体】						
筑波大学の教育は全体としてどうでしたか	14.1	53.5	25.7	4.1	1.5	1.1
筑波大学の教育を改善しようとする姿勢について	4.6	37.3	34.2	18.5	4.2	1.2
学生の意向を教育に反映させるシステムについて	2.7	27.4	28.1	28.9	9.5	3.4
筑波大学の3学期制について	5.3	44.5	26.6	13.3	7.2	3.1
教職などの免許・資格取得について	7.0	38.5	31.1	17.1	4.7	1.6
筑波大学のクラス制度について	10.2	44.7	33.7	6.8	3.8	0.8
【将来】						
筑波大学で学んだことや経験が仕事を進めるうえで、役に立ったと感じることはありましたか	29.7	42.8	19.7	5.2	1.5	1.1
あなたは、周囲の方々に筑波大学への入学を勧めますか	18.9	45.7	29.1	4.5	1.1	0.7

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

幅広い履修を可能とする教育システムにより、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するとともに、教育の質の更なる向上に向けて「筑波スタンダード」を設定し全学を挙げた取り組みを展開した。また、専門教育と融合したキャリア支援を推進し、かつ、教育の成果や効果の検証も行ったことから、目標を十分に上回る成果を実現することができたと判断した。

- ① 自由度が大きく幅広い履修を可能とする教育システム、楔形のカリキュラム構造、クラス制度を活用したきめ細かな指導等本学が持つ特色・強みを活かした教育が着実に実施され、その結果、学生の志望・能力・適性に応じた多様な進路選択を可能としている。
- ② 全学レベルと各学群・学類のレベルでそれぞれに教育の質の向上に向けた真摯な取り組みが展開されており、それを更に促進するとともに、その内容を広く社会に公開することを目的に「筑波スタンダード」を設定した。

- ③ 教育内容の改善やFD活動と結びついたキャリア支援を総合的に展開することにより、キャリア形成の観点からの教育の充実を促すとともに、学生の就職・進学を効果的に支援し、就職率、資格試験の合格率等の向上に成果を挙げた。
- ④ 医師国家試験は、医学類の教育支援組織である医学教育企画評価室におけるカリキュラムの立案・実施・評価、成績不良者に対する個別指導の強化等の取り組みにより、合格率90%以上を維持している。
- ⑤ 卒業時におけるアンケートによる検証結果では、本学の教育内容についての満足度も高い。

○ 小項目2「(大学院) 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者と、グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を養成。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成。」に係る状況

5年一貫制博士課程と修士課程の並列制により、前者においては主としては研究者、後者においては実務型高度専門職業人を育成する体制をとってきたが、学生や社会ニーズを踏まえ、区分制博士課程への移行を中心とする大学院体制の再構築を進めながら、下記の施策を総合的に展開することにより、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成をした。

- ① 7つの博士課程研究科を部局とし、それぞれが、専門性と学際性を追求し、区分制を主とする専攻編制に移行することにより、各研究科が学生の多様なニーズと進路希望に対応した教育を実施できる体制とした。
- ② 博士課程や修士課程の修了者に期待される高度な専門性・幅広い学識・国際性等をより確実に身につけさせるべく、
 - ・大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）
 - ・国際的な通用性、信頼性（大学院教育の質）の確保
 - ・国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成

という3つの基本方針を定めて体系化した「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン（Tsukuba Graduate Career Plan）」を策定し、研究科・専攻が取り組む教育改革を全学的・総合的に支援・促進した。

そのなかで、研究者・高度専門職業人に必要な幅広い素養を全学的に身につけさせるべく、大学院共通科目として開設することとし、平成19年度から試行し、平成20年度につなげた。また、デュアル・ディグリー制度を創設し、関連する分野の学識を習得する教育プログラムを提供する制度を整えた。（別添資料1-4「大学院共通科目一覧」参照）。

これらの取り組みを引き続き強化・充実し、大学院教育の実質化に向けた活動として定着させるために、教育企画室に大学院教育ワーキンググループを設置し、実質化、留学生支援等課題別に8つのグループを設け、具体的施策を立案・推進している。

(大学院共通科目の内容)

- ・研究・生命・環境倫理
- ・研究マネジメント力養成
- ・情報伝達力・コミュニケーション力養成
- ・キャリアマネジメント力
- ・大学院生としての知的基盤形成
- ・心身基盤形成

- ③ 各研究科では、国際的に活躍できる人材養成に向けて、英語による授業の拡充を一層推進しており、平成19年度に全研究科で開設された授業科目のうち約14%（840科目）において、英語で実施又は要望に応じ英語で実施する体制となっている。

さらに、大学院生の国際的コミュニケーション能力の向上、異文化理解を深める等のため、平成19年度から教育企画室が試行的に実施してきた English Café を、平成20年度から、恒常的に開催することとしている（別添資料1-5「COSMOS Café Internationale」参照）。

- ④ これらの取り組みの結果、博士課程・修士課程ともに修了者は多様な進路を選択しており、その具体的な内容は下表のとおりある（資料1-7「平成19年度修了者の進路（修士・博士）」参照）。

資料1-7 平成19年度修了者の進路（修士・博士）

修士課程

修了者	就職者	就職者の内訳					研究員	進学者	うち本学大学院	職務復帰	帰国	研究生等・留学	資格・試験等準備 他	その他
		企業	教員	大学教員	独法等	公務員								
1426	875	730 101	84	15	14 3	32	2	176	156	188	56	14	103	12
100%	61.4%	(83.4%)	(9.6%)	(1.7%)	(1.6%)	(3.7%)	0.1%	12.3%	(88.6%)	13.2%	3.9%	1.0%	7.2%	0.8%

博士課程

修了者	就職者	就職者の内訳					研究員	進学者	職務復帰	帰国	研究生等・留学	資格・試験等準備 他	その他
		企業	教員	大学教員	独法等	公務員							
351	147	75 21	2	36	24 16	10 1	98		49	24	3	25	5
100%	41.9%	(51.0%)	(1.4%)	(24.5%)	(16.3%)	(6.8%)	27.9%		14.0%	6.8%	0.9%	7.1%	1.4%

(注) ○内は、研究職を内数で示す。

計画2-2「新しい評価システムの導入による教育組織の活動の客観的評価と大学院生の論文発表・口頭発表に対する外部からの評価を基に、教育の成果を検証。」に係る状況

- ① 本学が開学以来行ってきた自己点検・評価の仕組みを活用するとともに、新たな仕組みである「年度重点施策方式」を加えて、平成16年度より、中期計画の実行管理に連動させた組織評価方式の構築を進めている。
- ② 学務システム（TWINS）に蓄積されている各種データを利用し、研究科・専攻別の教育活動評価の基礎的資料とすべく、授業実施状況、履修状況、大学院開設科目のうち10名以上の履修登録があった科目についてA評価比率別の授業科目数を分析のうえ、各研究科・専攻に周知し、教育成果の検証を進めている。また、学務システム（TWINS）を用いた教育関係データ、教員業績等の客観的データ等の教育研究水準の評価を含めた評価システムについて、平成19年度に試行を実施した。
- ③ 教育組織の活動の客観的評価の基となる各教員の評価については、評価の基礎となる研究者情報システム（TRIOS）の入力情報の充実とデータ公開の促進を図るとともに、大学教員業績評価の基本指針を策定し、平成19年度に、試行を実施した（別添資料1-6「大学教員業績評価の試行結果について抜粋」参照）。
- ④ 各研究科では、学位授与状況（資料1-8「学位授与状況（平成19年度）」参照）及び学生の公表論文数や学会発表数などを把握し、教育の成果を検証するとともに、学生の国内外における研究成果発表や海外研究活動等をさらに推奨するため、優秀論文や業績に対する顕彰を積極的に行っている。
- ⑤ システム情報工学研究科リスク工学専攻においては、「大学院教育改革支援プログラム」の一環として、修了生すべての学位の質を確保するために「達成度評価システム」を導入し、学生から自主的に提出された自己評価書に対して複数の教員による達成度の審査や外部の専門家が参加する「キャリアパスセミナー」を開催するなどして、学生の論文発表・口頭発表についての評価とキャリア教育への助言・指導を行うなどの取り組みがなされている。また、同経営・政策科学専攻では、外部の8人の委員と経営・政策科学専攻長で「アドバイザー・ボード」を構成し、年に2回の会合において評価と提言を受けるなどの取り組みを行っている（別添資料1-2「文部科学省大学教育改革の支援プログラム一覧」参照）。

資料1-8 学位授与状況(平成19年度)

学位	課程	研究科	授与数
修士	修士課程	地域研究研究科	66
		教育研究科	151
		体育研究科	147
	博士前期課程	ビジネス科学研究科	49
		数理工学物質科学研究科	233
		システム情報工学研究科	316
		生命環境科学研究科	146
		人間総合科学研究科	55
		図書館情報メディア研究科	29
	一貫制博士課程	人文社会科学研究科	66
		生命環境科学研究科	52
人間総合科学研究科		85	
修士計			1,395
博士	博士後期課程	人文社会科学研究科	28
	一貫制博士課程	ビジネス科学研究科	14
		数理工学物質科学研究科	69
	3年制博士課程	システム情報工学研究科	47
		生命環境科学研究科	76
		人間総合科学研究科	111
		図書館情報メディア研究科	6
博士計			351
専門職学位	専門職学位課程	ビジネス科学研究科	83
合計			1,829

計画2-3「企業・公的機関・大学・学会等における修了生の評価、活躍状況等、多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証。」に係る状況

- ① 平成18年度より、修了時の学生に対し、学習・研究環境、授業内容、学生生活、及び進路等に関するアンケート調査(36項目)を実施している。平成19年度修了時の学生に対するアンケート結果では、専門科目の授業内容に関しては、約8割が満足していると答えており、「大学院教育は全体としてどうでしたか」の質問には約9割が「満足」と答えている(資料1-9「平成19年度修了時アンケート結果抜粋」参照)。
- ② 各研究科又は、各研究科又は専攻単位で独自に修了生へのアンケート、就職先へのアンケート、修了生によるオムニバス講義により教育の効果検証に取り組んでいる。さらに、社会人を対象としたビジネス科学研究科では、他研究科における教育の効果を客観的に検証するために、他研究科大学院生との交流会を定期的に開催している。
- ③ ビジネス科学研究科、ビジネス科学研究科、数理工学物質科学研究科及びシステム情報工学研究科では、平成19年度から開設した「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」において、外部委員による外部評価委員会及び研究科毎の外部評価専門委員会を設置し、博士の学位の質を保証するために達成度評価システムを採用した同プログラムの実施が適切に進められているか否かを審査し、同プログラムの改善を図っている。

資料1-9 平成19年度修了時アンケート結果抜粋

(調査対象人数1,859人：有効回答率77.9%) 単位：%

区分	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【学習・研究環境】						
自分自身で学習・研究できる環境について	29.1	46.3	17.4	4.7	1.8	0.7
教育施設・設備・機器等について	22.2	39.1	21.5	11.8	3.8	1.6

附属図書館など、学習に必要な情報提供について	26.9	39.0	22.9	7.1	2.9	1.2
研究テーマ選択の自由度について	31.5	37.1	20.7	7.9	2.2	0.6
研究室及び研究内容に関する情報の提供について	16.9	35.3	29.2	13.3	4.1	1.2
専門科目の授業内容について	12.2	31.0	33.7	16.1	5.2	1.8
授業計画（シラバスの内容）について	9.3	27.8	36.4	19.9	5.0	1.6
自分で受講したい授業科目の提供について	10.2	30.8	36.6	17.5	3.5	1.4
授業における適切な受講人数や指導体制について	14.7	34.8	32.4	14.1	3.0	1.0
研究室で行ったゼミや研究について	29.0	39.1	19.9	6.9	3.5	1.6
【大学全体】						
大学の大学院教育は全体としてどうでしたか	15.7	42.9	31.4	6.5	2.3	1.2
大学の大学院教育を改善しようとする意欲について	11.9	31.4	34.1	16.3	4.1	2.2
学生の意向を大学院教育に反映させるシステムについて	9.1	24.6	37.0	21.0	5.9	2.4
大学院の入学試験の実施方法・内容について	11.8	38.9	36.6	8.8	2.6	1.3
大学院生に対する奨学金、TA・RA等の経済的支援について	14.5	33.2	29.5	13.7	6.2	2.9
3学期制について	10.7	25.5	25.1	18.3	11.2	9.1
あなたの大学院での研究活動について	23.2	41.0	24.0	6.8	3.7	1.3
【就職など】（有職者及び進学者を除く）						
大学院学生への就職支援は役立ちましたか	12.0	19.3	26.8	16.3	14.3	11.3
あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか	24.6	32.0	23.0	8.5	6.5	5.4

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

博士課程・修士課程修了者に求められる高度な専門性と幅広い学識を有する人材を育成したうえで、更なる大学院教育の実質化・国際化を促進すべく全学を挙げた取り組みを展開しており、また、教育の成果や効果の検証も行ったことから、目標を十分に達成することができたと判断した。

- ① 社会のニーズを踏まえながら、専門性と学際性を追求し区分制を主とした専攻編制に移行することにより、学生の多様なニーズと進路希望に対応した教育を実施した。
- ② 博士課程・修士課程修了者に期待される高度な専門性・幅広い学識・国際性等を確実に身につけさせるべく、「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン(Tsukuba Graduate Career Plan)」を策定し、大学院共通科目の開設、デュアルディグリー制度の創設等、大学院教育の実質化を促進した。
- ③ 組織評価システム、外部からの評価による教育の成果の検証や修了時の学生へのアンケート調査等による教育の効果を検証する取り組みを積極的に展開しており、修了時におけるアンケート調査結果では、本学の教育内容についての満足度も高い。

② 中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

学士課程教育においては、本学の特色を活かした教育システムを着実に実施するとともに、教育の質の向上に向けた「筑波スタンダード」を設定したこと、大学院課程教育においては、

社会のニーズに合わせた組織編制を実施し、研究者・研究型高度専門職業人・実務型高度専門職業人等多様な人材を育成するとともに、大学院教育の実質化に向けた「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン (Tsukuba Graduate Career Plan)」を策定したこと等、総合的に評価すると、目標を十分に上回る成果を実現することができた。

- ① 自由度が大きく幅広い履修を可能とする教育システム、楔形のカリキュラム構造、クラス制度を活用したきめ細かな指導等、本学が持つ特色・強みを活かした教育が着実に実施され、その結果、学生の志望・能力・適性に応じた多様な進路選択を可能としている。
- ② 全学レベルと各学群・学類のレベルでそれぞれに教育の質の向上に向けた真摯な取り組みが展開されており、それを更に促進するとともに、その内容を広く社会に公開することを目的に「筑波スタンダード」を設定した。
- ③ 教育内容の改善やFD活動と結びついたキャリア支援を総合的に展開することにより、キャリア形成の観点から教育の充実を促すとともに、学生の就職・進学を効果的に支援し、就職率、資格試験の合格率等の向上に成果を挙げた。
- ④ 博士課程・修士課程修了者に期待される高度な専門性・幅広い学識・国際性等を確実に身につけさせるべく、「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン (Tsukuba Graduate Career Plan)」を策定し、大学院共通科目の開設、デュアルディグリー制度の創設等、大学院教育の実質化を促進した。
- ⑤ 医師国家試験は、医学類の教育支援組織である医学教育企画評価室におけるカリキュラムの立案・実施・評価、成績不良者に対する個別指導の強化等の取り組みにより、合格率90%以上を維持している。
- ⑥ 卒業時・修了時の学生に対するアンケートによる検証結果では、全体的に評価が高く、本学の教育内容についての満足度も高い。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ① 本学特有な学群・学類制度を最大限活用し、自由度が大きく幅広い履修を可能とする教育システム、楔形のカリキュラム編成、専門性と学際性のバランスの取れた教育体系、クラス制度を活用したきめ細かな指導等、学生が自らの関心と自主的に沿って学ぶことのできる環境を整えている。(計画1-1)
- ② 複数の研究科・専攻においては、学位の質の保証、学生の自主的な学修意欲の醸成、ファカルティ・ディベロップメントの実質化等を目的として、達成度評価システムを導入している。(計画2-2)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

- ① 「筑波スタンダード」を設定し、学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにし、本学の教育宣言として広く社会に公表した。(計画1-1)
- ② 大学院教育においても、グラデュエイト・キャリア・プランのもとに、体系的なカリキュラム構築、多様な履修プログラムの構築及びキャリア支援を体系的、組織的に展開している。(計画2-1)
- ③ 専門教育と融合したキャリア支援を展開し、学士課程におけるキャリア教育科目を開設するなど、キャリア支援活動を充実した。(計画1-2)
- ④ 医師国家試験は、医学類の教育支援組織である医学教育企画評価室におけるカリキュラムの立案・実施・評価、成績不良者に対する個別指導の強化等の取り組みにより、合格率90%以上を維持している。(計画1-2)
- ⑤ 卒業時・修了時の学生に対するアンケートによる検証結果では、全体的に評価が高く、本

学の教育内容についての満足度も高い。(計画 1-3、1-4、2-3)

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目 1 「(学群) 教育目的と社会的要請を考慮しつつ、それぞれの分野の教育内容に応じて、志願者の多様な資質や能力を多面的に評価するとともに、入学後の能力の伸長も見据えた入学者選抜を実施。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「担当副学長の下で入学者選抜全体を企画し、各学群において実施。実施結果を評価し、次年度に反映。」に係る状況

- ① 平成 16 年度から、担当副学長の下に入学室を設置し、入学者選抜に関する企画立案を行うとともに、学群学生の募集及び本学の教育目標に適合した入学者選抜方法等に関して調査・検討を行っている。
- ② 各学群では、それぞれの入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、一般入学試験(前期日程、後期日程)、推薦入学、アドミッションセンター入学試験、帰国生徒・社会人のための特別選抜など多様な入学者選抜(別添資料 1-7「筑波大学の入学試験」参照)を行うとともに、その実施結果を踏まえて、以下のような改善を行った。
 - ・編入学試験、2 学期推薦入学試験及び推薦入学試験の 2 段階選抜を廃止(19 年度から)
 - ・一般入学試験において予告倍率を超えなかった場合の選抜方法の見直し(19 年度から)
 - ・編入学に係る入学資格、私費外国人留学生特別選抜に係る受験資格の拡大(20 年度から)

計画 1-2 「一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。」に係る状況

- ① 各学群において、それぞれの入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、以下の選抜試験を実施している。
 - ・一般入学試験(前期日程・後期日程)
 - ・アドミッションセンター入学試験
 - ・推薦入学試験
 - ・帰国生徒特別選抜(主として第 2 学期、8 月入学)
 - ・社会人のための特別選抜
 - ・私費外国人留学生特別選抜
- ② 各選抜試験における選抜方法では、小論文、面接、実技等を以下のとおり活用している(別添資料 1-8「入学者選抜方法等」参照)。
 - ・一般入学試験(後期日程及び医学群前期日程)、アドミッションセンター入学試験、推薦入学試験では小論文又は面接を実施
 - ・体育専門学群、芸術専門学群の一般入学試験(前期日程)、推薦入学試験において実技検査を実施
 - ・アドミッションセンター入学試験では「自己推薦書」による評価を実施
- ③ 社会の要請等に応じて、次のような特別選抜を実施または実施を決定した。
 - ・推薦入学試験において、「障害者特別選抜」、「専門高校、総合学科特別選抜」を実施
 - ・「国際科学オリンピック」への参加者などを対象とした新たな形態の特別選抜を平成 20 年度から実施することを決定

計画 1-3 「入学者選抜の実施及び調査研究等のための学内共同教育研究施設を設置。」に係る状況

学内共同教育研究施設としてアドミッションセンターを設置し、主として以下のような取り組みを行っている（別添資料1-9「筑波大学組織図」参照）。

- ①アドミッションセンター入学試験（Ⅰ期（4月入学）・Ⅱ期（8月入学））の企画・実施
- ②入学者選抜方法の調査・研究
 - ・入学者選抜方法改善のため、入学試験結果を分析・評価し、「筑波大学における入学者選抜に関する調査・報告研究書」を作成
 - ・入学者選抜研究連絡協議会での研究発表
 - ・教育組織の入試担当者参加による入試研究会の実施
- ③入試広報
 - ・筑波大学入学案内編集・発行
 - ・大学進学ガイダンス、大学説明会への参加
 - ・秋葉原地区での受験生向けの入試広報・進学相談コーナーの開設

計画1-4「受験生の説明会を全国及び地区別に毎年度30回程度開催し、本学が求める学生の確保を図る。」に係る状況

- ① アドミッションセンターにおいて、本学が求める学生を確保するため、受験生のための説明会や広報活動を以下のとおり実施している。
 - ・毎年度40回を超える大学進学ガイダンス（資料1-10「受験生のための進学ガイダンス実施状況」参照）
 - ・受験生のための筑波大学説明会、春の進学説明会の開催
 - ・秋葉原地区の法科大学院施設に入試広報・進学相談コーナーを設置し、教員による対面相談（月2回）やインターネットを用いた筑波キャンパスとの双方向進学相談等
 - ・本学に来学した受験生、高等学校の教員等に対する進学説明
 - ・入試情報をwebサイトと携帯サイトに掲載
- ② 各学群・学類では、公開授業の実施、高校への出前講座を実施するなど、各学群・学類の教育内容を公開することで受験生の理解を深めさせ、学生確保につなげている。

資料1-10 受験生のための進学ガイダンス実施状況 (回)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
実施回数	46	60	63	73

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

担当副学長の下に入学室を設置し、入学者選抜に関する企画・立案を実施している。さらに、アドミッションセンターを設置し、入学試験の実施・広報・調査研究等を推進するとともに、多様な入学者選抜・選抜方法を実施していることから、目標を十分に達成することができたと判断した。

- ① 担当副学長の下に入学室を設置し、入学者選抜に関する企画立案を行っている。また、学内共同教育研究施設としてアドミッションセンターを設置し、アドミッションセンター入学試験の実施、入学者選抜方法改善のための調査・研究を実施するとともに、平成17年度以降、60回以上（平成16年度は40回余）の進学ガイダンスを実施するなど本学が求める学生を確保するための広報活動を推進している。
- ② 各学群では、一般入学試験（前期日程・後期日程）、アドミッションセンター入学試験、推薦入学試験、帰国生徒・社会人のための特別選抜等、それぞれの入学者選抜方針(アドミッシ

ョン・ポリシー)に基づいた多様な入学者選抜を実施するとともに、選抜方法によっては、小論文、面接、実技等を活用している。

- 小項目2「(学群) 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成。また、学問分野の特性、教育目的に合わせた適切かつ多様な授業形態を採用することにより学習の効率化を図るとともに、適切な成績評価を実施。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「各教育組織の目標に応じて、教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成。」に係る状況

- ① 全学レベルで基本的な枠組みを整備した上で、各学群・学類において、明確な教育目標に基づき、学生が身に付けるべき資質や能力を養うための授業科目を体系的に配置してカリキュラムを編成している。
- ② 授業科目は、全学的な教育目標及び各学群・学類の教育目標に応じて、以下のとおり区分している。
 - ・全学で編成する教養教育的な科目としての「共通科目」
 - ・各学群・学類ごとにその教育目的に即して編成する「専門科目」、「専門基礎科目」
 - ・クラス担任等の指導の下、学生の目的に沿った履修計画に基づき履修される「関連科目」(「関連科目」は国語、第二外国語、他学群・学類等の開設科目)
- ③ 本学では、上記教養教育的な科目と専門教育的な科目を有機的に連携させ、1年次から専門科目を履修する楔形のカリキュラムを編成し、必修を明確にした上で科目選択に適切な幅を持たせることにより、学生の知的好奇心を広げ、主体的な学習を促している(資料1-11「標準的な履修計画」参照)。

資料1-11 標準的な履修計画(医学類を除く学群・学類)

1年次	2年次	3年次	4年次
基礎科目 (共通科目・関連科目)			
		専門科目	
専門基礎科目			卒業研究
教 職 科 目			

(医学群医学類)

1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
基礎科目(共通科目)					
基礎科目(関連科目)		専門科目			
専門基礎科目					

(平成19年度履修要覧より)

計画2-2「広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目として、総合科目、国語、外国

語、体育等を開設。」に係る状況

専門性とともにも必要とされている、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を涵養するための教養教育的な科目を、以下のとおり開設している（資料1-12「授業科目の区分・内容」参照）。

- ・総合科目（必修）：広い視野から人間の生き方を問うる、物の見方や考え方を身につけ、学問することへの関心を高めさせることを目的とした科目で、学際的科目と異分野入門的科目に区分されている。（平成19年度144科目開設）
- ・体育（必修）：生涯スポーツの導入を図るとともに、スポーツ技能の修得、健康管理及び体力増進を目的とした科目で、恵まれた体育施設の中で約50種類以上の科目から選択することができる。
- ・外国語（必修）：外国語の実用能力の養成を目的とした科目で、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語の7ヶ国語を開設し、多数の外国人教員やLL（ランゲージ・ラボラトリー）を通じて、聞く・話すなどの生きた外国語の修得を目指している。なお、中級、上級の外国語を併せて開設している。
- ・情報処理（必修）：情報科学に関する基礎的な能力の養成を目的とした科目で、文書作成、表計算、HP作成、プレゼンテーション等の操作やプログラミング等の実習とともに、情報倫理、セキュリティ等に関する講義を通じて、情報化社会に生きる社会人としての基礎知識を修得させる。
- ・国語（選択、一部必修）：母語（日本語）への認識を深め、正確に表現する能力の養成を目的とする科目で、文献を精査し検討する能力、論理的な文章の作成能力、プレゼンテーション能力の基盤となる言語表現技法を修得させる。

教養教育については、更なる充実に向けて再構築を行うこととし、以下のとおり取り組んだ。

- ① 本学の教養教育の中核である総合科目について、履修状況分析及び授業評価アンケートを実施し、FDシンポジウムを開催のうえ、3学期制に合わせた学期完結型を基本とした科目編成を行うとともに、学際的科目、異分野入門的科目などにグループ化した（平成19年度開設科目144科目のうち学期完結型科目は137科目）。
- ② 学群・学類再編を機に学群コア科目を開設するとともに、「国語」、「芸術」を平成20年度から新たに共通科目とすることを検討し、決定した。
- ③ 平成19年度に学群教養教育WGを設置し、全学的な視野での検討を行い、以下のことを実施・決定した。
 - ・教養教育の理念・目標の明確化
 - ・学長等本学に関係する著名な教育・研究者が講義を行う「筑波大学特別講義—大学と学問—」の平成20年度開設
 - ・平成20年度に教養教育機構の設置 等
- ④ 今後は、教養教育機構において、教養科目の大宗を占める総合科目・外国語・体育・情報処理に国語・芸術を加えて、これらの組織的かつ統合的な実施を加速させて行くこととしている。

資料1-12 授業科目の区分・内容

授業科目の区分		内 容	卒業に必要な単位数
専門科目		当該専門分野のうちで、重点的に履修を深める分野についての科目	学群・学類で定める
専門基礎科目		専門科目の履修のための基礎となる当該専門分野についての科目	学群・学類で定める
基礎科目	共通科目	総合科目	A 学群・学類の教育目的に沿って編成される教養的科目
			B 新入生に対し、最初の学期に実施するフレッシュマン・セミナー
		体 育	健康管理及び体力増進を目的とする科目
		第一外国語	外国語の実用能力の養成を目的とする科目
		情報処理	情報科学に関する基礎的な能力の養成を目的とする科目
関連科目		当該専門分野の履修に関連して履修する科目	学群・学類で定める

（平成19年度履修要覧より）

計画 2-3 「国際的な活躍に必要な能力(IT 技術力、英語運用能力、国際理解力)を集中的な教育により強化。」に係る状況

- ① 全学共通科目として「情報処理」を開設し、コンピュータリテラシー教育を徹底するとともに、各学群・学類では、情報機器を活用した実験、卒業研究の実施等により IT 技術力の強化に取り組んでいる。
- ② 外国語教育を効果的に行うため、外国語センターを設置し、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語の授業を開設している。外国語は、単なる読み書きだけではなく、多数の外国人教員及び LL(ランゲージ・ラボラトリ)を通じて、聞く・話すなど生きた外国語の修得に力を入れている。
また、この他以下の取り組みを実施している。
 - ・英語教育の質を高めるため入学時にプレイスメントテストを行い、能力別クラス編成をするとともに、本学独自の達成度を図る「筑波大学英語検定試験」を課したうえで、同検定試験合格を単位修得の条件とし、英語運用能力の質を確保している。
 - ・各学群・学類では、英語運用能力の強化策として、外国人教員等による英語専門教育、上級英語クラスとして TOEFL 講座や TOEIC 講座の開設、英語討論セミナーや英語ディベートの授業による実践的な強化教育等を実施している。
- ③ 国際的な学術交流によって学術研究水準の向上を図り、国際的な視野を持つ人材の養成を目指し、国際交流協定による学生の海外派遣や海外留学説明会を開催（5回／平成 19 年度）し学生の目的に沿った海外留学を推進するとともに、外国人留学生の受入れ等を積極的に行っている（資料 1-13 「学生の海外留学等(平成 19 年度)」、資料 1-14 「外国人留学生の受入(平成 19 年 5 月 1 日現在)」参照）。
- ④ 各学群・学類では、国際理解力の強化のために、以下のことに取り組んでいる。
 - ・国際インターンシップ科目の開設
 - ・JICA 研修生との交流会
 - ・国際問題に特化した授業の開設
 - ・学外専門家による国際ボランティア講演会の実施
 - ・海外協定校と本学による学術的・文化的交流のための「国際大学セミナー」の実施 等

資料 1-13 学生の海外留学等(平成 19 年度) (人)

区分	海外留学等
学群学生	138
大学院学生	122
計	260

資料 1-14 外国人留学生の受入(平成 19 年 5 月 1 日現在) (人)

区分	国費	私費	計
学群学生	47	112	159
大学院学生	225	595	820
研究生	34	102	136
その他	26	80	106
計	332	889	1,221

計画 2-4 「学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。」に係る状況

- ① 筑波大学学群学則において、「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。」と定め、各学群・学類において、分野の特性や教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習を組合せた授業を実施している。全授業科目の約半数は、演習若しくは実習又はそれらを含んだ方法で実施し、自ら調べ、考え

- る力を養っている（資料 1-15「授業形態別科目数(平成 19 年度開設)」参照）。
- ② 教育用計算機システム（資料 1-24「教育用計算機システム端末配置状況」参照）の他、分散サテライトを学内に配置し（資料 1-25「分散サテライト機器設置状況」参照）、これらを活用した授業を行っている。また、外国語センターのテープライブラリーでは、各種の語学テープ、ビデオの視聴やパソコンを利用して自主学習ができる環境が整っている。
- ③ また、全学的に無線 LAN が整備されており、全教室で液晶プロジェクターの使用が可能であり、学生宿舍約 4,000 戸に学群・学類のシステムと接続された有線 LAN を整備するなどマルチメディア教育を推進している。

資料 1-15 授業形態別科目数（平成 19 年度開設）

区分	講義	演習	実習（実験・実技含む）	講義・演習・実習等の組合せ	その他（卒業論文等）	合計
科目数	3,071	1,437	732	240	97	5,577

計画 2-5 「少人数のセミナー等きめ細かい指導を行う科目を充実。」に係る状況

各学群・学類では、それぞれの特色を活かし、少人数によるセミナー、演習、ゼミ等による授業を実施するとともに、オフィスアワーを設け、きめ細かな指導を実施している。特に、医学類では、平成 16 年度から新筑波方式と呼ばれる新たなカリキュラムを導入し、少人数グループで課題を討論する問題解決型チュートリアル方式等により先進的医学教育を実践している。

計画 2-6 「授業の改善と質的向上を図るため、全ての部局において FD(授業評価を含む。)を実施。」に係る状況

- ① 全ての学群で FD 活動体制が整備され、カリキュラム委員会等とも連携して、教育の質の向上、教育目標のしかるべき水準での達成、広義のキャリア支援活動の向上を目指して様々な実践が行われている（資料 1-16「部局における FD 状況（全 9 学群）」参照）。
- ② これをサポートし、さらに全学的・組織的な推進を図るため、平成 16 年度に学群教室に「FD・評価部会」を設置し、以下の取り組みを実施した。
- ・教職員、学生が参加する全学 FD 研修会
 - ・学生組織と共催の FD フォーラム
 - ・学務システム(TWINS)を利用した授業評価アンケート
 - ・授業評価の結果を基に学生組織と授業開設責任者(担当副学長、学群教室、共通科目開設・責任者)との授業評価懇談会 等
- ③ 一部の学類では、全開設科目について学生による授業評価を実施し、その結果を学内外に公開することにより、教育の質の向上につなげており、他学群・学類の取り組みにも大きな影響を与えている。
- ④ 平成 18 年度には、FD 活動を一層充実させるため、担当副学長の下に全学 FD 委員会を置き、教職員・学生参加の総合科目 FD 研修会、全学 FD ワークショップの開催、FD 研究プロジェクトの推進など新たな FD 活動の展開に向けた検討を進めた。
- ⑤ また、総合科目に関する FD 研修会、授業評価アンケートを継続実施（別添資料 1-10「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント報告書抜粋」参照）するとともに、TA 研修のあり方に関する研修会、クラス担任教員対象のフレッシュマン・セミナーFD などの新たな FD 活動も推進している。
- ⑥ 「筑波スタンダード」における「筑波大学 FD」に基づき、カリキュラム改善、単位の実質化、成績評価の厳格化等を主な内容とする、教育の質の持続的向上に向けた総合的な取組を展開することとしている。

資料1-16 部局におけるFD状況(全9学群)

FD組織の設置	学生の授業評価の実施	授業方法等検討会の開催	新任教員のための研修会等の開催	ワークショップ等の開催
9学群	9学群	9学群	7学群	9学群

計画2-7「学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。」に係る状況

- ① 全学学群教育課程委員会で決定した「教育課程の編成方針」において、シラバスに記載すべき内容を定めており、この内容に沿って全学群・学類でシラバスを作成し学生に周知するとともに、Webにより広く社会に公開している。

(シラバスの内容)

科目番号、科目名(英訳名)、授業形態(講義、演習、実験・実習等)、曜時限、学期、標準履修年次、単位数、担当教員名、授業の到達目標、授業概要、各週毎授業計画、成績評価方法、教材・参考文献、授業外における学習方法、研究室、オフィスアワー、受講学生に望むこと、など。

- ② 単位の実質化を図るため、3学期制を導入し、75分の授業10回をもって1単位とし、また、月曜日等の休日増に対応するため、違う曜日に振り替え授業日を設定する等して、各学期10回の授業回数を確実に確保している。
- ③ 授業科目登録単位数の上限を年間45単位に設定し、単位制度の実質化を図るとともに、学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバスに明示した上で、各学群・学類の特性に応じ、試験の他授業の出席状況、発表、プレゼンテーション、レポートの提出状況等により成績評価を行っている。
- ④ 医学類では試験の他、チューターによる評価と学生自身の自己評価、実習などの取り組みや熱意の評価、レポートの評価等多元的基準に基づく評価を実施している(別添資料1-11「医学類シラバス例」参照)。また、一部の学群では、学生の学習意欲向上のため、カリキュラム委員会を中心に「成績評価基準ガイドライン」を策定し、学生に配布する取り組みも行われている。

計画2-8「学習効果を高めるため、学期ごとに成績評価を実施。」に係る状況

本学は3学期制であるため、原則として学期ごとにきめ細かい成績評価を行っている。なお、人文・社会科学に関連する一部の学類においては通年開講科目が多いが、これらの科目についても原則として学期別評価を行い、それを基に通年での成績評価を行っている。

平成19年度開設の専門科目では、4,233科目のうち2,583科目が学期完結型となっている(資料1-17「平成19年度開設専門科目数」参照)。

また、大幅な改編を行った19年度開設の総合科目は、144科目中137科目が学期完結となっている(資料1-18「平成19年度開設総合科目数」参照)。

資料1-17 平成19年度開設専門科目数

区分	1学期完結	2学期完結	3学期完結	1・2学期	1・3学期	2・3学期	通年	計
開設科目数	998	865	720	293	7	303	1,047	4,233

資料1-18 平成19年度開設総合科目数

区分	1学期完結	2学期完結	3学期完結	通年	計
開設科目数	47	46	44	7	144

計画2-9「学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。」に係る状況

- ① 全学的な取り組みとして、高校での未履修・非履修者等を主な対象とした「リメディアル（生物学）」を、本学附属学校の教員を講師とするなど附属学校の協力を得て、平成 19 年度試行的に実施するとともに、平成 20 年度には「リメディアル（数学）」の試行的実施を決定した。
- ② 各学群・学類では、補習授業を実施するとともに、年間修得単位 15 単位未満の学生に対しては、学類長、クラス担任等による個別の面接・指導等を実施している。
このほか、以下の取り組みを実施している。
 - ・生物資源学類では、補習教育の強化策として、教育課程委員会の下に学習支援室を設置し、教員と TA が専門基礎科目を対象に補習授業を実施
 - ・外国語センターでは、「筑波英語検定試験」の不合格者を対象とした英語の基本的事項を総合的に再学習することに重点をおいた学期集中授業等を実施
 - ・学習管理システムとして「WebCT」に蓄積されたコンテンツにより、授業担当教員の許可を得た学生が自由に学習する体制を構築

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

楔形のカリキュラムを編成し、多様な授業形態による科目を開設するとともに、教育方法等の改善のための体制を整え全学的に活動を展開し、単位の実質化及び適切な成績評価を実施していることから、目標を十分に上回る成果を実現することができたと判断した。

- ① 広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を養うための教養教育的科目としての総合科目、体育、外国語、情報処理、国語等と、各教育組織の教育目的に即した専門科目、専門基礎科目を開設し、それらを有機的に連携させ、1 年次から専門科目を履修する楔形のカリキュラムを編成している。
 - ② 各学群・学類において、分野の特性や教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等を組み合わせ合わせた授業を実施するとともに、少人数によるセミナー、演習、ゼミ等によるきめ細かな指導を行っている。
 - ③ 担当副学長の下に全学 FD 委員会を設置し、教職員、学生が参加する全学 FD 研修会、学生組織と共催の FD フォーラム、学務システム(TWINS)を利用した授業評価アンケート、授業評価の結果を基に学生組織と授業開設責任者との授業評価懇談会等の FD 活動を実施している。
 - ④ 学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバスに明示した上で、各学群・学類の特性に応じ、試験の他授業の出席状況、発表、プレゼンテーション、レポートの提出状況等により成績評価を行っている。
- 小項目 3 「(大学院) 学問分野の特性と、研究者養成、研究型高度専門職業人養成、実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3 - 1 「担当副学長の統括の下、各研究科において企画・実施。実施結果を評価し、次年度に反映。」に係る状況

平成 16 年度に担当副学長を置き、入学者選抜に関する事項を統括する体制を整備した(別添資料 1 - 9 「筑波大学組織図」)。担当副学長の統括の下、各研究科は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を企画・実施するとともに、実施結果を踏まえ、以下のような入試方法等の改善に取り組んでいる。

- ・入学試験の複数回実施の拡充
- ・推薦入学試験の拡充

- ・東京地区における専攻説明会の開催
- ・JICA 等と連携した外国人留学生特別プログラムの拡充

計画 3-2 「一般入学試験、推薦入学試験等を行うとともに、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選抜方法を実施。」に係る状況

- ① 各研究科は、それぞれの入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、以下の選抜試験を実施している。
 - ・一般入学試験
 - ・推薦入学試験
 - ・外国人留学生特別選抜
 - ・帰国生徒特別選抜
 - ・社会人特別選抜（現職教員 1 年制プログラムを含む）
 上記のほか、外国人留学生特別プログラム等を対象とした第 2 学期入学、第 3 学期入学試験も一部の専攻で実施している。
- ② 各入学試験における選抜方法では、小論文、面接の他、一部の専攻では社会活動や社会人としての実務経験を踏まえた評価、外国語を TOEIC または TOEFL の結果に代えて行うなど、多様な選抜方法を実施している（別添資料 1-12 「大学院入学試験の実施状況等」参照）。

この他、一部の研究科・専攻では、現地面接のほか、インターネット会議システムを利用した面接を実施している。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

各研究科の学問分野の特性と人材養成目的に応じて、多様な入学者選抜を実施するとともに、入試方法等の改善にも取り組んでおり、目標を十分に達成することができたと判断した。

- ① 担当副学長の統括の下、各研究科において、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき入学試験を企画し、一般入学試験、推薦入学試験、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜等を実施している。
 - ② 入学者選抜にあたっては、小論文、面接の他、一部の専攻では社会活動や社会人としての経験を踏まえた評価、外国語を TOEIC, TOEFL の結果で代替、海外での現地面接、インターネット会議システムを利用した面接等多様な方法で実施している。
 - ③ 入学試験の実施結果及び社会のニーズを踏まえ、入学試験の複数回実施の拡充、入試方法等の改善に取り組んでいる。
- 小項目 4 「(大学院) 研究科の教育目的に応じて各学問分野ごとにカリキュラムを編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「学問分野の特性や養成する人材像に応じて、5 年一貫制の課程、区分制の課程、前期 2 年の課程、後期 3 年の課程等、多様な専攻編制による大学院の整備を図る。」に係る状況

- ① 大学院は、並立制の博士課程、修士課程に加え、平成 17 年度には、専門職学位課程として、ビジネス科学研究科に法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置した。博士課程は、5 年一貫教育を行う専攻、前期及び後期の課程に区分する専攻、後期の課程のみの専攻など多様な専攻を編制している（別添資料 1-13 「大学院一覧」参照）。
- ② 大学院の編制に関しては、専門職学位課程の設置の他、5 年一貫制博士課程から区分制博

士課程への転換、修士課程研究科の博士前期課程への統合、連携大学院方式の拡大など法人化以降も学問分野の特性等に応じて不断に整備・充実を図るとともに、教育目的に応じたカリキュラムを編成・実施している（資料1-19「研究科の改組・再編一覧」参照）。

計画4-2「これまでの教育研究の成果を踏まえ、今後、社会的需要を考慮しつつ様々な分野において専門職大学院の整備を図る。」に係る状況

- ① 本学は、全国に先駆けて社会人を主たる対象とした専ら夜間に開講する大学院を設置し、これまで、多数の研究者、高度専門職業人等を輩出してきた。これらの教育研究の成果を踏まえ、社会的需要を考慮しつつ、平成17年度にビジネス科学研究科内の専門職学位課程として、社会人を主たる対象とし専ら夜間に開講する、法曹専攻（法科大学院）及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置した（別添資料1-9「筑波大学組織図」参照）。
- ② また、システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻博士前期課程において、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」（実施年度平成18～21年度）が採択されたことから、将来的にIT専門職大学院創設を視野に入れ、同プログラムを着実に実施し、国内における強力な高度IT人材育成拠点としての実績を積み上げている。

計画4-3「学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらに、セミナー、討論、プレゼンテーション、事例研究、現地調査、論文指導等、多様な学習指導法による教育を実施。」に係る状況

- ① 大学院学則において、「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。」と定め、各研究科では、それぞれの学問分野の特性に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施している（別添資料1-14「大学院シラバス例」参照）。
- ② 従来から実施している講義、演習、実験、実習、セミナー、プレゼンテーション方式等の授業に加え、各研究科・専攻の特性、教育目的に応じて、以下の教育を実施している。
 - ・インターンシップ（海外含む）
 - ・リサーチプロポーザルの実施
 - ・学際的なフィールド調査実習

計画4-4「研究者養成においては、論文指導を重視。高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開し、実務に必要な学習量を確保。」に係る状況

- ① 研究者養成・研究型高度専門職業人養成が中心となる博士課程においては、複数指導体制の下に研究指導・論文指導等を行うとともに、全ての研究科において単位の修得を修了要件として課す等コースワークの充実を図り、課程制大学院の趣旨に基づく教育を実施している。
- ② 高度専門職業人養成の修士課程では、それぞれの人材養成目的等に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施するとともに、事例研究、現地調査、インターンシップ等を積極的に推進し実務に必要な学習量を確保するなど、コースワークの充実を図り、課程制大学院の趣旨に基づく教育を実施している。
- ③ 各研究科における取り組みのうち、主なものを挙げると以下のとおりである。
 - ・システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻では、PBL（Project-based Learning）形式による「実践IT力養成プログラム」科目を設置して実践教育にも注力するとともに、修士論文に代えて研究開発プロジェクトの履修を修了要件としている。
 - ・地域研究研究科では、フィールドワークを基礎とする研究分野であることから、選択必修科目である学際専門科目において現地調査を含む実践的研究指導を行っている。

計画4-5「マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。」に係る状況

- ① 学生の主体的な教育研究に資するため、本学の教育研究に係る情報通信基盤の整備・運営を担う学術情報メディアセンターでは、博士課程研究科を中心とした学内 26 箇所に「分散サテライト」として専門分野のニーズに合わせた計算機を配置している（資料 1-25「分散サテライト機器設置状況」参照）。
- ② また、上記のほか教育研究に関わる情報インフラの整備を、以下のとおり推進している。
 - ・大規模な並列計算を高速に実行するための高性能クラスタ計算機の導入
 - ・最先端のマルチメディア技術を教育現場に応用するための e ラーニングシステムや遠隔講義システムの導入 等
- ③ 各研究科では、これらの情報機器を活用した授業、研究指導を実施するとともに、インターネットを利用したテレビ会議形式での研究発表・討論、SCS を利用した合同授業等も実施している。
 - ・システム情報工学研究科では、派遣型高度人材育成協同プランの「実システム開発指向高度人材育成プログラム」において、北海道大学、室蘭工業大学、北見工業大学、奈良先端科学技術大学院大学、慶応義塾大学と遠隔講義システムを利用した講義を実施した。
 - ・ビジネス科学研究科（東京地区）では、京都大学、大阪大学、琉球大学、本学筑波キャンパスと SCS を利用した講義を、同志社大学、本学筑波キャンパスと TV 会議システムを利用した講義を行った。
 - ・図書館情報メディア研究科では、東京地区にサテライト室を設置し、TV 会議システムにより筑波地区の講義を配信している。

計画 4-6 「専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制の充実を図る。」に係る状況

課程制大学院の趣旨に基づく教育課程を編成し、その上で全ての研究科では、正・副指導教員による複数指導体制により幅広い論文指導を行っている。特に、ビジネス科学研究科及び人間総合科学研究科の一部の専攻では、1名の指導教員と2名の副指導教員からなるアドバイザーコミッティ制度を取り入れ、総合的・多面的視点からの研究指導を実施している。

計画 4-7 「国際化に対応して、英語による授業の充実を図る。」に係る状況

- ① 各研究科では、国際的に活躍できる人材養成に向けて、英語による授業の拡充を一層推進している。
 - ・平成 19 年度に全研究科で開設された授業科目（5,978 科目）のうち、英語で実施又は要望に応じ英語で実施する科目は、840 科目となっている。
 - ・国際経営プロフェッショナル専攻では全科目の 9 割以上、国際政治経済学専攻では経済関係科目の 9 割以上の授業を英語で行っている。
 - ・地域研究研究科では、国際関係論特別コース、中央アジア日本研究者再教育プログラムなどの英語プログラムを開設している。
- ② 平成 19 年度に試行した大学院共通科目においては、社会のニーズ、国際化に対応して、英語による授業を平成 20 年度から新規に開設することを決定した。

計画 4-8 「大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。」に係る状況

- ① 全ての研究科において、学習目標、授業の方法・計画、成績評価基準等を明示したシラバスを作成し学生に周知するとともに、Web により広く社会に公開している。
- ② 大学院生に対してあらかじめ、成績評価基準をシラバス等に明示した上で、レポートの提出状況、研究の進捗状況、講義の出席状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を実施している（別添資料 1-14「大学院シラバス例」参照）。
- ③ 教育企画室では学務システム（TWINS）を活用して授業科目ごとの成績分布を集計し、研

究科及び専攻に配布することによって、成績評価の厳格化を促している。

- ④ 学位論文の審査に当たって、複数の研究科においては、副査は他研究科、他大学等の教員等を充てる、指導教員を主査から除外する等を実施し、厳格かつ公正な審査を行い学位の質の向上を図っている。
- ⑤ 複数の研究科・専攻においては、学修・研究能力を向上させるための達成度評価を実施し、学位の質の向上を図っている（別添資料1-15「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」参照）。

計画4-9「大学院生の授業に対する日常的な取り組み、内外の研究集会における研究発表、研究論文の出版等を成績評価対象として重視。」に係る状況

各研究科では、学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、課題への対応状況、日常の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施している。

例えば、複数の研究科・専攻においては、学修・研究能力を向上させるための達成度評価において、学生から自主的に提出された自己評価表に対して複数の教員による達成度の審査を行うなど、授業に対する日常的な取り組みなども成績評価の対象として重視している。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各研究科の教育目的に応じたカリキュラムを多様な授業形態で編成し、複数指導体制により幅広い研究指導を行うとともに、適切な論文審査及び成績評価を実施していることから、目標を十分に達成できたと判断した。

- ① 専門職学位課程の設置、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、修士課程研究科の博士前期課程への統合、連携大学院方式の拡大など大学院の整備・充実を図るとともに、教育目的に応じたカリキュラムを編成・実施している。
- ② 正・副指導教員による指導体制により幅広い研究指導を実施するとともに、講義、演習、実験、実習、セミナー、プレゼンテーション方式の授業等の他、リサーチプロポーザル、インターンシップ実習、学際的なフィールド調査実習、コンピュータ・ネットワークやインターネットを活用した授業など、多様な学習指導法による教育を実施している。
- ③ 大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示した上で、研究の進捗状況、講義の出席状況、レポートの提出状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を実施している。

② 中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

社会のニーズに応じた多様な入学者選抜、専門性と学際性の調和を重視した自由度の大きい教育システムときめ細かな指導体制の整備、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価等、総合的に評価すると、目標を十分に達成することができたと判断した。

- ① 教育担当副学長の下に入学室を設置し、入学者選抜全体に関する企画立案を行い、各学群・学類のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入学者選抜を実施している。大学院におい

ても、各研究科においてそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施している。また、アドミッションセンターを設置し、アドミッションセンター入学試験を実施するとともに、平成 17 年度以降、60 回以上（平成 16 年度は 40 回余）の進学ガイダンスを実施している。

- ② 各学群・学類では、全学的に編成される教養教育的な「基礎科目」と各教育組織の教育目的に即した「専門科目」、「専門基礎科目」を有機的に連携させ、1 年次から専門科目を履修する楔形のカリキュラムを編成し、分野の特性や教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等を組み合わせた授業を実施するとともに、少人数によるセミナー、ゼミ等によるきめ細かな指導を行っている。また、シラバスに学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準を明示し、適切な成績評価を行っている。
- ③ 大学院では、多様な専攻編成による研究科の整備を進め、教育目的に応じたカリキュラムを編成し、多様な学習指導法による教育、複数教員による幅広い研究指導を実施するとともに、適切な成績評価を実施している。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ① 学士課程教育に関しては、総合科目、外国語、情報処理、体育の共通科目を教育担当副学長の下全学的に編成、実施するとともに、学群・学類制度という学群・学類間の壁が低く自由度の高い教育システムを最大限活用するために、各学類が提供する専門科目を他学類学生が高年次においても専門性と密接に関連した教養的科目として習得できる制度を整えている。(計画 2-2)
- ② 大学院の編成に関しては、専門職学位課程の設置の他、5 年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、修士課程研究科の博士前期課程への統合及び筑波研究学園都市を中心とした研究所等との連携大学院方式の拡大など、学問分野の特性等に応じて整備を行い、教育目的に応じたカリキュラムを編成・実施している。(計画 4-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

- ① 「筑波スタンダード」に定められた「筑波大学 FD」は、従来の授業方法の改善にとどまらず、PDCA サイクルの円滑な運営の主体と位置付けている。(計画 2-6)
- ② 英語教育の質を高めるため入学時にプレイスメントテストを行い、能力別クラス編成をするとともに、本学独自の達成度を図る「筑波大学英語検定試験」を課し、同検定試験に合格しなければ英語の単位修得ができないこととし、英語運用能力の質を確保している。(計画 2-3)
- ③ 本学は、人文社会、教育、理学、農学、工学、医学、体育、芸術、図書館情報等、多分野に広く対応する教育組織を有しており、かつ、自由に幅広く履修することが可能なことから、深い専門性と学際性を同時に習得できる教育システムとなっている。(計画 2-1)

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目 1 「学群においては、個性豊かな学群教育を実現するための全学的な体制を整備するとともに、弾力的な転換が可能となる教育組織を編成。大学院においては、各研究科の教育目標に対応した教育研究を円滑かつ効果的に遂行できる組織を編成。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 ウエイト 「時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。」に係る状況

- ① 本学では、学部段階の学生の教育を行う組織として学群・学類を、大学院段階の教育及び研究指導を行う組織として博士課程研究科、修士課程研究科を設置している。これらの組織については、時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、法人化以後も逐次改組・再編等を進めている。
- ② これまでの学群・学類による教育システムの特色を活かし、学問の進展や社会的要請の変化を踏まえた上で、教育内容の一層の充実を図るとともに、受験生や社会にとってわかり易い編制とするため、学群改組を法人化後の最重要課題の一つとして位置づけ、全学的な体制の下で改組計画の検討を重ね、平成19年4月、新たな編制に改組した（別添資料1-16「新たな学群・学類の編制」参照）。
- ③ 新たな学群は、学問的に近い学類から構成され、学類が相互に連携しやすい編成とし、専門性を明確にしつつ、学問的に広がりを持たせた学群編制とすることにより、専門性と学際性の一層の調和を図った編制となっている。
- ④ 大学院については、5年一貫制博士課程と修士課程の並列制により、前者においては主として研究者、後者においては実務型高度専門職業人を育成する体制をとってきたが、学生や社会ニーズを踏まえ、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、修士課程研究科の博士前期課程への統合、連携大学院方式の拡大、専門職学位課程の設置等を推進している（資料1-19「研究科の改組・再編一覧」参照）。
- ⑤ また、7つの博士課程研究科を部局とし、それぞれが、専門性と学際性を追求し、区分制を主とする専攻編制に移行することにより、各研究科が学生の多様なニーズと進路希望に対応した教育を実施できる体制とした。

資料1-19 研究科の改組・再編一覧

改組年度	研究科名	改組の概要
16年度	数理工学物質科学研究科	5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換 理工学研究科の一部との統合・再編
	理工学研究科	一部を数理工学物質科学研究科と再編
	芸術研究科	世界遺産専攻の設置
17年度	ビジネス科学研究科	法曹専攻、国際経営プロフェッショナル専攻の設置
	システム情報工学研究科	5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換 経営・政策科学研究科との統合 理工学研究科の一部との再編
	生命環境科学研究科	5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換（一部専攻を除く） 理工学研究科の一部との再編 バイオシステム研究科との統合・再編
	経営・政策科学研究科	システム情報工学研究科と統合・研究科の廃止
	理工学研究科	システム情報工学研究科、生命環境科学研究科と統合・研究科の廃止
	バイオシステム研究科	生命環境科学研究科との統合・研究科の廃止
18年度	人間総合科学研究科	医科学研究科との統合・再編
	医科学研究科	人間総合科学研究科との統合・研究科の廃止
	教育研究科	スクールリーダーシップ開発専攻の設置
19年度	生命環境科学研究科	5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換（一部専攻）
	人間総合科学研究科	5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換
	環境科学研究科	生命環境科学研究科との統合・研究科の廃止
	芸術研究科	人間総合科学研究科との統合・研究科の廃止
20年度	人文社会科学研究科	5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換 地域研究研究科との統合・再編
	人間総合科学研究科	5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換 体育研究科、教育研究科の一部との統合・再編
	地域研究研究科	人文社会科学研究科との統合・研究科の廃止
	教育研究科	一部を人間総合科学研究科と再編
	体育研究科	人間総合科学研究科との統合・研究科の廃止

計画1-2「学校教育法第53条ただし書に基づき、学部に代わる組織として学群及び学系を設置。」に係る状況

「多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する」との建学の理念の下、教育と研究の組織を機能的に分離し、学校教育法53条ただし書きに定める学部以外の教育研究上の基本となる組織として、学群及び学系を設置している。学群は、平成19年度の改組により、それまでの7学群から9学群となり、学系は平成16年度に新設した看護科学系を加え、28学系となっている（別添資料1-9「筑波大学組織図」参照）。

計画1-3「学群は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成を目的として設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成され、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じ大学の発展に資する企画提言機能を発揮する組織として設置。」に係る状況

- ① 学群は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教育上の目的に応じて組織され、学部段階の学生の教育指導について包括的な責任を持つ組織として設置している。
- ② 平成19年度に改組した新たな学群は、学問的に近い学類から構成され、学類が相互に連携しやすい編制にするとともに、特色である自由度の大きい教育システムを維持した。また、専門性を明確にしつつ、学問的に広がりを持たせた学群編制とすることにより、専門性と学際性の一層の調和を図った。
- ③ 学系は、研究活動の中核となる組織として位置づけられ、教員はいずれかの学系に所属し、研究活動を行うとともに学群および大学院の教育にあたってきた。平成16年4月、国立大学法人化を契機とした新たな筑波大学の制度設計の中で、学群・学系を前提としながら、教員は学系及び博士課程研究科に所属することとした。これにより教員が所属する研究科は、これまで研究上の観点から編制された組織である学系の果たしてきた役割の一部を担うこととなり、学系は、大学の教育研究の高度化、活性化に向けて、教員審査機能、評価機能、企画提言機能を担うこととなった。

計画1-4「深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者等の養成を目的として、大学院博士課程研究科を設置。」に係る状況

専門分野における研究者の養成又は研究型高度専門職業人の養成を目的として、7つの博士課程研究科を設置し、幅広い知識を基礎とした高い専門性を涵養する高度な教育を行っている。博士課程は、当該分野の特性や養成する人材像に応じて、5年一貫制課程、区分制課程、後期3年のみの課程など多様な専攻を編制している（別添資料1-13「大学院一覧」参照）。

計画1-5「高度専門職業人の養成を目的として、大学院修士課程研究科を設置。」に係る状況

- ① 修士課程研究科は、高度の専門性を備えた職業人を養成するとともに、社会人の再教育の機会を提供することを目的として設置し、通常の専門分野の区分にとらわれない学際的な研究を行っている。
- ② 平成17年度以降、社会のニーズに合わせて博士課程研究科への再編を進め、経営政策科学研究科、理工学研究科、バイオシステム研究科、環境科学研究科、芸術研究科を博士前期課程に統合し、平成19年度現在、地域研究、教育、体育の3研究科となっている。平成20年度には、地域研究研究科は人文社会科学研究科に、体育研究科は人間総合科学研究科に統合することとなっている（別添資料1-9「筑波大学組織図」参照）。

計画1-6「専門職大学院の設置を図る。」に係る状況

- ① 平成17年度にビジネス科学研究科内の専門職学位課程として、社会人を主たる対象とし、専ら夜間に開講する法曹専攻（法科大学院）及び国際経営プロフェSSIONAL専攻を設置し

た（別添資料 1-9「筑波大学組織図」参照）。

- ② システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻において、先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム（実施年度平成 18～21 年度）」が採択されたことから、将来的に IT 専門職大学院創設を視野に入れ、同プログラムを着実に実施し、国内における強力な高度 IT 人材育成拠点としての実績を積み上げている。

計画 1-7「各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、教職員を追加配置。」に係る状況

- ① 教育研究を効果的に行うため、教員の定員については、研究科を基本的な単位として管理し、各学群・研究科の学生定員を踏まえ、適切な定員の配置を行っている（資料 B2-2007 入力データ集：No.2-1 専任教員）。
- ② 平成 17 年度から、教員については特定教員数に対する毎年 5%の流動化率、職員については特定職員数に対する毎年 6.5%の流動化率を設定して各組織から流動化定員を拠出する定員管理を実施している（別添資料 1-17「教員の定員管理の考え方について」、別添資料 1-18「職員の定員の取り扱いについて」参照）。平成 19 年度までに、教員については 44 ポスト、職員については 91 ポストを確保し、当該定員を人件費抑制と教職員の重点配置に活用した。

計画 1-8「授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果をあげるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TA の効果的な配置を図る。」に係る状況

- ① TA は、専門教育の基礎となる教科及び個別的な指導を必要とする実験などに重点的に配置し、教育の効果を上げるとともに、大学院生に対し、TA として教育に従事する教育経験の機会を提供している。平成 18 年度の TA 従事時間総計は 96,311 時間、学生一人当たり 16.9 時間となっており、全国平均（学生一人当たり 10.65 時間）を大きく上回っている（資料 B1-2006 データ分析集：No.13TA・RA 採用状況）。
- ② 教育効果のさらなる向上と大学院生支援の観点から、TA 制度の運用状況を検証し、経費の配分方針を見直して制度の充実を図るとともに、予算の増額を図っている（別添資料 1-18「重点及び戦略的経費配分一覧」参照）。
- ③ TA としての経験を有し、将来大学教員を目指すための基礎訓練を受けた大学院生（特に博士後期課程学生）を TF として認定し、TA/TF の質向上を目指すとともに、大学院生へのキャリア支援・経済的支援を兼ねる制度を創設し、平成 20 年度導入を決定した。

計画 1-9「学内共同利用の教育研究施設を設置して、教育に必要な設備を整備し効果的に利活用。」に係る状況

筑波大学における教育に貢献しているセンターとして、外国語センター、体育センター、学術情報メディアセンターがあり、それぞれ、全学的な教育を行っている。

- ① 外国語センターでは、基盤的教養教育である外国語教育の高度化と自主学習の推進のため、ICT 機器の更新を図りつつある。
- ② 体育センターでは、「スポーツに親しみ、優れた文化的活動に感動する力を養う」というセンターの教育目標の達成に向けて、サッカー場の人工芝への張替え（平成 16 年度）、合宿所の改修（平成 18 年度）、ハンドボールコート（平成 19 年度）など各種体育施設の整備を行った。
- ③ 学術情報メディアセンターは、本中期計画当初の平成 16 年 4 月に、情報技術による積極的な教育支援及び学術情報発信の支援体制を整備するために教育機器センターと学術情報処理センターの統合により誕生したものである（別添資料 1-9「筑波大学組織図」参照）。教育研究に係る情報通信基盤の管理運用、情報メディアの活用及びこれらの高度利用に関する研究開発を行うことによる教育研究支援を行うとともに、以下のような情報教育基盤設備等の整備充実を図った
- ・分散サテライトの増強（16 年度運用開始）

- ・学内統一認証機能の開発（17年度運用開始）
- ・教育用計算機システムの更新（18年度運用開始）
- ・各種のeラーニングシステムの導入（18年度運用開始）
- ・老朽化した基幹ネットワークの更新（19年度運用開始）

計画1-10「中央図書館のほか、体育・芸術、医学、図書館情報学及び大塚の専門図書館を設置して、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供を図るとともに、電子化の推進により図書館利用形態の多様化を図る。」に係る状況

- ① 附属図書館は、中央、体育・芸術、医学、図書館情報、大塚の5図書館からなり、各図書館では、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集・整備・提供するとともに、研究成果報告書、博士学位論文、貴重書、古地図等の電子化の推進により電子的に発信される学術情報の拡充を図っている。全館あわせて約240万冊の図書、約2万3千タイトルの雑誌が全面開架され(資料1-20「附属図書館図書蔵書数」、資料1-21「附属図書館雑誌所蔵数」参照)、土・日・祝日の開館、充実したレファレンスサービス、webによる電子図書館サービスの提供も行っており、平日1日平均約4,000人、土・日・祝日1日平均約1,600人の入館者がある(資料1-22「附属図書館入館者数」参照)。
- ② e-DDS(ドキュメント・デリバリー・サービス)の運用開始や電子ジャーナル、データベースの横断検索機能の向上等、電子図書館システム機能の充実を図るとともに、学術機関リポジトリ(つくばリポジトリ)との連携により、学内で生産される学術情報の収集・発信機能を向上させ、学内外の学術情報を総合的に収集・管理し、利用者へ効率的に提供する機能の高度化を図っている(資料1-23「電子図書館コンテンツ数(平成19年度)」参照)。

資料1-20 附属図書館図書蔵書数 (冊)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
和書	1,422,608	1,446,263	1,469,340	1,481,409
洋書	969,037	979,625	987,918	993,732
合計	2,391,645	2,425,888	2,457,258	2,475,141

資料1-21 附属図書館雑誌所蔵数 (タイトル)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
和雑誌	13,538	13,694	13,827	14,129
洋雑誌	9,087	9,159	9,174	9,199
合計	22,625	22,853	23,001	23,328

資料1-22 附属図書館入館者数 (人)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
平日	949,510	898,439	957,297	948,017
(1日平均)	(3,973)	(3,743)	(3,972)	(3,950)
土・日・祝日	103,326	117,016	114,628	131,323
(1日平均)	(1,396)	(1,590)	(1,599)	(1,563)
合計	1,052,836	1,015,455	1,071,925	1,079,340

資料1-23 電子図書館コンテンツ数(19年度)

区分		平成19年度	累積登録数	
全文画像情報登録数	学内生産資料	学位論文	341	1,787(件)
		研究成果報告書	53	623(件)
		研究紀要等	1,139	10,554(件)
	学内収集資料	貴重書(高精細)	5	651(件)
		貴重書(モノクロ)	985	7,975(件)
電子ジャーナルタイトル総数(平成19年度末現在)		13,616(タイトル)		
学術論文情報データベース総数(平成19年度末現在)		60(タイトル)		

計画1-11「コンピュータリテラシー教育推進のため、学内LAN及び端末室等情報教育基盤設備の整備充実を図る。」に係る状況

- ① 本学におけるコンピュータリテラシー教育のための共通科目「情報処理」で使用することを主要な目的として、学術情報メディアセンターに「教育用計算機システム」を設置している。平成18年度に同システムを更新するとともに、春日地区のメインコンピュータシステムを教育用計算機システムに統合し、19年度から運用を開始した。本システム用の端末は、学内14箇所の実習室等に552台を配置している（資料1-24「教育用計算機システム端末配置状況」参照）。
- ② 学生が授業時間以外に自由に使用できるパソコンを備えたサテライトを26カ所に整備しパソコン926台を配置している（資料1-25「分散サテライト機器設置状況」参照）。学生は実習室等の教育用計算機システム端末とサテライトのパソコン合計1,478台を使用できる。
- ③ 学内の基幹ネットワークシステムの老朽化を踏まえ、平成19年9月に新たなネットワークシステムへの更新を行い、運用を開始した。

資料1-24 教育用計算機システム端末配置状況

設置場所	設置台数	設置場所	設置台数
学術情報メディアセンターA棟203	43台	中央図書館	40台
学術情報メディアセンターB棟205	31台	医学図書館	41台
学術情報メディアセンターB棟206	51台	体芸図書館	20台
学術情報メディアセンターA棟303	48台	情報メディアユニオン館	12台
学術情報メディアセンターCA棟201	61台	春日実習室I	61台
1C棟206実習室	41台	春日実習室II	41台
2D棟303, 304実習室	42台	春日情報処理実験・演習室II	20台
合 計			552台

(学術情報メディアセンターパンフレットより)

資料1-25 分散サテライト機器設置状況

	サテライト名	設置台数		サテライト名	設置台数
1	人社サテライト	60台	14	生命サテライト	26台
2	比文サテライト	15台	15	環境サテライト	40台
3	日日サテライト	15台	16	人間サテライト	40台
4	地域サテライト	20台	17	体育サテライト	30台
5	国際サテライト	40台	18	芸術サテライト	28台
6	自然サテライト	80台	19	医学サテライト	46台
7	工基サテライト	43台	20	看護・医療サテライト	50台
8	経政サテライト	30台	21	教育サテライト	40台
9	工シスサテライト	80台	22	外国語センター	43台
10	情報サテライト	40台	23	留学生センター	18台
11	シス情サテライト	2台	24	経シスサテライト	30台
12	生物サテライト	40台	25	企法サテライト	15台
13	生資サテライト	40台	26	法曹サテライト	15台
合 計					926台

(学術情報メディアセンターパンフレットより)

計画1-12「情報ネットワーク等を利用した遠隔教育・e-ラーニングの導入を図る。」に係る状況

- ① 学術情報メディアセンターにおいて、学内の遠隔教育・e-ラーニングによる教育活動を支援するため、各種のe-ラーニングシステムの導入を進めている。平成18年度には、学習管理システムとして、教材の配布、成績の評価と管理、シラバス作成等の機能を持つ「WebCT」、

学習コンテンツ管理システムとして、各種の教材コンテンツを一元管理する「MediaShelfSE」及び教材制作・編集支援システムなどを導入している

なお、現在、「WebCT」にて作成されたコンテンツは、約 220 科目（テスト用含む）であり、その多くが授業で実際に活用されている。

- ② 全学的に e-ラーニング準備委員会を設置し、各教育組織で行われている e-ラーニングの実施状況について各担当教員にアンケート調査をするとともに、現状を分析し、教育の質の向上と効率化への ICT 活用に向けて検討を行い、報告書として取りまとめた。
また、タイ、マレーシアの大学を含む国内外の大学と協同で e-ラーニングを試行的に開始した。
- ③ タイ、マレーシアの大学を含む国内外の大学と協同で e-ラーニングを試行的に開始した。
- ④ JOCW（日本オープン・コース・ウェア）に加入し、OCW として本学の教育コンテンツ 37 科目の一般公開を開始した。

計画 1-13「その他、学群、大学院の発展の基礎となる教育に必要な設備の整備を図る。」に係る状況

- ① 学群教育の質の維持・向上のため、平成 18 年度から「学群教育用設備整備費」として毎年度 1 億円の財源を確保し、講義用設備の高度化、老朽化した実験器具等の更新、先端的な実習設備の整備等を行っている（別添資料 1-20「学群教育用設備整備費採択一覧」参照）。
- ② 平成 19 年度からは、学群及び大学院を対象とした教育研究用設備に関するマスタープランへの対応経費として「マスタープラン対応設備整備経費」1 億円を確保し、教育研究に必要な設備整備を行っている（別添資料 1-21「マスタープラン対応設備整備経費採択一覧」参照）。

計画 1-14「各組織及び各教員に関する評価システムを全学的に導入するとともに、評価結果をカリキュラムの再編成、教育方法の改善等に結びつけるシステムを整備。」に係る状況

- ① 本学が開学以来行ってきた自己点検・評価の仕組みを活用するとともに、新たな仕組みである「年度重点施策方式」を加えて、平成 16 年度より、中期計画の実行管理に連動させた組織評価方式の構築を進めている。
- ② 学務システム（TWINS）に蓄積されている各種データを利用し、研究科・専攻別の教育活動評価の基礎的資料とすべく、以下の事項を分析のうえ、各研究科・専攻に周知し、教育成果の検証を進めている。
 - ・授業実施状況
 - ・履修状況
 - ・大学院開設科目のうち 10 名以上の履修登録があった科目
 - ・A 評価比率別の授業科目数
- ③ 学務システム（TWINS）を用いた教育関係データ、教員業績等の客観的データ等の教育研究水準の評価を含めた評価システムについて、平成 19 年度に試行を実施した。
- ④ 教育組織の活動の客観的評価の基となる各教員の評価については、評価の基礎となる研究者情報システムの入力情報の充実とデータ公開の促進を図るとともに、大学教員業績評価の基本指針を策定し、平成 19 年度に、試行を実施した（別添資料 1-6「大学教員業績評価の試行結果について抜粋」参照）。
- ⑤ 「筑波スタンダード」において明記された筑波大学 FD の実践が既に開始されている。
 - ・筑波大学 FD は、従来の教員の教授法の向上という狭い FD ではなく、これに加えて、カリキュラムの改善、単位の実質化、成績評価の厳格化等を主な内容とする教育の質の向上に向けた総合的な取り組みである。
 - ・学務システム（TWINS）を活用した履修状況と成績評価分布、学生による授業評価、ステークホルダー（学生・卒業生・保護者・教員・受け入れ企業等）へのアンケート調査・インタビューを主なデータとして、総合的に教育改善を目指し、その成果は「筑波スタンダード」を通じて公表するという PDCA サイクルと宣言・公表サイクルを内在させている。
 - ・具体的な成果としては、既に総合科目の改革などが挙げられるが、平成 20 年度には、これらの試行結果を踏まえ、必要な改善を行い、教育方法等の改善に資するシステムを確立することとしている。

計画1-15「担当副学長の下に教育方法等の改善のための組織を置き、全学及び部局ごとに教育改善を推進。」に係る状況

- ① 平成16年度に、学群教育の基本方針に関する企画立案を行うため、担当副学長の下に「学群教育室」を設置し、以下の教育方法等改善のための取り組みを実施した。
 - ・教職員・学生が参加する全学FD研修会
 - ・授業評価とFDの取組に関する学生組織と共催の「FDフォーラム」
 - ・学務システムを利用した授業評価アンケート
 - ・学生と授業開設責任者(担当副学長他)による「授業評価懇談会」 など
- ② 平成18年度には、「学群教育室」を改組して新たに大学院教育の実質化にも対応しうる「教育企画室」を設置するとともに、FD活動を一層充実させるため「全学FD委員会」を設置し、教育方法等の改善のための全学的な取組を強化した(別添資料1-10「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書抜粋」参照)。
- ③ 教育企画室、全学FD委員会における検討・実施状況等は以下のとおりである。

【教育企画室】

 - ・大学院共通科目の開設等、大学院教育の実質化に向けた方策を「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン(Tsukuba Graduate Career Plan)」として取りまとめ、学群学生の大学院授業科目履修、社会人のための博士後期課程早期修了プログラム、デュアル・ディグリー制度などを実現した。
 - ・学群の教養教育の再構築に向けてWGを設置し、現行の教養教育の問題点の整理、教養教育の理念と目標を整理し提案、平成23年度からの新たな教養教育の導入に向けての検討を行い、報告書としてとりまとめるとともに、教養教育カリキュラムシステムの実施と恒常的改革を実行する組織として、平成20年度からの教養教育機構設置を提案し、承認された。
 - ・大学院教育WGを設置し、さらに同WGに課題別の8つのコアグループ(教育実質化CG、留学生支援CG等)を設置し、大学院教育の更なる実質化に向けて検討を行った。
 - ・筑波スタンダード検討WGを設置し、「筑波スタンダード」を作成した。

【全学FD委員会】

 - ・全学のFD実施状況をとりまとめ報告書を作成
 - ・全学FD委員会、学務システム(TWINS)を利用した授業評価アンケートの継続実施
 - ・教職員を対象に「大学におけるTA研修のあり方に関する研修会」の実施
 - ・クラス担任教員を対象に、フレッシュマン・セミナーFDの実施
- ④ 各学群・研究科においては、カリキュラム委員会、FD委員会等を設置し、教育方法等の改善のための取組をそれぞれ行っており、主な取り組みとして以下が挙げられる。
 - ・授業評価アンケート
 - ・評点分布による教育水準評価
 - ・学生との意見交換会
 - ・学生によるカリキュラムアンケート
 - ・セミナー
 - ・研修会
 - ・教員相互の授業参観 等

計画1-16「教育活動の評価に当たっては、組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から実施。」に係る状況

- ① 平成16年度より、開学以来行ってきた自己点検・評価の仕組みを活用し、それまでの自己点検・評価に、新たな仕組みである「年度重点施策方式」を加えて、中期計画の実行管理に連動させた組織評価システムを導入した。さらに、学務システム(TWINS)を利用した教育関係データ、教員業績等の客観的データ等の教育研究水準の評価を含めた評価システムについて、平成19年度に試行を実施した。
- ② 各教員の評価については、評価の基礎となる研究者情報システムの入力情報の充実とデータ公開の促進を図るとともに、大学教員業績評価の基本指針を策定し、平成19年度に、試行を実施した(別添資料1-6「大学教員業績評価の試行結果について抜粋」参照)。

計画1-17「各組織及び各教員が行う自己評価、教員相互のピアレビュー、学生による評価、第三者機関による評価、卒業生に対する職場や社会等の外部からの評価等、多角的に教育活動を検証。」に係る状況

- ① 上記組織評価及び大学教員業績評価システムによる自己点検・評価、全学及び各組織が実施する学生による授業評価アンケートにより毎年度教育活動の検証を行うとともに、教員、学生参加の全学FD研修会や各組織のFD活動により教育方法の改善に取り組んでいる。
各教育組織が取り組んでいる教育方法の改善の主なものは、以下のとおりである。
 - ・授業評価アンケート
 - ・評点分布による教育水準評価
 - ・学生との意見交換会
 - ・学生によるカリキュラムアンケート
 - ・セミナー
 - ・研修会
 - ・教員相互の授業参観 等
- ② 平成17年度に採択された現代GP「新しい課題対応型体験学習プログラムの開発」では、最終年度である平成19年度に、3年間の活動の成果について、外部評価委員による教育に関する評価が行われた。
- ③ 企業等へのアンケート、学生による授業評価において特に評価の高かった教員を講師とする授業の検討会(授業改善ミーティング)により教育活動の検証を行っている組織もある。

計画1-18「優れた教育活動を行っている教員に対する顕彰等、インセンティブを付与するシステムを構築。」に係る状況

- ① 教員自らが自身の活動を検証するとともに、活動に対する評価による処遇への反映やインセンティブの付与等に資する大学教員業績評価システムについて、評価の基本指針を策定し、平成19年度に試行を実施した(別添資料1-6「大学教員業績評価の試行結果について抜粋」参照)。平成20年度には、これらの試行結果を踏まえ、必要な改善を行い、処遇への反映やインセンティブの付与等に資するシステムを確立することとしている。
- ② システム情報工学研究科では、平成17年度から「教育貢献賞」を設置し、研究科教員会議で表彰状を授与するとともに、翌年度の教育研究基盤経費を増額して配分している。
- ③ 学群教養教育等の教育活動を行っている教員に対するインセンティブ付与システムの一環として教育に関する顕彰制度を検討し、平成20年度に構築することとした。

計画1-19「教員相互の授業参観、教材・授業方法等についての研究会、新任教員研修会等の実施体制を整備。」に係る状況

- ① 各教育組織では、教育方法等改善のためのFD委員会等を設置する等体制を整備するとともに、授業評価アンケート、評点分布による教育水準評価、学生との意見交換会等、精力的に展開している。
- ② 各教育組織では、独自の実施体制の下、教育方法改善のために、セミナー、研修会を幅広く実施している。例えば、ビジネス科学研究科では、教員交流を通じた教授法開発のため、海外ビジネススクールの教員を招へいし、本学教員が授業参観、FDワークショップに参加するとともに、本学教員が海外ビジネススクールにおいて講義を行うプログラムを実施した。
- ③ 多く教育組織では、法人化以降、新任教員研修会を開催しているが、全学的な新任教員研修会のあり方については、全学FD委員会にWGを設置し、平成20年度実施に向けて整備中である。

計画1-20「学内でプロジェクトを組織し、教授法開発のための研究を推進。」に係る状況

- ① 平成16年度から年間約3,000万円の予算で「教育プロジェクト支援経費」制度を設立し、学群・学類・研究科・専攻・各センターなどを対象とした学内公募によって、教授法改善・開

発の支援をおこなっている。特に芸術専門学群では、平成 20 年度からの「芸術」の全学共通科目化に備え、複数の教員を欧米の大学に派遣し、芸術教育の実情を調査し、本学独自の芸術共通科目のカリキュラムを新たに編成した。その他、OCW、海外大学との e-ラーニング、東京地区と筑波地区の遠隔地講義システムなど ICT 教育の新たな展開が図られた。

- ② 平成 19 年度には学生組織の「教育環境委員会」と教員組織から成る「教職課程委員会」とが協調し、教職課程に関する共同プロジェクト (WG) を立ち上げ、学生の視点を大幅に取り入れた教職課程シラバスを作成した。

計画 1-21 「学内共同利用の教育研究施設を設置して、外国語、保健体育、留学生支援等に関する業務を一元的に実施。」に係る状況

「外国語」、「健康管理」、「体育」、「留学生支援」のそれぞれに対応する教育研究施設として、外国語センター、保健管理センター、体育センター及び、留学生センターを設置し、教育業務を一元的に実施することにより、質の高い効率的な支援を展開している。

これらセンターの教育業務は、平成 18 年度より学群及び大学院教育会議の構成組織として組み込み、機能の一元化を図っている。平成 20 年度以降は、教養教育機構の下に、それぞれの教育業務の連携と統合を深め、更なる質の高い効率的な支援を展開して行くこととしている。(資料 1-26 「学内共同教育研究施設 (教育関係)」参照)。

資料 1-26 学内共同教育研究施設 (教育関係)

センター名(分野)	主な活動例
外国語センター (学生の外国語教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の基礎科目、共通科目として外国語の授業を実施 ・ 英語検定試験、ドイツ語検定試験を実施 ・ テープライブラリ等の施設提供により自主学習を促進
保健管理センター (学生及び職員の健康管理等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門スタッフによるカウンセリング、修学相談等を実施 ・ 学生等に対する内科、整形外科等の診療を実施 ・ 学生等の健康診断を実施
体育センター (学生の体育指導、社会体育の実施指導及びスポーツ指導者の養成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通科目「体育」を実施 ・ 体育に関する課外教育活動の実施指導 ・ 体育施設公開、スポーツイベントの実施による地域貢献を推進
留学生センター (留学生等に対する日本語等に関する教育及び修学並びに生活上の相談及び指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生フェア、進学説明会等に参加し、留学生に情報提供 ・ 留学生に対する日本語教育、各種相談指導、地域との交流促進 ・ 留学生のためのオリエンテーション等の実施等留学生指導体制を充実

計画 1-22 「全学共通科目として外国語、体育等のほかに、広い視野から学問への関心を高める目的で、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。」に係る状況

専門性とともに必要とされている、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を涵養するための教養教育的な科目を、以下のとおり開設している(資料 1-12 「授業科目の区分・内容」参照)。

- ・ 総合科目 (必修) : 広い視野から人間の生き方を問うる、物の見方や考え方を身につけ、学問することへの関心を高めさせることを目的とした科目で、学際的科目と異分野入門的科目に区分されている。(平成 19 年度 144 科目開設)
- ・ 体育 (必修) : 生涯スポーツの導入を図るとともに、スポーツ技能の習得、健康管理及び体力増進を目的とした科目で、恵まれた体育施設の中で約 50 種類以上の科目から選択することができる。
- ・ 外国語 (必修) : 外国語の実用能力の養成を目的とした科目で、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語の 7 ヶ国語を開設し、多数の外国人教員や LL (ランゲージ・ラボラトリー) を通じて、聞く・話すなどの生きた外国語の修得を目指している。なお、中級、上級の外国語を併せて開設している。
- ・ 情報処理 (必修) : 情報科学に関する基礎的な能力の養成を目的とした科目で、文書作成、

表計算、HP 作成、プレゼンテーション等の操作やプログラミング等の実習とともに、情報倫理、セキュリティ等に関する講義を通じて、情報化社会に生きる社会人としての基礎知識を修得させる。

- ・国語（選択、一部必修）：母語（日本語）への認識を深め、正確に表現する能力の養成を目的とする科目で、文献を精査し検討する能力、論理的な文章の作成能力、プレゼンテーション能力の基盤となる言語表現技法を習得させる。

教養教育については、更なる充実に向けて再構築を行うこととし、以下のとおり取り組んだ。

- ① 本学の教養教育の中核である総合科目について、履修状況分析及び授業評価アンケートを実施し、FD シンポジウムを開催の上、3 学期制に合わせた学期完結型を基本とした科目編成を行うとともに、学際的科目、異分野入門的科目などにグループ化した（平成 19 年度 開設科目 144 科目のうち学期完結型科目は 137 科目）。
- ② 学群・学類再編を機に学群コア科目を開設するとともに、「国語」、「芸術」を平成 20 年度から新たに共通科目とすることを検討し、決定した。
- ③ 平成 19 年度に学群教養教育 WG を設置し全学的な視野での検討を行い、以下のことを実施・決定した。
 - ・教養教育の理念・目標の明確化
 - ・学長等本学に関係する著名な教育・研究者が講義を行う「筑波大学特別講義—大学と学問—」の平成 20 年度開設
 - ・平成 20 年度に教養教育機構の設置 等
- ④ 今後は、教養教育機構において、教養科目の大宗を占める総合科目・外国語・体育・情報処理に国語・芸術を加えて、これらの組織的かつ統合的な実施を加速させて行くこととしている。

計画 1-23 「担当の副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。」に係る状況

- ① 平成 16 年度より、教育担当の副学長を置き、教育企画室、入学室の機能を活用しつつ、学群教育及び大学院教育に関する事項を統括している（別添資料 1-9 「筑波大学組織図」参照）。
- ② 教育担当の副学長は、学群長、学類長、教育関係センター長、学生支援室長及びキャリア支援室長を構成員とする学群教育会議、研究科長または専攻長等各研究科の代表を構成員とする大学院教育会議の議長として、学群、大学院それぞれの教育等に関する諸課題の解決に取り組んでおり、教育に関する全学の課題について総括している。

計画 1-24 「幅広い分野に基礎を置く学群と特定の専門分野に基礎を置く学群を設置。」に係る状況

- ① 本学は、開学当初から、文系、理系、工学系、農学系に分類される学類が複数集まって構成されていた第一、第二、第三の各学群（ナンバー学群体制）と、学類を置かず専門性を重視した医学、体育、芸術の各専門学群を設置し、それぞれの教育目的にふさわしい特色ある教育を実施してきた。平成 14 年度には、図書館情報大学との統合により、新たに図書館情報専門学群を設置した。
- ② 法人化以後もこの学群・学類制度を維持しつつ、平成 19 年度には、本学開学以来のナンバー学群体制を全面的に見直し、自由度の大きい教育サービスの提供という特色を活かしながら、受験生や社会にわかり易い、学際性と専門性の調和を重視した新たな編制に改組した。学群は、この改組により、それまでの 7 学群 15 学類から 9 学群 23 学類となった（別添資料 1-16 「新たな学群・学類の編制」参照）。

計画 1-25 「学群と大学院は異なる編制により設置。」に係る状況

本学では、教育組織として学群・学類、修士課程研究科、博士課程研究科をそれぞれ独立した組織編制により設置し、社会のニーズに応じた多種多様な教育を展開している（別添資料 1-9 「筑波大学組織図」参照）。

計画1-26「物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学分野の専攻設置など、筑波研究学園都市を中心に各種研究機関との連携による専攻を整備し、順次その拡大を図る。」に係る状況

- ① 筑波研究学園都市等にある多数の研究機関との連携を図り、その研究者を本学の教員に迎えるとともに、最新の研究設備と機能を有する研究機関において学生の研究指導を行う連携大学院方式を平成4年度から実施している。
- ② 平成16年度には、独立行政法人物質・材料研究機構と連携し、当該機構の研究者で組織する「物質・材料工学専攻」を設置し、優れた研究環境を活用した教育を行う専攻レベルの新たな連携大学院方式をスタートさせた。平成17年度には、同方式により独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構と連携し、当該機構の研究者で組織する「先端農業技術科学専攻」を設置した。
- ③ 連携大学院は、平成19年度現在、24研究機関と教育研究に関する協定を締結し、教授136名、准教授68名、学生定員285名の規模となっている（資料3-7「連携大学院方式を実施している研究科及び連携機関」参照）。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

社会のニーズに応じた教育体制を構築し、学生に質の高い教育を実施するための設備を整えるとともに、教育方法改善のための取り組みを積極的に実施していることから、目標を十分に上回る成果を実現することができたと判断した。

- ① 学群を新たな編成に改組するとともに、大学院についても不断に見直しを行い、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、修士課程研究科の博士前期課程への統合・再編、専門職大学院の設置等を推進している。また、筑波研究学園都市等の多数の研究機関との連携による連携大学院方式をさらに充実させている。
- ② 学内共同教育研究施設として設置されている、外国語センター、体育センター、留学生センターの教育業務を全学の学群・大学院教育会議において一元的に統括している。
- ③ 各学群・研究科の特徴と学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置し、TAを効果的に配置するとともに、教職員の定員管理については、教員、職員それぞれの定員流動化率を設定し、流動化により留保した定員の重点分野への再配置を行っている。
- ④ 図書、雑誌、電子媒体等の系統的な収集・整備と電子化の推進などの学術情報基盤の整備を推進するとともに、分散サテライト、e-ラーニングシステム、学内LAN等のコンピュータやネットワーク設備の整備、学群教育用設備等整備経費、マスタープラン対応設備整備経費の配分による設備整備を重点的に行っている。
- ⑤ 全学FD委員会の設置により全学的な教育方法等改善のための取り組みを強化し、授業評価アンケート、全学FD研修会等様々なFD活動を行っている。また、教育活動を検証し教育方法の改善に結びつけるための教員業績評価、組織評価の試行を行っている。

② 中項目3の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

小項目1の判断理由に同じ

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ① 学群は、専門性を明確にしつつ学問的に広がりを持たせた新たな学群編制に改組するとともに、大学院についても社会のニーズを踏まえつつ不断に見直しを行い、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、修士課程研究科の博士前期課程への統合・再編、専門職学位課程の設置等を推進している。(計画1-1)
- ② 筑波研究学園都市等の多数の研究機関との連携による連携大学院方式をさらに充実させるとともに、筑波地区とともに東京地区にキャンパスを有する特性を活かし、社会人のための専ら夜間に開講する専門職学位課程の設置を行った。(計画1-1、1-6)
- ③ 「筑波スタンダード」に筑波大学FDの考え方を明示し、教育のパフォーマンスに関する種々のデータを活用した教育の質向上を目指すPDCAサイクルを実施するシステムを確立し、大学院教育にも展開することとしている。(計画1-14)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

- ① 授業実施の教育効果の向上を達成させるために、TAとしての経験と将来大学教員を目指すための基礎訓練を受けた大学院生(特に博士後期課程学生)をTFとして認定し、TA/TFの質向上を目指すとともに、大学院生へのキャリア支援・経済的支援を兼ねる制度を創設し、平成20年度導入を決定した。(計画1-8)
- ② 筑波研究学園都市等にある多数の研究機関との連携を図り、その研究者を本学の教員に迎えるとともに、最新の研究設備と機能を有する研究機関において学生の研究指導を行う連携大学院方式を平成4年度から実施している。法人化以後も、独立行政法人物質・材料研究機構との連携による「物質・材料工学専攻」、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構との連携による「先端農業技術科学専攻」を設置した。連携大学院は、平成19年度現在、24研究機関と教育に関する協定を締結し、教授136名、准教授68名、学生定員285名の規模となっている。(計画1-26)

(4) 中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目1「社会人、外国人及び障害者等を含めた多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制を強化。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「担当副学長が学生への支援業務を統括。」に係る状況

- ① 平成16年度に、適正な入学者選抜の実施、適切な教育課程の編成、効果的な修学及び学生生活の支援に関して総括し、企画立案を行うための特別な組織として、
 - ・教育関係として「入学室」、「学群教育室」(現「教育企画室」)
 - ・学生支援関係として「学生生活支援室」、「キャリア支援室」
 の4室を設置し、教育・学生生活を担当する副学長が業務を統括する体制を整備した。(平成19年度には、教育関係の「障害学生支援室」を加えた5室となる。)
- ② 平成17年度には、教育を担当する副学長と学生生活を担当する副学長をそれぞれ配置し、各室の機能を活用しつつ、業務を統括している。
- ③ 平成19年9月に、学生生活支援室、キャリア支援室の教員組織と学生部の事務組織で構成する「スチューデントプラザ(Student Plaza)」を大学中央部に設置し、これを学生生活支援の拠点として位置付け、学内の各学生支援組織(障害学生支援室、保健管理センター、留学生センター及びハラスメント相談窓口)及び各教育組織との連携を図っている。

計画1-2「各種相談等の初期相談窓口の一元化と学務システムの充実改善を図る。」に係る状況

- ① 「スチューデントプラザ」の設置を機に、各教育組織に置かれたクラス担任教員や保健管理センター等との緊密な連携のもとに、学生の各種相談窓口の一元化を図った。
- ② 学務システム（TWINS）を教育に積極的に活用するため、
 - ・科目等履修生の証明書等
 - ・帳票機能の追加
 - ・学生による授業評価アンケート機能の整備
 を行うとともに、研究科の改組再編及び学群・学類改組に伴う整備を行った。
- ③ これまで保健管理センターのみで行ってきた申請書に基づく学生への煩瑣な健康診断書の発行業務を改善し、学内随所（東京キャンパスを含む。）に設置している学務システム（TWINS）を利用した自動証明書発行機 10 台による発行を実現させた。

計画 1－3 「心身に障害を持つ学生のための学習環境の改善。」に係る状況

- ① 本学の障害学生支援は、全学的な「障害学生支援委員会」を中核として、支援のための企画・立案を行い、学習補助者（チューター）の配置、学習支援技術者を養成する講習会の実施、学習のための物的支援等を実施してきた。
- ② これらの障害学生支援を更に充実・強化するため、平成 19 年度に新たに同委員会の機能を発展・充実させた「障害学生支援室」を設置し、障害学生支援に関するすべての窓口と位置づけ、障害のある学生、教員、学外者等からの相談等に対応する体制を整備し、以下のとおり活動を行っている。
 - ・専門部会を設置し、各教育組織と連携し、障害学生の授業・試験に係る修学相談及び支援
 - ・学生部との連携により、障害の種類・程度を考慮した学生宿舎への入居に関する支援
 - ・施設部との連携により、学内施設・設備のバリアフリー化の推進
 - ・一般学生への啓発・指導として、総合科目「共生キャンパスとボランティア」の開設
 - ・チューターに対し、高度かつ専門性を踏まえた障害学生支援のための養成講座の実施
- ③ 平成 19 年度に、学内外の関係者を対象とした「障害学生支援シンポジウム」を開催し、本学の障害学生支援の状況について、支援学生グループ・障害学生を中心に発表を行い、より良い支援を目指して意見交換を行った（約 210 名出席）。
- ④ 同シンポジウム開催に合わせて「誰もが輝くキャンパス」を基本姿勢としたリーフレット（一部点字訳付き）を作成し、障害学生支援室の活動内容について周知するとともに、シンポジウムでの発表資料を基に DVD を作成し各学群・学類に配付し、障害学生支援の理解と啓発を行った。

計画 1－4 「その他、学習相談・助言・支援体制の充実。」に係る状況

- ① 学生生活支援室において、学生担当教員室等と連携しながら学生相談、課外活動の推進、福利厚生施設・学生宿舎整備全般に関する企画・立案を行っていたが、平成 19 年度から学生の指導・助言組織である学生担当教員室の機能を学生生活支援室に組み込み一元化したことにより、時代とともに変化する学生のニーズに応じた新たな学生生活支援体制を確立させた。
- ② 学群学生の 1 年次向けに開講している「フレッシュマン・セミナー」を担当するクラス担任教員を対象に、主な業務の伝達及び学生に対する修学・学生生活全般にわたる指導・助言方法の改善を目的としたフレッシュマン・セミナーFD を毎年度テーマを定めて実施している（別添資料 1－22「筑波大学フレッシュマン・セミナーFD 実施要項」参照）。
また、3月に行っているこの FD 研修会に合わせ『新しい学生生活を創るために ～フレッシュマン・セミナー～』（約 140 頁）を毎年度改訂の上、刊行し、FD 参加者全員に配付している。
- ③ 学生生活の諸問題に対する共通認識及び学生生活支援体制の円滑な運営に資するため、教職員を対象とした「学生生活指導関係教職員研修会」を毎年度実施している（別添資料 1－23「平成 19 年度学生生活指導関係教職員研修会実施要項」抜粋参照）。
- ④ 学生の教育研究・課外活動中等に不慮の災害事故により被った傷害に対して補償される「学生教育研究災害傷害保険」に在籍する学生全員を加入させ、その保険料全額を大学が負担することとし、平成 20 年度からの実施に繋がった。

計画1-5「学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等学生生活全般を支援する体制の充実。特に精神衛生相談、学生相談については、学内共同教育研究施設に専門スタッフ(平成16年度6名)を配置し、土日祝日を除く通年期間、カウンセリング対応をしている現体制の質的充実を図る。」に係る状況

- ① 学内共同教育研究施設である保健管理センターでは、学生個々のメンタルヘルス、学生相談、進路指導等、学生生活全般に係る相談業務を心理カウンセラー(教員3名、非常勤2名)と精神科医師(教員2名、非常勤1名)の体制で実施している。
現在、専任の担当者は平成16年度に比して1名減員になっているが、現状でも支援体制を充実すべく非常勤の担当者を3名配置するとともに、更なる相談体制の質的な充実を図るため以下のとおり措置・工夫を行っている。
 - ・相談担当者の相談能力の更なる向上を目指した各種研修会への派遣(全国学生相談研修会インテーカー研修、学生支援合同フォーラム)
 - ・学生生活アンケート調査(平成17年度実施)及び毎年新入生を対象に実施しているUPI(University Personality Inventory)調査をもとに、学生の諸実態を分析し、効率的で効果的な支援体制の構築の検討
- ② より多くの学生を対象とした支援策の強化として、以下のとおり改善等を行っている。
 - ・スチューデントプラザで相談活動を実施する枠組作り及び学生生活支援室、学生生活課、キャリア支援室、就職課との連携の強化
 - ・毎年1回実施している「自己開発のための合宿セミナー(2泊3日のエンカウンター合宿)」に加え、一回3~4時間のキャンパスライフ・セミナーを年に3回程度実施するなど支援体制の改善

計画1-6「指導・助言及び意向反映制度であるクラス制度を根幹とした学生組織の活性化・強化を図る。」に係る状況

- ① 学生の円滑な修学及び学生生活の支援並びに指導助言を行うため、各学類・専門学群にクラスを編制し、クラス担任教員(364名)を配置して学生生活全般に対し支援を実施するとともに、学生の意向を反映させるため、以下のとおり取組みを行っている。
 - ・学生と教員の意見交換の場であるクラス連絡会を定期的に開催(資料1-27「クラス連絡会、懇談会等の開催状況」参照)
 - ・公的な学生組織として「全学学類・専門学群代表者会議(全代会:構成員67名)」を置き、全学生の意向・要望を集約
 - ・学長と学生代表者との茶話会及び担当副学長と学生代表者との懇談会を実施等
- ② 大学院生と教員の意見交換の場である懇談会等を、年々開催回数を増加させるとともに、大学院生の支援を効果的に行う仕組みとして、平成19年度から各研究科に新たに学生担当教員を配置し、学生生活の支援を充実させている。(資料1-27「クラス連絡会、懇談会等の開催状況」参照)

資料1-27 クラス連絡会、懇談会等の開催状況

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学群クラス連絡会	33	29	31	30
大学院懇談会等	54	65	65	74
計	87	94	96	104

計画1-7「キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス、模擬試験等を充実させ、就職相談体制を強化。特に、学生からニーズの高い就職ガイダンス(毎年度30回以上開催・参加者総数延べ4,000名以上)については、更に充実を図る。」に係る状況

- ① キャリア支援室を中心に、就職ガイダンス等の就職支援事業やキャリア教育の充実を図るとともに、就職支援事業を以下のとおり積極的に展開している(資料1-2「就職支援事業実施状況」参照)。
 - ・企業・団体、教員・公務員に係る就職ガイダンスを、平成16年度に49回、同17年度以

降は 60 回を超える回数開催し、毎年延べ約 8、000 人の学生が参加

- ・各種試験対策として、教員・公務員に係る模擬試験を毎年度 6～7 回実施し、延べ 200 人以上の学生が参加
- ② キャリア支援室では、これらの取組みに加え、平成 18 年度に採択された現代 GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」により、学生のキャリア形成支援を全学的に実施している。具体的施策として、以下のとおり実施・推進等を行った。
 - ・キャリア教育のための総合科目「未来の自分－自己発見－」「学問と自分」、「仕事と社会」の開設
 - ・平成 17 年度に設立した「つくばインターンシップ・コンソーシアム (TIC)」との連携によりインターン受入れ企業の開拓、企業の意向の把握
学生への啓発活動
 - ・キャリア教育の成果と専門科目の学修の成果を学生が集約し、自身の座標軸を作るための「キャリアポートフォリオ」の作成・配布 等

計画 1－8 「学生及び教職員の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための学内共同教育研究施設を設置。」に係る状況

- ① 学内共同教育研究施設として保健管理センターを設置し、常勤及び非常勤の医師、歯科医師、臨床心理士、保健師・看護師、薬剤師、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師、管理栄養士、事務職員を配置している(別添資料 1－9「筑波大学組織図」参照)。
主要な業務として、以下の業務が挙げられる。
 - ・学校保健法及び労働安全衛生法に基づく学生・教職員の健康診断及びその事後措置
 - ・感染症・生活習慣病・メンタルヘルス等に関する健康相談
 - ・修学・人間関係等に関する学生相談・カウンセリング
 - ・内科・精神科・整形外科・歯科の診療及び応急処置
 - ・学内諸行事の際の救護
 - ・心身の健康や学生相談に関する教育活動・啓発活動 等
- ② 一般健康診断の受診率(16～19 年度)は、学生が平均 76%、教職員が平均 88%と高く、各健診項目における有所見者の多くに生活指導等の措置を行った。(資料 1－28「学生相談率の年次推移」参照)
- ③ 学生相談、メンタルヘルスに関する健康相談、精神科診療への利用者は年々増加している。(資料 1－29「学生相談室利用者、精神衛生相談利用者の年次推移」参照)。特に学生相談の利用者増に対しては、カウンセラーの増員を含む充実策を検討している。

資料 1－28 定期健康診断受診率の年次推移 (%)

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	平均
学群生	85.9	88.5	88.4	86.3	87.3
大学院生	62.5	64.0	63.5	57.7	61.9
学生全体	75.6	77.5	78.0	74.4	76.4
職員	82.1	89.7	89.7	89.5	87.8

資料 1－29 学生相談室利用件数、精神衛生相談利用件数の年次推移 (延べ件数)

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学生相談室利用件数	1,754	2,365	2,785	2,809
精神衛生相談利用件数	2,526	2,689	2,766	2,951

計画 1－9 「経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学科、授業料及び寄宿料減免制度等の創設を図る。併せて、本学独自の奨学金制度を創設する方向で検討。」に係る状況

- ① 平成 16 年度に、入学科、授業料、寄宿料の免除及び徴収猶予制度を創設するとともに、平成 18 年度には、優秀な若手研究者育成のため、博士後期課程学生のうち研究業績優秀者に対する特別授業料免除制度を新設した(別添資料 1－24「国立大学法人筑波大学寄宿料免除規程」、

別添資料 1-25「国立大学法人筑波大学入学料の免除及び徴収猶予規程」、別添資料 1-26「国立大学法人筑波大学授業料の免除及び徴収猶予規程」参照)。

申請件数としては、毎年度、入学料免除は約 400 件、授業料免除は 3,500~4,000 件である(別添資料 1-27「年度別入学料免除実施状況」、別添資料 1-28「年度別授業料免除実施状況」参照)。

- ② 本学独自の奨学金制度創設に向けて検討を行い、寄附金を財源とした「筑波大学研究教育振興助成基金」を創設し、その中に奨学金制度を位置づけることとした。また、同基金の一環として災害等により修学上の経済支援を必要とする学生に対し、「茗溪・学都教育助成基金」を運用している。

計画 1-10「社会人の生活スタイルに配慮した授業形態の設定。学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期及び長期在学制度の創設を図る。」に係る状況

- ① 大学院修士課程研究科及び博士課程研究科では、社会人の再教育に対する社会的要請に応えるため昼夜開講制を実施しているほか、東京キャンパスの博士課程、修士課程、専門職学位課程(ビジネス科学研究科、教育研究科、体育研究科)では、専ら夜間に開講する夜間開講制を実施している。
- ② 社会人学生等に配慮した標準修業年限の弾力化を図る目的で、以下の取組みを導入した。
- ・地域研究研究科、教育研究科等における「短期在学コース」
 - ・法曹専攻における「長期履修学生制度」
 - ・平成 19 年度から、ビジネス科学研究科、数理物質科学研究科及びシステム情報工学研究科における「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」

計画 1-11「留学生の渡日前入学許可の推進。」に係る状況

- ① 日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の実施に向けた検討準備の一環として、以下のような取組みを行った。
- ・平成 18 年 3 月に日本学生支援機構(JASSO)の担当課長を招へいし、説明会を実施した。
 - ・各教育組織の実状に考慮しつつ、導入を可能とする諸条件の検討・整備を行った。
- なお、優秀な留学生を確保するためには慎重な選考を行う必要があり、さらに検討を続けることとしている。
- ② 大学院における渡日前入学許可の推進については、英語により講義や指導を行う特別プログラムを複数開設し、さらに現地で出願者の面接を行うための経費を大学が補助することにより、外国人留学生の渡日前入学許可を推進した。
- 例えば、地域研究研究科では、「中央アジア日本研究・英語特別プログラム」、「中央アジア文化教育政策担当養成・英語特別プログラム」等において、インターネットでの募集、受付、現地における面接等により選考を実施している。

計画 1-12「授業及び生活面において、日本語修得の不十分な留学生に対する英語による支援。」に係る状況

- ① 平成 19 年 4 月に大学ホームページの外国語版(英、中、韓)をリニューアルし、コンテンツについても常時最新の状態に更新する体制を整えた。また、各教育・研究組織では、web サイトの充実に取り組み、大部分の組織が英文によるページを公開し、コンテンツを充実させている。
- ② 留学生センターでは、各教育組織と連携し、留学生に対する相談・指導を充実させるとともに、新規渡日の留学生に対する日英両言語による各種オリエンテーション等の留学生支援やカリキュラムの抜本的見直しによる日本語教育の充実などの取り組みを行っている。
- ③ 留学生交流を拡充するため、平成 19 年度から、国際連携担当の副学長の下で国際連携と留学生施策を一体的に推進する体制を整備するとともに、この体制の下、各種文書の日英両言語化など留学生に対する各種支援策の検討を行っている。
- ④ 大学院においては、840 科目が英語による授業又は対応可能科目として開講されている。
- なお、学群学生については、日本留学試験(日本語含む)が課されており、日本語修得が

不十分なために開講される英語による授業の開講は多くはないが、外国人留学生を対象とした「日本語・日本事情等科目」を開講し対応している。

計画1-13「留学生(外国人学生を含む)に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援のための学内共同教育研究施設の設置。」に係る状況

- ① 留学生(外国人学生を含む)に対する日本語等に関する教育と修学及び生活上の相談指導等各種支援の提供を目的とする留学生センターを設置し、各教育組織との連携の下に以下のとおり支援を行っている(別添資料1-9「筑波大学組織図」参照)。
 - ・本学へ留学を希望する海外の学生に対して、ホームページや各種留学説明会、e-mail等により入試や奨学金等の各種情報を提供
 - ・新規渡日の留学生を中心に、平成19年度は学生宿舍を優先的に約800人に提供
 - ・日英両言語によるオリエンテーションの提供や、チューター制度等を実施
 - ・筑波大学留学生後援会を通して、一時金の貸出しや賃貸住宅入居に係る連帯保証事業を実施
 - ・日本語研修コース(日本語予備教育コース及び日本語補講コース)を開講して、留学生の日本語学習を支援
 - ・留学生やその指導教員等に対する修学及び生活上の相談・指導、地域交流団体等と大学との意見交換会の開催
 - ・短期ホームステイ等の地域交流事業を実施
 - ・海外の協定校等との間における交換留学の推進
- ② 教育企画室において留学生と一般学生との交流等を目的としたEnglish Cafe(COSMOS Café Internationale)を企画・設置し、気軽に参加できる「国際交流の場」を提供している。

計画1-14「豊かなキャンパスライフの実現を目指すため、課外活動(平成15年度活動団体数207、学生加入率53%)の活性化及び課外活動施設の整備・充実。」に係る状況

- ① 課外活動団体(一般学生団体を含む)は、平成19年度現在、222団体が活動しており、学群学生加入率は71%、大学院生を含む全体の学生加入率は53%となっている(資料1-30「学生団体数及び加入者数(平成19年度)」参照)。
- ② 課外活動団体と副学長・顧問教員等との「課外活動連絡会」を年に3回開催し、大学と課外活動団体との意思疎通を深めている。また、課外活動団体のリーダーに対して資質・意識の向上、サークル間の交流を図るため「課外活動団体リーダー研修会」を開催し(参加者約220名:1泊2日)、課外活動の活性化を図っている。

さらに、健康で明朗な大学生活の充実と学内スポーツ活動の振興を図ることを目的に、延べ1万人以上が参加して春季(5月)及び秋季(10月)に「スポーツ・デー」を実施している。
- ③ 課外活動の安全かつ円滑な実施のため、学生生活支援室を中心に老朽化している課外活動施設の整備計画を検討し、以下のとおり整備を実施した。
 - ・第一サッカー場に人工芝を敷設・整備
 - ・体育合宿所の改修・整備
 - ・ハンドボールコート改修
 - ・陸上競技場の全面改修(平成20年度実施予定)
 - ・馬場・厩舎に新たな厩舎を増築
 - ・文化系及び体育系サークル館の補修・整備
 - ・戸田艇庫外壁等改修
 - ・文化系サークル館に防犯カメラ(1階・2階、各1台)を設置

資料 1-30 学生団体数及び加入者数（平成 19 年度） (人)

系	団体数	課外活動団体 加入者数	団体数	一般学生団体 加入者数	団体数	合計
文化系	44	1,259(453)	28	889(400)	72	2,148(853)
体育系	57	2,391(689)	56	2,362(800)	113	4,753(1,489)
芸術系	28	1,441(675)	9	219(104)	37	1,660(779)
合計	129	5,091(1,817)	93	3,470(1,304)	222	8,561(3,121)

() 書きは女子で内数

計画 1-15 「福利厚生施設(食堂・喫茶等)並びに学生宿舎の整備・充実。」に係る状況

- ① 学生生活支援室において、福利厚生施設及び学生宿舎の老朽化への対応と学生のニーズに沿った整備計画を検討し、学内予算の重点配分により、キャンパス情報ネットワークの構築、給排水管改修、内外壁の塗装等の整備を逐次実施している(資料 1-31「福利厚生施設・学生宿舎の整備状況(16~19 年度)」参照)。
- ② 平成 16 年度から 17 年度にかけて全学生宿舎の出入りにオートロック式の電気錠を設置、静脈認証システムを導入し、居住者のセキュリティを向上させた。
- ③ 学生宿舎の抜本的改善のため、寄宿料の改定(値上げ)及び学内資金を原資としたリニューアルの計画(案)を検討し、学生とのワークショップ及び学内諸会議において議論を重ね、平成 20 年 4 月からの寄宿料の改定を決定した。

資料 1-31 福利厚生施設・学生宿舎の整備状況(16~19 年度)

区分	整備概要
16 年度	体芸食堂床改修
	一の矢学生宿舎浴室改修
17 年度	平砂共用棟食堂及び厨房改修
	追越学生宿舎 18~21 号棟シャワー室設置
	一の矢学生宿舎 38 号棟給水管改修
	追越学生宿舎 25 号棟大型改修
全学生宿舎に静脈認証システム導入	
18 年度	追越学生宿舎 12 号棟、一の矢学生宿舎外壁防水
	平砂学生宿舎 1・8~11 号棟、追越学生宿舎 22~24 号棟排水管設備改修
	一の矢学生宿舎 34・35 号棟集中検針盤更新
	居室内壁面塗装
19 年度	第三エリア福利厚生施設改修・フードコート設置
	一の矢共用棟食堂厨房改修
	平砂学生宿舎 3・8 号棟、追越学生宿舎 22 号棟排水管等改修
	一の矢共用棟コインシャワー改修
	一の矢学生宿舎 22~24 号棟居室内壁面塗装・外壁防水
	学生宿舎約 3,800 室に LAN ポートを設置
	中央図書館エントランスホールにコーヒーショップ設置
一の矢学生宿舎 36・37 号棟集中検針盤更新	

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

本学においては、以下に掲げるように、多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制の強化を図っており、目標を十分に上回る成果を実現することができたと判断した。

- ① 学生生活を担当する副学長を置き、学生生活支援室、キャリア支援室の機能を活用しつつ、学生への支援業務を統括している。さらに、平成19年度には、両支援室と学生部で組織するスチューデントプラザを大学中央部に設置し、学生の各種相談窓口の一元化と利便性の向上を図っている。また、障害学生支援体制を更に充実・強化するため「障害学生支援室」を設置し、障害のある学生、教員、学外者に対し全学的な支援活動を行っている。
- ② 保健管理センターにおける学生のメンタルヘルス、学生相談等学生生活全般に係る相談業務、留学生センターにおける各種留学生支援など学内共同教育研究施設における支援を充実させるとともに、クラス担任教員による指導・助言、クラス連絡会の定期的開催や学長・担当副学長と全学学類・専門学群代表者との懇談会の開催により学生組織の活性化・強化が図られている。
- ③ 入学料、授業料、寄宿料それぞれの免除制度の創設・実施による優秀な学生等への経済的支援、社会人学生等に配慮した長期履修制度の創設、「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」の実施等の取り組みも行っている。
- ④ 課外活動団体の活性化を図るため、課外活動連絡会、課外活動団体リーダー研修会等を毎年度開催するとともに、課外活動関連施設の整備を行っている。また、学生のニーズに対応するため、老朽化した福利厚生施設及び学生宿舎の整備を逐次実施している。

② 中項目4の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

小項目1の判断理由に同じ

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ① 本学の障害学生支援は、障害科学の専門委員会を中心とした全学的な「障害学生支援委員会」を中核として、支援のための企画・立案を行い、学習補助者（チューター）の配置、学習支援技術者を養成する講習会の実施、学習のための物的支援等を実施してきた。さらに、同委員会の機能を発展・充実させた「障害学生支援室」を平成19年度に設置し、障害学生支援に関するすべての窓口と位置づけ、高度かつ専門性を踏まえた支援を行っている。(計画1-3)
- ② 学生支援組織のより有機的な連携を図るスチューデントプラザをキャンパスの中央部に設置し、スチューデントプラザを中心に学内の各支援組織（障害学生支援室、保健管理センター、留学生センター及びハラスメント相談室）と各教育組織が連携・協力し、全力を挙げて充実した学生支援を行っている。(計画1-2)
- ③ 学生の豊かなキャンパスライフを実現すべく課外活動を積極的に支援している。平成19年度は7割を超える学群学生がサークルに加入し、充実した課外活動施設・体育施設を利用して活発に活動している。(計画1-14)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

- ① 大学院修士課程研究科及び博士課程研究科では、社会人の再教育に対する社会的要請に応えるため、昼夜開講制を実施しているほか、東京キャンパスの博士課程、修士課程、専門職学位課程（ビジネス科学研究科、教育研究科、体育研究科）では、専ら夜間に開講する夜間開講制を実施している。(計画1-10)
- ② 地域研究研究科、教育研究科等における短期在学コースの実施、法曹専攻における長期履修学生制度の実施など、社会人学生等に配慮した標準修業年限の弾力化を図っている。(計画1-10)
- ③ 開学以来クラス制を採っており、クラス連絡会等において学生のニーズを教職員が共有し、

学生生活の支援を充実させている。(計画1-6)

- ④ 学生の上部組織である「全学学類・専門学群代表者会議」を通じて、随時、大学側に学生の要望・意見が提示される仕組みになっており、現在、「学長との茶話会」、「副学長との懇談会」を設け、学長及び副学長が学生の代表（全代会）と直接対話をしてニーズを吸い上げている。(計画1-6)
- ⑤ 約4,000室の学生宿舎を有し、学住近接・安心安全な生活環境を提供している。そこでは、多くの日本人学生とともに留学生も約800名が居住しており、異文化交流の場となっている。(計画1-13、1-15)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目1「国内外から高い評価が得られる研究成果を産み出すことにより、学術文化の継承と発展及び新しい科学技術の創造に寄与。また、研究成果の公開と社会への還元を通じて世界に貢献。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。」に係る状況

平成16年度に、担当副学長の下に研究戦略室を設置し、研究戦略の立案、研究の推進方策についての調査、研究の推進体制及び研究成果に関する総合的な評価等を推進している。

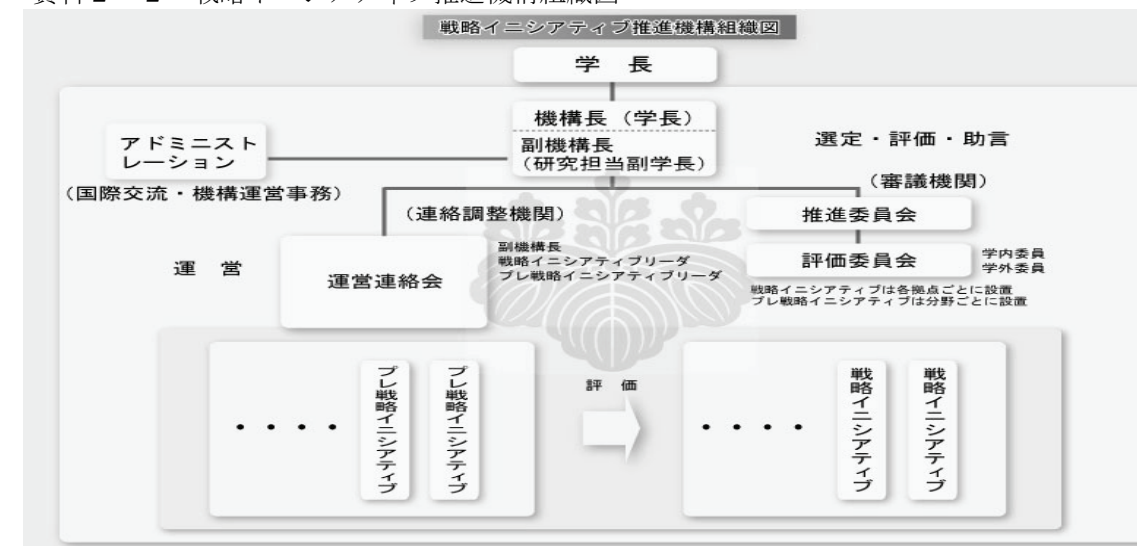
研究戦略室では、本学の特色を十分に活かし、限られた資源を効率的かつ効果的に活用することを目的とした「新たな戦略的研究支援システム構想」を取りまとめた。この構想に基づき、研究アクティビティの一層の向上や外部資金の獲得増を推進するための「産学連携推進プロジェクト」、「ロケット・スタート支援」、「研究科への研究費積算の考え方」の制度を平成17年度に創設した(資料2-4「産学連携推進プロジェクト採択状況」、資料2-1「ロケット・スタート支援採択状況」参照)。これらのシステムの下で、研究者や研究テーマの成長ステージに応じたメリハリのある研究支援を実施し、新しい学問領域を開く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進している。

平成19年7月、学内における国際的かつ多様なフィールドで活躍できる人材の育成及び高度な学術的成果の持続的創出を促進し得る新たな教育研究システムを確立するため、「戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき教育研究拠点の形成を推進している(資料2-2「戦略イニシアティブ推進機構組織図」、資料2-3「平成19年度戦略イニシアティブ支援採択状況」参照)。

資料2-1 ロケット・スタート支援採択状況

区分	17年度	18年度	19年度
申請件数	22件	21件	9件
採択件数	11件	14件	2件
配分金額	40,800千円	39,740千円	13,550千円

資料2-2 戦略イニシアティブ推進機構組織図



資料2-3 平成19年度戦略イニシアティブ支援採択状況

区分	戦略イニシアティブ (S)	プレ戦略イニシアティブ (G-COE)	プレ戦略イニシアティブ (一般)
申請件数	2件	7件	29件
採択件数	2件	5件	11件
配分金額	10,000千円	33,000千円	49,000千円

これらの施策並びに学際的な研究体制を容易に構築できる本学の組織構成の強みを生かし、ナノテクノロジー・材料、ライフサイエンス、情報・通信、環境など科学技術基本計画重点分野を中心に、新たな学問領域を切り開くと同時に、社会・経済の発展に貢献できる分野融合的な研究を推進した。

- ① 「学際物質科学」重点領域においては、文部科学省21世紀COEプログラム「未来型機能を創出する学際物質科学の推進」や国立大学法人運営費交付金特別教育研究経費（大学間連携）「アトミックテクノロジー創出事業」等を中心として、物理学、化学、物性・分子工学、電子・物理工学等、物質・材料に対する理学と工学からのアプローチを融合すると共に、筑波研究学園都市の諸機関、さらには国立・私立大学との連携研究を推進し、3重結合を持つケイ素化合物の合成、金属内包フラーレンの合成、高温超電導体からのテラヘルツ発光等の成果を挙げた。（整理番号16-01）
- ② 「先端バイオサイエンス」重点領域においては、筑波大学特別プロジェクト「獲得性環境因子の生体応答システム」、文部科学省21世紀COEプログラム「複合生物系応答機構の解析と農学的高度利用」等において、環境因子に対する生体応答システム、資源微生物による環境因子の分解代謝の解析等の先端的な農学研究を行うと共に、ミトコンドリアの機能研究や、受精や蛋白質分解の分子制御、妊娠時疾患発生のメカニズム等、生体機能の医科学・生命科学の融合領域においても優れた成果を得た。（整理番号16-02）
- ③ 「計算科学」重点領域においては、国立大学法人運営費交付金特別教育研究経費（拠点形成）「計算科学による新たな知の発見・統合・創出」や科研費特別推進研究等において、計算機科学と科学諸分野の融合により、超並列クラスタ計算機 PACS-CS や融合型並列計算機 FIRST 等の世界最先端の科学技術向け超高速計算機の開発・製作を行うと共に、それを用いて、素粒子、宇宙等の物理学や物質科学等において先進的な成果を挙げた。また、国家基幹技術である次世代スーパーコンピュータについて理化学研究所と包括的な協力協定を結び、開発に密接に協力している。（整理番号16-03）
- ④ 「サイバニクス」重点領域では、本学において開発されたロボットスーツ HAL を先進的な例として、人と機械と情報系を機能的・有機的・社会的に融合する技術の確立を目指した先鋭な研究を推進した。特に文部科学省グローバルCOEプログラム「サイバニクス：人・機械・情報の複合融合」においては、ロボット工学、情報科学、機械工学、脳神経医学、法学、倫理学等の工学・医学・人文科学に跨る組織を構築し、人と人工物を結ぶ次世代インターフェースや情報技術を用いた身体機能支援技術等の技術研究と並んで、このような新規技術を社会が受容するための法学・倫理学研究を同時に進めている。（整理番号16-04）
- ⑤ 「体育・健康・スポーツ科学」重点領域では、文部科学省21世紀COEプログラム「健康・スポーツ科学の推進」等を通じて、各ライフステージに応じた運動プログラムや健康生活のためのテーラーメイド運動処方、トップアスリートの競技力向上トレーニング法等を科学的に研究開発し整備する「身体運動科学」の実現に多くの成果を挙げた。（整理番号16-05）

計画1-2「21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。」に係る状況

21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外が共通して直面する、社会、医療、環境等における様々の課題に対して、人文社会科学、医学、生命環境科学等の立場から研究を進めた。

- ① 「国際公共政策」重点領域では、国際関係、政治学、社会学、社会開発の立場から、日本とアジアの公共関係や国際システムをめぐる課題、EUの支配構造等の政策課題の抽出を行い、「比較市民社会研究」重点領域においては、政治と市民を連携させ福利を実現する「市民の社会」について、10年間11カ国にわたる国際比較調査研究に基づく学術基盤形成が進められた。（整理番号16-06、16-07）

また、世界の直面する社会課題に対して人文社会科学と理学・工学が分野横断的に融合した取り組みを行う視点から、「北アフリカ学」重点領域では、バイオサイエンス、乾燥地環境、歴史・社会、IT マネジメント等が連携して北アフリカの地域研究を行い、我が国の国際貢献へと繋げる方向性を推進した。(整理番号 16-08)

さらに、社会問題解決の前提となる教育を国際的な視点から進めるための研究を行い、開発途上国・地域や紛争後の国を対象に教材開発と教員研修支援等の国際協力に活用した。

- ② 「先端情報環境」重点領域では、急速に拡大したインターネット社会において安全・安心な情報環境の基礎となる OS 等の基礎技術について、内閣官房と共同し、経産省、総務省、大手 IT 企業の協力を得て政府における利用を前提とした開発を進めた。(整理番号 16-10)
- ③ 「生活習慣病」、「がん」、「精神・免疫・感染難病」の医学関係重点領域では、鎖長の長い脂肪酸の合成の抑制により肥満抑制とは別の視点からの生活習慣病に取り組む可能性や、精神疾患等現代社会においてクローズアップされて来た難治疾患の発祥の分子メカニズムの解明、また得られた知見を臨床応用するための大規模介入試験等が実施された。(整理番号 16-11、16-12、16-13)
- ④ 「環境動態」重点領域、「リスク工学」重点領域等を中心として、特にアジア地域を中心とする大気・水・生物・人間を一つの自然環境システムと捉え、その動態を気候・気象、水門、地形、人文地理等の総合的観点から分析・研究すると共に、IPCC 第 4 次レポート取りまとめにも参画し、環境問題に対する世界規模の社会的取り組みを推進した。さらに、「植物デザイン学」重点領域においては、環境問題を視野に入れつつ、分子生物学、ゲノム科学を駆使した LMO の開発や農業生産技術開発の革新に取り組んだ。(整理番号 16-14、16-15、16-16)

計画 1 - 3 「新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。」に係る状況

本学は、新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を推進するとともに、学内プロジェクト研究や特別プロジェクト研究組織により研究の発展の段階に応じた研究支援体制を提供し、専門性の深化と学際融合的な教育研究を推進してきた。これらの実績を踏まえ、教育研究のさらなる高度化を目指して「戦略イニシアティブ推進機構」を創設し、グローバル COE プログラム採択拠点をはじめとして、世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性を有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき教育研究拠点を戦略イニシアティブと位置付け、拠点の形成を推進している。

- ① 「素粒子・原子核・宇宙」重点領域では、ビッグバンに始まる宇宙の進化の過程を統合的に解明することを目標に、欧米との国際共同研究を舞台とした研究を推進し、物質宇宙の起源である CP 対称性の破れ、質量起源 Higgs 粒子探索、クォーク・グルオン・プラズマ生成等において人類の自然認識の基礎となる顕著な成果を挙げた。(整理番号 16-18)
- ② 「基礎生物学」重点領域においては、ポストゲノム科学や発生遺伝学等に重要な役割を果たすと期待されるホヤのプロテオミクス解析等に成果を挙げると共に、多細胞生物への進化の鍵を握るプロティスト(単細胞真核生物)に関する総合的研究領域プロティストジーを推進した。(整理番号 16-20)
- ③ また、「計算科学」重点領域においても、自己開発の超高速計算機を用いて、自然界の基本粒子クォークから核子並びに核子間ポテンシャルの性質を導いたこと、宇宙初期の星形成における紫外輻射の効果について定説を覆す可能性を示したこと、また生物の進化系統樹の解明に大規模計算を適用したこと等、自然科学の基礎に係わる研究を推進した。(整理番号 16-03)
- ④ 人文社会科学においても、「日本語研究」重点領域において、従来の日本語の研究を超えて、その知見や方法を外国語に適用する試みを行い、英語・ドイツ語・オランダ語等との対比による文法論・意味論的研究が進捗し、心理学・人工知能学等との学際連携へと進みつつある。(整理番号 16-21)
- ⑤ さらに、「図書館情報学」重点領域において、基礎的な研究を含む学術情報等を大学と社会が時間的・空間的に共有する場である図書館の在り方について、その意義と経営管理に関する理論と実践、知識・情報の蓄積と提供に関する理論と技術、さらには法制度検討等の多

様な側面の研究を進め、多くの成果を挙げた。(整理番号 16-22)

計画 1-4 「技術移転機関(TLO)を活用しての積極的な技術移転及び大学発ベンチャーの創出の支援を推進するため、学内共同教育研究施設を設置。同施設において、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究に対して、中期目標期間中累計 36 件程度を学内公募プロジェクト方式により、研究スペース等を提供。」に係る状況

産学官のリエゾン活動と産業界への技術移転を図るためのキャンパス・インキュベーションを推進することを目的に、学内共同教育研究施設として産学リエゾン共同研究センターを設置し、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャーの創出支援のため、主として以下のような取組みを実施している。

- ① 産学連携を促進するため、研究開発交流会、科学技術相談会の開催、産業展への出展
- ② リエゾン活動の充実を図るため、技術移転マネージャー、ビジネス・インキュベーション・マネージャー、産学連携コーディネーター、シニアコーディネーターを雇用・委嘱
- ③ 技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究等に対し、学内公募プロジェクト方式により採択の上、研究スペース・プロジェクト支援経費等を提供(16～19 年度累計 31 件採択(中期目標期間中累計 36 件超えの見込み))(資料 2-4 「産学連携推進プロジェクト採択状況」参照)

上記支援の結果、大学発ベンチャーは、法人化以後 39 社が新たに設立され、全国トップクラスの累計 68 社となった。経済産業省の調査によれば、平成 16 年度から 18 年度まで筑波大学のベンチャー年間設立数は、全国第 1 位となっている(別添資料 2-1 「平成 18 年度大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書抜粋」参照)。

資料 2-4 産学連携推進プロジェクト採択状況 (件)

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	累計
採択件数	8	6	9	8	31
支援金額	20,000 千円	30,000 千円	36,000 千円	36,000 千円	122,000 千円

(16、17 年度は「ILC プロジェクト」制度)

計画 1-5 「学内学術情報基盤の整備を図る。また、研究成果の内外への発信体制を整備し、教員情報システム、学術論文データベース等研究情報の受発信の促進を図る。」に係る状況

- ① 学内の学術研究を支えるコンピュータシステムとして、平成 16 年度に高性能クラスタ計算機の導入、分散サテライトの見直しを行うとともに、平成 19 年度には、高度な教育・研究環境を提供するため、基幹ネットワークの更新を行った。
- ② 本学研究者の研究成果の社会への還元、共同研究の推進、各部局等の組織及び大学教員の評価等に資するため、筑波大学研究者情報システム (TRIOS) を構築し、平成 16 年度に web 上で公開した。同システムは、ユーザ認証機能を既存の学務システム (TWINS) と連携させるなどの機能の整備・拡充を図るとともに、平成 18 年度には「研究者情報システム (TRIOS) 規則」を整備し、入力、公開率の向上を図った(平成 19 年度末現在の入力・公開率: 約 87%)。
- ③ 附属図書館では、収集した貴重書、本学で生産された研究成果報告書、博士学位論文、紀要等の全文の閲覧、蔵書検索、文献情報データベース、オンラインジャーナル等を提供する電子図書館システムを全面的に更新し、業務の効率化と利用者サービスの向上、電子図書館システム機能の高度化を実現させた。また、国立情報学研究所の委託事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」により、学位論文等の学内の研究成果等に関するデータ整備を行い、これを「つくばリポジトリ」として再構築し、学術コンテンツの整備・拡充並びに学内外からの視認性を向上させた。「つくばリポジトリ」は、2008 年 Webometrics Ranking of World Universities 発表の世界のリポジトリランキングで、世界第 8 位(国内第 1 位)にランクインした。
- ④ さらに、本学における研究成果の発信による学術文化の振興・普及と教育水準向上への貢献等に資するため、平成 19 年度に筑波大学出版会を設立し、出版活動を開始した。

計画 1-6 「各研究者・研究組織の研究水準・成果に関する具体的事項、数値に関する目標を

定め、全学の推進体制のもとに外部評価を組み入れた新たな評価システムを整備。」に係る状況

- ① 本学の特色の一つである学内プロジェクト研究、TARA プロジェクト、産学連携推進プロジェクトなどの期限付きのプロジェクト研究では、必要に応じて外部委員を含む審査員による中間評価システムを導入している（別添資料2-2「TARA プロジェクト募集要領抜粋」、別添資料2-3「産学連携推進プロジェクト募集要項抜粋」参照）。また、新たに設置した戦略イニシアティブ推進機構においては、学外者が過半数を占める評価委員会による厳格な評価に基づくプレ戦略イニシアティブの選定、中間評価、終了時評価のシステムが確立されている（資料2-5「筑波大学戦略イニシアティブ推進機構規程抜粋」参照）。
- ② 平成16年度より、開学以来行ってきた自己点検・評価の仕組みを活用し、それまでの自己点検・評価に、新たな仕組みである「年度重点施策方式」を加えて、中期計画の実行管理に連動させた組織評価システムを導入している。このシステムに、学務システムを利用した教育関係データ、教員業績等の客観的データ等の教育研究水準の評価を含めた評価システムについて、平成19年度に試行を実施した。各教員の評価については、評価の基礎となる研究者情報システム（TRIOS）の入力情報の充実とデータ公開の促進を図るとともに、大学教員業績評価の基本指針を策定し、平成19年度に、試行を実施した（別添資料1-6「大学教員業績評価の試行結果について抜粋」参照）。平成20年度には、これらの試行結果を踏まえ、必要な改善を行い、研究水準・成果の検証に資するシステムを確立する。

資料2-5 筑波大学戦略イニシアティブ推進機構規程抜粋

平成19年7月26日 法人規程第44号
<p>第1条 (略) (評価委員会)</p> <p>第10条 推進委員会は、戦略イニシアティブにあつてはイニシアティブごとに、プレ戦略イニシアティブにあつては分野ごとに、評価委員会を置く。</p> <p>2 評価委員会は、当該イニシアティブの評価を行う。 (評価委員会の組織)</p> <p>第11条 評価委員会は、次に掲げる委員で組織する。</p> <p>(1) 役員又は職員のうちから、機構長が推進委員会の意見を聴いて指名する者 若干人</p> <p>(2) 機構長が推進委員会の意見を聴いて委嘱する学外の有識者 若干人 (略)</p>

計画1-7「各研究者・研究組織の情報の収集・管理を行うシステムの構築を図り、客観的データを基に評価を行うとともに、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。」に係る状況

- ① 研究者情報に関する全学の基幹データベースとして、平成16年度に「筑波大学研究者情報システム（TRIOS）」を構築し運用を開始した。これを研究者情報の学内での共有や学外への公開という所期の目的に加え、大学教員業績評価、組織評価に活用すべく、同システムのユーザ認証機能を既存の学務システム（TWINS）と連携させるなどの機能の整備・拡充を図り、平成18年度には「研究者情報システム（TRIOS）規則」を整備し、入力、公開率の向上を図った。
- ② 各研究者・研究組織の評価については、前述のとおり、大学教員業績評価及び組織評価システムの試行を実施し、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバックした。更に、試行結果を踏まえ、必要な改善を行ったうえで、本実施を行う。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 担当副学長の下に研究戦略室を設置し、研究戦略の立案、研究の推進方策についての調査、研究の推進体制及び研究成果に関する総合的な評価等を推進している。また、大学として重点的に取り組む領域として、国内外の社会的課題に対応した研究、新しい法則・原理の発見、独創的な学理の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を推進し、成果を上げるとともに、「戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべく、教育研究拠点の形成を推進している。具体的には、4件の21世紀COEプログラム、1件のG-COEプログラムの実施、世界拠点(MANA)サテライト活動、超高速計算機の開発と計算科学推進、生活習慣病への新たな取組、IPCCレポートへの寄与、CP対称性の破れ・Higgs粒子探索等、質の高い研究活動を推進している。
 - ② 産学リエゾン共同研究センターを中心として、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャー創出支援の取り組みの結果、法人化以降39社の大学発ベンチャーが設立されており、全国トップクラスの累計68社となっている。
 - ③ 学内の学術研究を支える高性能クラスター計算機、分散サテライト等のコンピュータシステムの整備、研究者情報システム(TRIOS)の構築、電子図書館システム、「つくばリポジトリ」の充実、筑波大学出版会の設立などにより、学術情報基盤と研究成果の社会への発信体制の整備が進められている。
- 以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

② 中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ① 大学として重点的に取り組む領域として、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究、国内外の社会的課題に対応した研究、新しい法則・原理の発見、独創的な学理の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を推進し、成果を上げるとともに、「戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべく、教育研究拠点の形成を推進している。具体的には、4件の21世紀COEプログラム、1件のG-COEプログラムの実施、世界拠点(MANA)サテライト活動、超高速計算機の開発と計算科学推進、生活習慣病への新たな取組、IPCCレポートへの寄与、CP対称性の破れ・Higgs粒子探索等、質の高い研究活動を推進している。
 - ② 産学リエゾン共同研究センター中心として、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャー創出支援の取り組みの結果、法人化以降39社の大学発ベンチャーが設立されており、全国トップクラスの累計68社となっている。
 - ③ 学内の学術研究を支える高性能クラスター計算機、分散サテライト等のコンピュータシステムの整備、研究者情報システム(TRIOS)の構築、電子図書館システム、「つくばリポジトリ」の充実、筑波大学出版会の設立などにより、学術情報基盤と研究成果の社会への発信体制の整備が進められている。
- 以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

研究戦略室を設置し、研究戦略の立案、研究の推進方策についての調査、研究の推進体制及び研究成果に関する総合的な評価等を推進した結果、科学研究費補助金の採択件数(平成16年度747件→平成19年度936件)が急騰したことに見られるように、研究活動が活性化し、多様な分野で研究成果を挙げることができた。重点領域として優れた成果を挙げた分野は20以上に上る。その代表例を挙げれば以下のとおりである。

- ① サイバニクス領域では、2005年度世界テクノロジー大賞を受賞した世界初のサイボーグ型

ロボット HAL の開発を基点として、人・機械・情報系の融合複合を目指して、工学・医学は勿論のこと、法学・倫理学までも包含した新学域サイバニクスの開拓を推進し、文部科学省グローバル COE への採択（平成 19～23 年度）に繋がった。

- ② 計算科学領域では、旧計算物理学研究センターの改組・拡充により計算科学研究センターを設置し、多くの競争的資金を獲得して、計算科学と計算機科学の学際融合による研究を一層推進し、超並列クラスタ計算機 PACS-CS や融合型並列計算機 FIRST 等の超高速計算機の開発および、物理学や物質科学等において先進的な成果を挙げた。
- ③ 学際物質科学領域、先端バイオサイエンス領域は、いずれも 21 世紀 COE を獲得し、前者では理工融合による物質・材料研究、後者では資源微生物に係わる農学研究からミトコンドリアの機能研究まで、農学・生命科学・医科学に跨る成果を挙げた。
- ④ 健康スポーツ科学領域、感性科学領域は、教育・心理・スポーツ・医学等を有する本学の特色とする領域であり、それぞれ 21 世紀 COE を獲得して優れた研究を推進した。
- ⑤ さらに、比較市民社会研究領域における国際比較調査研究に基づく実証的な社会科学研究も特色ある成果である。
- ⑥ また、社会の発展や社会的課題に対応した研究との観点からは、産学リエゾン共同研究センターを中心とする取り組みの結果、HAL 等のサイバニクスの実用化や、インターネットソフトであるソフトイサーの実用化などを代表として、法人化以降 39 社の大学発ベンチャーが設立されており、全国トップクラスの累計 68 社となっている。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

- ① 附属図書館では、国立情報学研究所の委託事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」により、学位論文等の学内の研究成果等に関するデータ整備を行い、これを「つくばリポジトリ」として再構築し、学術コンテンツの整備・拡充並びに学内外からの視認性を向上させた。「つくばリポジトリ」は、2008 年 Webometrics Ranking of World Universities 発表の世界のリポジトリランキングで、世界第 8 位（国内第 1 位）にランクインした。
- ② 学際物質科学領域では、筑波大・大阪大・東京理科大という国私 3 大学連携を初めて実現し、また素粒子・原子核・宇宙領域では、日米欧の 3 拠点の跨る国際連合型連携大学院による宇宙史の新教育研究体制整備を推進するなど、特色ある連携事業を推進した。

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目 1 「世界的に評価されている研究及び成果が期待できる萌芽的研究に資源を重点配分して、研究面の個性化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、必要に応じて学内研究拠点(センター、プロジェクト等)に教職員を配置。教員定員の一部については任期制とし、その拡大を図る。」に係る状況

- ① 教育研究を効果的に行うため、教員の定員については、研究科を基本的な単位として管理し、各研究科の学生定員を踏まえ、適切な定員の配置を行っている（資料 B2-2007 入力データ集：No.2-1 専任教員）。
- ② また、平成 17 年度より、教員については、特定教員数に対する毎年 5%の流動化率、職員については、特定職員数に対する毎年 6.5%の流動化率を設定して各組織から流動化定員を拠出する定員管理を実施している(別添資料 1-17「教員の定員管理の考え方について」、別添資料 1-18「職員の定員の取り扱いについて」参照)。平成 19 年度までに、教員については、44 ポスト、職員については 91 ポストを確保し、当該定員を人件費抑制と教職員の重点配置に活用した。

- ③ 今中期計画期間中にテニユア・トラック制又は任期制を全ての教育研究組織で導入する方針を決定し、平成 17 年度から実施している。テニユア・トラック制の導入に伴い、部局毎に同制度の具体的な取扱いを整備し、平成 19 年度新規採用者（主に助教）から適用している。

計画 1－2「日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。」に係る状況

将来の学術研究を担う優れた若手研究者を養成・確保するための特別研究員制度の趣旨に基づき、日本学術振興会特別研究員の受け入れを積極的に行うとともに、本学における外部資金による研究の推進及び特定分野における研究の一層の推進と人材育成に資するため、若手研究者の雇用を促進した（資料 2－6「日本学術振興会特別研究員受入状況」、資料 2－7「研究員等雇用状況」参照）。また、平成 19 年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究員の自立的な研究環境整備促進事業」により、若手研究者が競争的環境の中で自立し、研究できる環境の構築と教育研究者としての経験を積むことにより、時代を担う大学人としての資質を育成する目的で、准教授 2 名、助教 13 名（内 1 名は平成 20 年度採用）を採用した。

資料 2－6 日本学術振興会特別研究員受入状況 (人)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
日本学術振興会特別研究員	37	48	43	55

資料 2－7 研究員等雇用状況 (人)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
産学官連携研究員	32	38	66	*187
研究員（科学研究）	25	31	34	
研究員（21COE）	26	27	39	
科学技術振興研究員	9	—	—	
研究員	—	—	46	
研究機関研究員	12	11	11	
博士特別研究員	41	25	45	30
合 計	145	132	241	217

* 19 年度から博士特別研究員を除き、研究員の区分を一本化

計画 1－3「研究の活性化及び若手研究者の育成を目的として、RA 等を効果的に配置。」に係る状況

学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を推進するため、研究プロジェクト等に優れた大学院学生をリサーチ・アシスタント（RA）として参加させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図っている。H19 年度から、G-COE プログラムにおいて、特に優れた大学院学生をスーパー・リサーチ・アシスタント（SRA）に選抜し、若手研究者への育成強化を図っている（資料 2－8「RA 雇用状況」参照）。

資料 2－8 RA 雇用状況 (人)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
RA 雇用人数	150	120	104	161*
SRA 雇用人数	—	—	—	12

(*2 名は、G-COE プログラムに参加)

計画 1－4「研究の必要に応じ、博士特別研究員、科学技術振興研究員等の非常勤研究員を効果的に配置。」に係る状況

研究支援体制の一層の充実・強化及び若手研究者の研究活動の活性化を図るとともに、人材

育成に資するため、本学大学院博士課程修了者の中から選考し、博士特別研究員を任用している。また、科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、G-COEプログラム、科学技術振興調整費等の外部資金による研究の推進及び特定分野における研究の一層の推進と人材育成に資するため、若手研究者の雇用を促進している(資料2-7「研究員等雇用状況」参照)。

計画1-5「研究資金が運営費交付金等の基盤的研究資金と外部からの競争的研究資金によるデュアルサポートシステムであることを前提に、大学として基盤的研究資金の十分な確保と競争的研究資金の更なる獲得増を図る。」に係る状況

厳しい財政状況の中、基盤的研究資金の確保を図るため、本学の特色を活かしながら、社会的要請の高い分野に積極的な提案を行い、多くの特別教育研究経費を獲得するとともに、学内予算配分にあたっては、基盤的経費の確保に留意しつつ、限られた資金を効果的・効率的に配分している。

また、より多くの外部資金を獲得するため、平成16年度より、科学研究費補助金の申請率向上を目指し、主として大型種目を対象としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を全学的に開催している。平成18年度には、科学研究費補助金基盤研究(A)への申請・獲得増を目的としたステップ・アップ支援制度、部局への予算配分に科学研究費補助金等の獲得額を反映させる方針など、科学研究費補助金の増額を目指す新たな制度を導入した(資料2-9「ステップ・アップ支援経費採択状況」、別添資料2-4「研究科に配分する研究経費の積算方法」参照)。

これらの取組みにより、法人化時点と比較して、科学研究費補助金の新規申請件数が大幅に増加している(資料2-10「科学研究費補助金新規申請・採択状況」参照)。

資料2-9 ステップ・アップ支援経費採択状況

区 分	18年度	19年度
申請件数	9件	20件
採択件数	3件	8件
配分金額	6,000千円	10,000千円

資料2-10 科学研究費補助金新規申請・採択状況 (件)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
新規申請件数	1,114	1,543	1,470	1,429
新規採択件数	327	374	365	328
新規+継続採択件数	747	871	927	936

計画1-6「基盤的研究資金については、学内的に研究評価に基づく配分システムを確立し効果的に配分するとともに、萌芽的研究や新規研究分野の育成等のため、戦略的に配分。」に係る状況

- ① 本学の特色を十分に活かし、限られた資源を効率的かつ効果的に活用することを目的とした「新たな戦略的研究支援システム構想」に基づき、部局への予算配分に科学研究費補助金等の獲得額を反映させる「研究科への研究費積算の考え方」、優れた研究成果を有する新任・転入教員に対し研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケット・スタート支援制度」等を取りまとめ、これらの実施により研究アクティビティの一層の向上を推進している。
- ② また、本学独自の制度である学内プロジェクト研究により、共同研究や若手研究者の萌芽的研究等、優れた研究課題を全学から募り、審査の上、研究費の重点配分を行っている(別添資料2-5「平成19年度重点及び戦略的経費の配分方針」参照)。
- ③ 平成19年度からは、世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき教育研究拠点を、戦略イニシアティブ又はプレ戦略イニシアティブとして位置づけ、その教育研究活動に対する戦略的資源投入を行い、教育研究拠点の形成を支援している(資料2-3「平成19年度戦略イニシアティブ支援採択状況」参照)。

計画1-7「間接経費等大学全体の共通経費を、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入するとともに、評価に基づき研究組織への再配分を実施。」に係る状況

学長のリーダーシップに基づく「重点及び戦略的経費」を確保し、学内公募プロジェクト、各組織の年度重点施策に基づく特色ある取組み等に対して、厳格な評価に基づき配分している。

間接経費についても「重点及び戦略的経費」として位置づけ、競争的資金を獲得した研究者の研究環境の改善と大学全体の機能向上に活用するため、当該研究者の研究科等に50%、本部管理分として30%、光熱水料及び保守経費に20%の割合で配分している（別添資料2-5「平成19年度重点及び戦略的経費の配分方針」参照）。

計画1-8「研究スペースの一部について受益者負担による有料化を導入し、研究スペースの流動性を確保するとともに、得られた収入を研究環境の維持向上等に充当。」に係る状況

総合研究棟の約20%、共同研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を弾力的・流動的に利用できる全学共用スペースとして、19年度までに約3万3千㎡確保し、公募により利用者を決定の上、COE等の戦略プロジェクト等に重点配分している（資料2-11「全学共用スペース一覧表」参照）。また、当該スペースのうち、公募スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担として、それにより得た資金（19年度までに約9千万円）により教育研究施設の改善工事を実施している。

資料2-11 全学共用スペース一覧表 (㎡)

棟名称	全学共用スペース
総合研究棟 A	1,936
総合研究棟 B	3,495
総合研究棟 D	2,992
体育総合実験棟	740
産学リエゾンセンター	3,056
TARA センターA 棟	2,549
TARA センターB 棟	3,666
共同研究棟 A	4,759
共同研究棟 B	1,000
共同研究棟 C	1,753
移転跡スペース（生命環境）	872
移転跡スペース（システム情報）	740
移転跡スペース（数理物質）	728
移転跡スペース（人間総合）	1,517
共同利用棟 A	1,026
共同利用棟 B	1,979
合計	32,808

計画1-9「大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備を図る。」に係る状況

平成16年度より、学長のリーダーシップに基づき配分する経費として「重点及び戦略的経費」（平成19年度251百万円）を設け、研究プロジェクト等の大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野の研究設備の整備等に活用している（別添資料2-5「平成19年度重点及び戦略的経費の配分方針」参照）。平成19年度からは、戦略イニシアティブ推進機構の下、世界最高水準の拠点形成を目指し、優れた教育研究の取り組みに対して、重点的・戦略的な支援を行っている（資料2-3「平成19年度戦略イニシアティブ支援採択状況」参照）。

計画1-10「高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。」に係る状況

学術情報メディアセンターでは、大規模な並列計算を高速に実行するための高性能クラスタ計算機を平成 16 年度に導入した。また、平成 12 年度より専門分野のニーズに合わせた計算機を「分散サテライト」として学内 18 箇所に設置していたが、平成 16 年度に大幅な見直しを行い、博士課程研究科を中心とした 26 サテライトに約 1,000 台の PC クライアントと約 50 台のサーバを設置し、各組織が独自の運用を行っている（資料 1-25「分散サテライト機器設置状況」参照）。

平成 19 年度には、高度な教育・研究環境を提供するために、基幹ネットワークの更新を行うとともに、つくば WAN や SINET 3 など学外の高速度ネットワークとの接続、運用を通じた大学と研究所等間の研究活動の連携を促進した（別添資料 2-6「筑波大学の情報基盤」参照）。

また、このような情報基盤全般に関わる業務を全学的な観点から一元的に実施するため、平成 19 年 4 月、担当副学長の下に「情報環境機構」を設置し、本学における情報化戦略の策定、情報基盤の整備・運用、情報セキュリティの確保等に係わる業務を推進している。

計画 1-11「老朽化した基盤的研究設備の整備を図る。」に係る状況

平成 18 年度に教育研究用設備の有効活用及び整備等の促進のため、設備整備の現状、課題及び今後の取組みのあり方等に関する「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」を取りまとめ、平成 19 年度からは、同マスタープランに基づき、教育研究に必要な設備整備に対し 1 億円の経費支援を行い、老朽化した基盤的研究設備の整備を進めている（別添資料 1-21「マスタープラン対応設備整備経費採択一覧」参照）。

計画 1-12「設備の共同利用等、有効利用の促進と設備管理システムの整備を図る。」に係る状況

平成 19 年度に大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が実施する化学系研究設備有効活用ネットワーク構築事業に登録し、設備の有効利用を図っている。また、研究基盤総合センター応用加速器部門の「高度制御加速イオンビーム産業利用によるイノベーション創出事業」が文部科学省委託事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業（産業戦略利用）」に採択され、同センターが有する先端的研究施設・機器の産業界との共用を進め、イノベーションにつながる成果の創出のための研究活動を推進している。

計画 1-13「研究設備の陳腐化を避ける等の目的でリース方式及びレンタル方式を活用。」に係る状況

研究設備の陳腐化を避け、高度な教育・研究環境を提供するため、電子図書館用計算機システム、大型・分散システム、マルチメディア計算機システム等の大型計算機システムや実験機器をリース契約により導入している。また、平成 19 年度に行った基幹ネットワークの更新では、ネットワーク機器等をリース契約により導入した（資料 2-12「リース契約により導入している主な研究設備等」参照）。

資料 2-12 リース契約により導入している主な研究設備等（19 年度）

区 分	契約期間	部 局
知的コミュニティ情報システム	48 か月	知的コミュニティ基盤研究センター
小実験動物用 X 線 CT 装置	44 か月	生命科学動物資源センター
電子図書館用計算機システム	48 か月	附属図書館
e-learning システム	36 か月	学術情報メディアセンター
キャンパス情報ネットワークシステム	72 か月	学術情報メディアセンター
大型・分散システム	48 か月	学術情報メディアセンター
マルチメディア計算機システム	48 か月	学術情報メディアセンター
スーパーコンピュータシステム	60 か月	計算科学研究センター
フロント計算機システム	48 か月	計算科学研究センター

計画 1-14「総合研究棟等を中心に全学共用研究スペースを設置し、研究スペースの流動化を

図るなど研究環境を整備。」に係る状況

総合研究棟の約 20%、共同研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を弾力的・流動的に利用できる全学共用スペースとして、19 年度までに約 3 万 3 千㎡確保し、公募により利用者を決定の上、COE 等の戦略プロジェクト等に重点配分している（資料 2-11「全学共用スペース一覧表」参照）。

計画 1-15「知財統括本部を置き、技術移転機関(TLO)との連携及び外部専門家の活用による知的財産の適切な管理・活用を推進。中期目標期間中に累計 300 件程度の発明届出を目指す。」に係る状況

研究担当副学長を本部長とし、知的財産委員会、利益相反委員会、産学リエゾン共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び研究事業部により構成する知的財産統括本部を設置し、TLO 等と連携して知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングなど総合的な知的財産戦略を展開している。

知的財産統括本部は、技術移転機関(TLO)と連携して、平成 16 年度から 19 年度までに、545 件の発明届（16～19 年度）の審査・評価を行い、340 件を大学帰属の特許として権利を継承した（資料 2-13「発明の届出状況」参照）。また、知的財産の管理運用を総合的に行うために新たな知的財産管理システムを開発導入した。

資料 2-13 発明の届出状況 (件)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	累計
発明届出件数	112	122	132	179	545
うち法人に権利承継した件数	64	96	69	110	340

計画 1-16「知的財産の効率的かつ効果的な管理・活用を目指し、新たな職務発明規則の制定及び発明補償制度を創設し、平成 16 年度から実施。」に係る状況

平成 16 年度に「国立大学法人筑波大学職務発明規程」、「国立大学法人筑波大学知的財産権返還契約細則」を制定し、職員が行った発明の取り扱いを定めるとともに、発明補償制度を創設した（別添資料 2-7「国立大学法人筑波大学職務発明規程」、別添資料 2-8「国立大学法人筑波大学知的財産権返還契約細則」参照）。

計画 1-17「各組織及び各教員に関する評価システムを導入。」に係る状況

- ① 開学以来行ってきた自己点検・評価の仕組みを活用し、それまでの自己点検・評価に、新たな仕組みである「年度重点施策方式」を加えて、中期計画の実行管理に連動させた組織評価システムを平成 16 年度に導入した。平成 19 年度には、同システムに教育研究組織の活動状況・成果をよりの確に把握するための客観データを加えて試行を実施した。
- ② また、各教員の評価については、評価の基礎となる研究者情報システムの入力情報の充実とデータ公開の促進を図るとともに、大学教員業績評価の基本指針を策定し、平成 19 年度に、試行を実施した（別添資料 2-9「教員業績評価指針〔要旨〕」、別添資料 1-6「大学教員業績評価の試行結果について抜粋」参照）。

計画 1-18「評価基準、評価手順を明確化し、評価プロセスの透明化を図る。」に係る状況

大学教員業績評価では、基本指針において評価基準、評価手順を明確化し、透明性を確保した上で試行を行うとともに、評価結果は、各研究者、各組織にフィードバックした。更に、試行結果を踏まえ、必要な改善を行ったうえで、本格実施する。（別添資料 2-9「教員業績評価指針〔要旨〕」参照）。

計画 1-19「各組織及び各教員が行う自己点検・評価及び学外者による評価等、多角的に研究活動を検証。」に係る状況

前述の組織評価及び大学教員業績評価システムの整備により、各組織と各教員が行う研究活動の検証を一層充実させるとともに、プラズマ研究センター、計算科学研究センターでは、研究成果に関して外部評価を実施するなど、多角的に研究活動を検証している。

計画1-20「評価に基づく組織転換システム、教職員定員・研究費・スペース等の資源配分システムの整備。」に係る状況

研究経費の配分については、平成18年度より、部局への予算配分に科学研究費補助金等の外部資金の獲得額を反映させる方針を導入し、さらに、学生収容定員充足率を勘案した積算方法を加えるなど競争的環境の醸成に努めている（資料2-4「研究科に配分する研究費の積算方法」参照）。

また、前述の組織評価及び大学教員業績評価システムの試行結果を踏まえ、必要な改善を行い、組織転換や教職員定員・研究費・スペース等の資源配分に結びつけるシステムを確立する。

計画1-21「全国共同利用施設として物理学を中心とする計算科学と計算機科学の応用に関する先進的研究を行うための計算科学研究センターを設置し、研究推進に必要な高度計算設備及び施設の整備を図る。全国共同利用施設においては、その設置目的に照らして、学外の研究機関から招聘する共同研究者に対しても学内者と同等の研究環境を保障。」に係る状況

平成16年4月、科学の諸領域における超高速シミュレーション及び大規模データ解析等を中心とする研究、並びに超高速計算システム及び超高速ネットワーク技術の開発と情報技術の革新的な応用方法の研究を推進するとともに、これらの分野の研究に従事する研究者の利用に供するため、全国共同利用施設として、計算科学研究センターを設置した（別添資料1-9「筑波大学組織図」参照）。

同センターでは、平成17年度から特別教育研究経費（拠点形成）による「計算科学による新たな知の発見・統合・創出」事業を実施し、平成18年度には、同事業により開発・制作中の超並列クラスタ計算機PACS-CSが完成・稼動するとともに、全国共同利用を開始した。

また、研究棟増築により、研究員室、オープンスペース、共同研究室、セミナー室等の整備を行い、研究スペースの状況は以下のとおり大幅に改善された。

- ① 研究員室を2室から4室に増加
- ② 共同研究室を1室（20名）から2室（80名）に増加
- ③ 外部研究員が利用するオープンスペースを整備
- ④ セミナー室を1室から4室に増加
- ⑤ 教員研究室を4室から14室に増加

計画1-22「国内外の研究機関との連携を深め、共同研究等の推進を図る。特に、プラズマの研究に関しては、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて、双方向型共同研究等を推進するとともに、全国共同利用研究のための整備を図る。」に係る状況

プラズマ研究センターを設置し、プラズマの研究を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構と連携した双方向型共同研究を実施している。平成17年9月に大学共同利用機関法人自然科学研究機構とプラズマ物理・核融合分野における学术交流に関する協定を締結し、双方向型共同研究を着実に進展させるために制度面の整備を行った。学内外から多くの共同研究員等を得て、共同研究の拠点としての役割を果たすとともに、世界最大のタンデムミラー型プラズマ閉じ込め装置ガンマ10を用いて、プラズマの研究を着実に推進している。

計画1-23「学内共同教育研究施設として、先端的学際研究分野、DNA解析等遺伝子実験に関する研究分野、大学の機能や国際的教育開発に関する総合研究分野等に研究施設を設置。さらに、分野等の特性に応じて、国際、国内、地域の各レベルで関係機関等との連携を図る。」に係る状況

学内共同教育研究施設として以下のセンターを設置し、国外、国内、地域の関連機関と連携し、当該分野の特徴を活かした研究及び研究支援を行っている。

なお、学内共同教育研究施設においては、学内関連組織及び学外関連機関と連携を図りつつ、次のとおり研究活動及び研究支援活動を推進している(資料2-14「学内共同教育研究施設(研究関係)」参照)。

資料2-14 学内共同教育研究施設(研究関係)

センター名(分野)	主な活動例
先端学際領域研究センター (学際領域における新しい学問分野の開拓及び先端的学術研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究経費による「先端学際領域研究創出事業」を推進 ・TARA プロジェクトを採択し、研究を実施 ・JST の「ERATO」及び「CREST」の研究代表者の拠点リーダー、科学研究費補助金基盤研究(S)等、大型競争的資金獲得による研究の実施
農林技術センター (農林技術に関する研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ユネスコ国内委員会との共催による筑波アジア農業教育セミナーを開催し、アジア地域の農業教育及び農業研究に対する国際協力を推進 ・「植物種の保存」活動の一環として、市民対象の「サクラソウの里親制度」等を実施
陸域環境研究センター (陸域環境に関する研究及び教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究経費による「地球温暖化に伴う植生の変化が地下水涵養機構に与える影響に関する研究」を推進 ・科学技術振興機構戦略的創造推進事業プロジェクトの推進
生命科学動物資源センター (遺伝子改変動物をはじめとする研究用動物資源の開発、保存、供給及び関連施設の適切な管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子改変マウス及びマウス ES 細胞と特性情報の収集保存を促進 ・遺伝子改変マウス、変異 ES 細胞の作製
下田臨海実験センター (海洋及びその沿岸に生息する生物の発生学、生理生化学、生態学等並びに海洋学、海洋環境学等に関連する生命科学及び地球科学(地理地学)の教育研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究経費による「マリンバイオ先端教育センターとしてのシステム構築」の推進 ・ホヤポストゲノム科学の推進、ホヤミュータントリソースセンターの構築等ホヤ研究の拠点整備
菅平高原実験センター (生物科学、地球科学に関する教育研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・ススキ草原から新たに二次遷移を起こすプロジェクト推進 ・生物学、地球科学分野等の野外実習、実験、気象観測
遺伝子実験センター (組換え DNA 実験に関する施設・機器等の総合的な管理並びに遺伝子工学並びにその応用分野の研究及び教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組み換えに関する教育プログラムとして遺伝子組み換え技術研修コースを実施 ・遺伝子組換えユーカリの隔離圃場試験(産学連携)を継続実施 ・外部資金により遺伝子組換え植物育成・栽培・試験用の新たな隔離圃場1場及び特定網室1棟を設置し共同利用を開始
大学研究センター (大学の機能に関する総合研究並びに実践可能なモデルの開発、試行及び提供)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育に関する話題や研究上の課題について学外の研究者等を招いて公開研究会を実施 ・イノベーション論及び経営学の視点に立った研究プロジェクト4件を実施 ・大学経営分野に関する教育研究体制を再検討し、今後のあるべき姿の報告書作成
陽子線医学利用研究センター (医学及び関連分野の研究、教育の場としての機能並びに機器の改善・開発を行うことによるがん診療における陽子線療法の有用性の確立)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究経費による「陽子線治療高度化研究創出事業」の推進 ・陽子線照射装置によるがん治療の治験の実施 ・中性子捕捉療法の実施
教育開発国際協力研究センター (教育開発及び国際協力の在り方に関する研究並びに開発途上国における教育分野の人材開発等の援助)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究経費による「開発途上国に対する国際教育協力に係る教材開発」を推進 ・「国際教育協力イニシアティブ」、JICA との連携融合事業「国際教育協力に係る教材開発」、を実施 ・ホンジュラス国立教育大学・インドネシア教育大学・バンヤルカ大学と部局間交流協定を締結
知的コミュニティ基盤研究センター (高度情報ネットワーク社会における知的コミュニティ基盤の形成に係る研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究経費による「知的コミュニティ基盤構築に関する研究創出事業」の推進 ・各種講演会、シンポジウムの開催により地域研究研究科コミュニティとの連携を推進
産学リエゾン共同研究センター (技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャーの創出支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILCプロジェクトとして技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究等に対し、学内公募方式により支援 ・産学連携推進プロジェクト(共同研究・創業支援・ベンチャー支援)

	<p>を学内公募方式により支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学発ベンチャーに関する学内調査を実施し、それに基づきベンチャー支援策を充実
<p>学術情報メディアセンター (教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用、並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹ネットワークの老朽化を踏まえた新しいネットワークの構築 ・統一認証システムの安定運用と機能強化を推進 ・各種のe-ラーニングシステムの導入 ・教育計算機システムの、レンタル費による導入
<p>北アフリカ研究センター (北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チュニジア共和国の研修生を受け入れ、バイオ先端技術の教育支援をJICAとの連携により実施 ・JBICとの契約プロジェクトとして、30名のチュニジア人学生を日本の大学の博士課程に奨学生として受入れるためのマッチング作業を実施
<p>研究基盤総合センター (実験研究基盤設備の管理運用による研究及び教育の支援並びにこれらの設備による広域学際研究)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育研究経費による「高度制御量子ビーム応用研究創出事業」の推進 ・12MVタンデム加速器及び1MVタンデトロン加速器とその周辺装置の高度な維持管理 ・低温液化ガスの取扱いに関する安全教育を実施
<p>アイソトープ総合センター (放射性同位元素及びエックス線発生装置等の学内管理・安全教育、並びにこれらを用いた広い領域の研究・開発・教育及びその支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性同位元素及びエックス線装置等の管理について、全学的に指導・助言・支援及び放射線障害の防止に関する安全教育を実施 ・生物及び理・工学系の幅広い研究者が放射性物質や放射線を取り扱う共同利用施設として維持・管理を実施
<p>次世代医療研究開発・教育統合センター (新しい医療技術の開発・普及、新しい医療製品の開発及び予防医学の普及を目的とした患者立脚型の臨床試験研究並びにその多様な支援体制及び専門家養成体制の構築及び提供)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者立脚型の臨床研究を推進のための支援体制、専門家養成体制を提供する枠組み作り ・新しい医療技術の開発と既卒の医師の再教育を目指した医療技術ラボの整備
<p>学際物質科学研究センター (工学及び物理学の分野の学際的な連携融合による未来型機能性物質群の創成並びに物質科学研究における新機軸構築のための研究)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物質創成、融合物性、ナノ制御の三分野のそれぞれ2つのコアによる研究を実施 ・特別教育研究経費による「学際的連携融合による物質科学研究創出事業」、「アトミックテクノロジー創出事業」を推進

計画1-24「産学官共同研究支援、学術情報サービスに関する分野等に学内共同教育研究施設を設置。」に係る状況

産学リエゾン共同研究センターを設置し、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャーの創出支援を実施している。また、情報技術による積極的な教育支援及び学術情報発信の支援体制を整備するため、学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、新たに学術情報メディアセンターを設置した。同センターでは、教育研究に係る情報通信基盤の管理運用、情報メディアの活用及びこれらの高度利用に関する研究開発を行うことによる教育研究支援を実施している（別添資料1-9「筑波大学組織図」参照）。

計画1-25「先端医療分野、国際・地域・環境に関する総合的な分野等、本学の特色となる研究分野について研究体制の一層の整備を図る。」に係る状況

- ① 新しい医療技術の開発・普及、新しい医療製品の開発及び予防医学の普及を目的とした患者立脚型の臨床試験研究並びにその多様な支援体制及び専門家養成体制の構築及び提供を目的として、平成18年度に次世代医療研究開発・教育統合センターを設置した。
- ② また、北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究を行うため、平成16年度に北アフリカ研究センターを設置し、北アフリカにおける言語・文化部門、情報コミュニケーション部門、バイオテクノロジー部門及び乾燥地環境部門が個々に研究課題を実施するとともに、有機的に連携し学際的・総合的地域研究の推進を図っている（別添資料1-9「筑波大学組織図」参照）。

計画1-26「担当副学長を置き、研究実施体制を統括。」に係る状況

平成 16 年度に研究担当副学長を置き、研究戦略室の機能を活用しつつ、研究実施体制の整備・充実に関する取り組みを統括している（別添資料 1－9「筑波大学組織図」参照）。

計画 1－27「学術上の要請や社会的要請が強い分野について、期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究組織を設置。」に係る状況

学問上の要請や社会的要請が強く、大型の総合研究や境界領域の研究などを行うため、特別プロジェクト研究組織を設置している。この組織は固定的なものとはせず、原則 5 年をもって終了し、研究目的の達成後直ちに改組・転換できるように配慮している。これまでに合計 19 のプロジェクトが設置され、法人化以後においても、ナノサイエンス特別プロジェクト（平成 14～18 年度）、獲得性環境因子の生体応答システム特別プロジェクト（平成 14～18 年度）、比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト（平成 15～19 年度）の 3 つの特別プロジェクト研究組織に対し、学内の研究費・研究スペースの重点配分を行うことにより、特色ある研究を推進した（資料 2－15「これまでに設置された特別プロジェクト研究組織」参照）。

なお、特別プロジェクト研究組織は、学際的な研究を柔軟にサポートし、新たな教育研究組織へと発展する組織の育成を目指したものであり、平成 20 年度以降は、戦略イニシアティブ推進機構の枠組みにより発展させることとした。

資料 2－15 これまでに設置された特別プロジェクト研究組織

No.	組織名	設置年度
1	国民体力特別プロジェクト研究組織	昭和 50 年度～昭和 54 年度
2	核物性特別プロジェクト研究組織	昭和 52 年度～昭和 56 年度
3	ラテンアメリカ特別プロジェクト研究組織	昭和 53 年度～昭和 57 年度
4	運動処方特別プロジェクト研究組織	昭和 55 年度～昭和 56 年度
5	熱帯農林資源特別プロジェクト研究組織	昭和 57 年度～昭和 61 年度
6	老化特別プロジェクト研究組織	昭和 57 年度～昭和 61 年度
7	本能特別プロジェクト研究組織	昭和 58 年度～昭和 62 年度
8	物質の進化特別プロジェクト研究組織	昭和 62 年度～平成 3 年度
9	変換技術開発特別プロジェクト研究組織	昭和 62 年度～平成 3 年度
10	代謝特別プロジェクト研究組織	昭和 63 年度～平成 4 年度
11	新国際システム特別プロジェクト研究組織	平成 4 年度～平成 8 年度
12	循環器系バイオシステム特別プロジェクト研究組織	平成 4 年度～平成 8 年度
13	地球環境変化特別プロジェクト研究組織	平成 5 年度～平成 9 年度
14	東西言語文化の類型論特別プロジェクト研究組織	平成 9 年度～平成 13 年度
15	感性評価構造モデル構築特別プロジェクト研究組織	平成 9 年度～平成 13 年度
16	動的脳機能とこころのアメニティ特別プロジェクト研究組織	平成 9 年度～平成 14 年度
17	獲得性環境因子の生体応答システム特別プロジェクト研究組織	平成 14 年度～平成 18 年度
18	ナノサイエンス特別プロジェクト研究組織	平成 14 年度～平成 18 年度
19	比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト研究組織	平成 15 年度～平成 19 年度

計画 1－28「学内 COE となるべき拠点を育成するために、特別プロジェクト研究や学内プロジェクト研究等の各種プロジェクト研究等については、全学からの公募制による選考と一定期間後の研究成果の評価を実施。」に係る状況

- ① 本学独自の制度である「学内プロジェクト研究」は、各研究者の個別の研究のほか、共同研究や若手研究者の萌芽的研究等、優れた研究課題を学内公募により、審査の上研究費等の重点配分を行っている。研究期間は原則 3 年で、2 年目及び最終年度の継続申請課題は、書面による審査を行っている。なお、平成 19 年度より、学内プロジェクト研究制度を見直し、制度の更なる戦略的活用と本学の研究活動の一層の活性化を図るため、継続課題分を除き、戦略イニシアティブ推進機構の「プレ戦略イニシアティブ」により発展させることとした。
- ② また、産学官の連携を重視して、新しい重要な基礎研究領域を拓き発展させる「TARA プ

プロジェクト」を学内公募し、研究スペース等の支援を行っている。研究期間は原則3年間とし、2年目に学外者を含む審査員による中間評価を行うとともに、研究終了後に公開の成果報告会を行っている(別添資料2-2「TARA プロジェクト募集要項抜粋」参照)。

- ③ 企業との共同研究を支援し、あるいは本学発ベンチャーを育成・支援することにより、本学から産業界への技術移転を目指した研究や新規起業を目指した研究活動を促進する「産学連携推進プロジェクト」を学内公募し、研究経費等の支援を行っている。研究期間は原則3年を超えないこととし、研究期間が3年のプロジェクトは、2年目に中間評価を行っている。

計画1-29「新設する計算科学研究センターについては、全国共同利用の附置研究所への転換を図る。」に係る状況

計算科学研究センターは、全国共同利用の附置研究所への転換を視野に入れ、平成17年度より、全国共同利用の形態についての検討ワーキンググループ(構成員:センター長及び部門長)を設置し、科学技術・学術審議会における全国共同利用の位置づけ等に関する審議を踏まえた検討を行っている。平成19年10月には、16年度の改組以降の活動の成果及び将来の方向性について、外国人委員を含む評価委員会による第三者評価を実施した。科学技術・学術審議会研究基盤部会における審議のまとめ等に基づき、計算科学分野における附置研究所・施設の望ましい在り方、全国共同利用の位置付け、大型装置整備に関する考え方等に関する検討を進め、全国共同利用の附置研究所への転換を図ることとしている。

計画1-30「特に優れた研究実績を挙げ、国内的・国際的な研究拠点となりうる学内共同教育研究施設については、全国共同利用施設や附置研究所への転換を視野に入れた整備拡充を図る。」に係る状況

平成16年4月、従来の計算物理学研究センターに学内措置により教員の重点配分を行い、全国共同利用施設として計算科学研究センターを設置した。

同センターにおいて、「計算科学による新たな知の発見・統合・創出」事業により開発・制作を進めていた超並列クラスタ計算機PACS-CSが平成18年度に完成・稼動するとともに、全国共同利用を開始した。また、同年度に、センターの統合的な研究実施体制整備及び全国共同利用のために、研究スペースの充実を目指して、研究棟の増築を行った。研究棟増築により、研究員室、オープンスペース、共同研究室、セミナー室等の整備を行い、研究スペースの状況は以下のとおり大幅に改善された。

- ① 研究員室を2室から4室に増加
- ② 共同研究室を1室(20名)から2室(80名)に増加
- ③ 外部研究員が利用するオープンスペースを整備
- ④ セミナー室を1室から4室に増加
- ⑤ 教員研究室を4室から14室に増加

計画1-31「研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。」に係る状況

学系は、研究活動の中核となる組織として位置づけられ、教員はいずれかの学系に所属し、研究活動を行うとともに学群の教育にあたってきたが、平成16年4月、国立大学法人化を契機とした新たな筑波大学の制度設計の中で、学群・学系を前提としながら、教員は学系及び博士課程研究科に所属することとした。これにより教員が所属する研究科は、それまで学系の果たして来た役割の一部を担うこととなり、学系は、教員審査、評価、企画提言機能を担う組織として、大学の教育研究の高度化・活性化に向けた取組みを推進している。(別添資料2-10「学系一覧」参照)。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ① 教職員の定員については、研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置してするとともに、教員、職員それぞれの定員流動化率を設定し、流動化により留保した定員の重点分野への再配置を行っている。また、今中期計画期間中にテニユア・トラック制又は任期制を全ての教育研究組織で導入する方針を決定し、平成17年度から実施している。さらに、研究の活性化と若手研究者の育成を目的として、日本学術振興会特別研究員の受け入れ、研究員の雇用、リサーチアシスタント (RA) の配置などを促進している。
- ② 研究資金については、多くの特別教育研究経費を獲得するとともに、科学研究費補助金申請率向上のためのシンポジウムや基盤研究 (A) への申請・獲得増を目指した「ステップ・アップ支援制度」などの取り組みにより、16年度と比較して、新規申請件数が大幅に増加している。また、「重点及び戦略的経費」を設け、研究プロジェクト等の大学として重点を置く研究分野及び外部資金を獲得した研究分野に重点的に支援を行っている。
- ③ 全学共用スペースを約3万3千㎡確保し、スペースを弾力的かつ流動的に利用し、研究環境の整備を図っている。
- ④ 高性能クラスター計算機、分散サテライト等の整備やつくばWAN、SINET3など学外の高速度ネットワークとの接続、老朽化した設備の更新など研究基盤の充実が図られている。
- ⑤ 全国共同利用施設である計算科学研究センターにおいて、超並列クラスター計算機の開発が進められ、各学内共同教育研究施設においても当該分野の特徴を活かした研究を推進している。
- ⑥ 知的財産統括本部が技術移転機関と連携し、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進している。平成19年度までの4年間に目標の300件を超える545件の発明届出があった。
- ⑦ 学問上の要請や社会的要請が強く、大型の総合研究や境界領域の研究などを行うため、「特別プロジェクト研究組織」を設置しているほか、「学内プロジェクト研究」として、共同研究や若手研究者の萌芽的研究等、優れた研究課題を学内公募により、審査の上研究費等の重点配分を行っている。産学官の連携を重視して、新しい重要な基礎研究領域を拓き発展させる「TARAプロジェクト」や本学から産業界への技術移転を目指した研究や新規起業を目指した研究活動を促進する「産学連携推進プロジェクト」を学内公募し、研究スペース等の支援を行っている。
- ⑧ 「戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべく、教育研究拠点の形成を推進している。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

② 中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ① 教職員の定員については、研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置してするとともに、教員、職員それぞれの定員流動化率を設定し、流動化により留保した定員の重点分野への再配置を行っている。また、今中期計画期間中にテニユア・トラック制又は任期制を全ての教育研究組織で導入する方針を決定し、平成17年度から実施している。さらに、研究の活性化と若手研究者の育成を目的として、日本学術振興会特別研究員の受け入れ、研究員の雇用、リサーチアシスタント (RA) の配置などを促進している。
- ② 研究資金については、多くの特別教育研究経費を獲得するとともに、科学研究費補助金申請率向上のためのシンポジウムや基盤研究 (A) への申請・獲得増を目指した「ステップ・アップ支援制度」などの取り組みにより、16年度と比較して、新規申請件数が大幅に増加している。また、「重点及び戦略的経費」を設け、研究プロジェクト等の大学として重点を置く研究分野及び外部資金を獲得した研究分野に重点的に支援を行っている。
- ③ 全学共用スペースを約3万3千㎡確保し、スペースを弾力的かつ流動的に利用し、研究環

境の整備を図っている。

- ④ 高性能クラスター計算機、分散サテライト等の整備やつくば WAN、SINET3 など学外の高速度ネットワークとの接続、老朽化した設備の更新など研究基盤の充実が図られている。
- ⑤ 全国共同利用施設である計算科学研究センターにおいて、超並列クラスター計算機の開発が進められ、各学内共同教育研究施設においても当該分野の特徴を活かした研究を推進している。
- ⑥ 知的財産統括本部が技術移転機関と連携し、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進している。平成 19 年度までの 4 年間に目標の 300 件を超える 545 件の発明届出があった。
- ⑦ 学問上の要請や社会的要請が強く、大型の総合研究や境界領域の研究などを行うため、「特別プロジェクト研究組織」を設置しているほか、「学内プロジェクト研究」として、共同研究や若手研究者の萌芽的研究等、優れた研究課題を学内公募により、審査の上研究費等の重点配分を行っている。産学官の連携を重視して、新しい重要な基礎研究領域を拓き発展させる「TARA プロジェクト」や本学から産業界への技術移転を目指した研究や新規起業を目指した研究活動を促進する「産学連携推進プロジェクト」を学内公募し、研究スペース等の支援を行っている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

担当副学長の下に研究戦略室を設置し、教員配置、研究資金、研究スペース等の限られた資源を効率的かつ効果的に活用することを目的とした「新たな戦略的研究支援システム構想」を策定。部局への予算配分に科学研究費補助金等の獲得額を反映させる「研究科への研究費積算の考え方」、優れた研究成果を有する新任・転入教員に対し研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケット・スタート支援制度」、科研費のより大型種別への申請を支援する「ステップ・アップ経費」等により研究アクティビティの一層の向上を推進している。(計画 1-5、1-6)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

平成 19 年度より、戦略イニシアティブ推進機構を設置し、世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき教育研究拠点を戦略イニシアティブ又はプレ戦略イニシアティブとして位置づけ、その教育研究活動に対する戦略的資源投入を行い、教育研究拠点の形成を推進している。

(計画 1-6、1-9)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目1「有為な人材の育成や研究成果の創出等、教育研究を通じて社会に貢献することに加え、国際社会、地域社会、産業界との連携により、知的成果を積極的に社会へ還元。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「地元自治体との連携・協力体制を構築し、自治体のニーズに応じた各種事業の充実。(高大連携、出前授業、審議会委員の派遣等)特に地元つくば市とは、医療・福祉・スポーツ等を中心に、過去5年間で160件を越す連携活動を更に充実・発展。」に係る状況

- ① 地元自治体であるつくば市とは平成15年度に包括協定を締結し、定期的に協議を重ねながら、高大連携、出前授業、審議会委員の派遣等の連携交流活動を推進し、法人化以後の4年間で171件の連携交流活動を行った(資料3-1「つくば市との連携交流実績(16~19年度)」参照)。

特に、食・環境・芸術の各分野での市民リーダーの育成を目的とした「マイスター育成講座」、スポーツによる地域活性化を狙いとし、学生と市民が運営を担った「バレーボール東西インカレ」の開催などは、本学の特色を活かした取り組みとして高い評価を受けている。

- ② 茨城県とは平成17年度に包括協定を締結し、定期的に協議を重ねながら、特に県からの要請が強い医療分野において連携・協力を深めるとともに、福祉分野では「ねんりんピック茨城2007」の開催にあたり、競技会場の貸与、学生のボランティア参加等多面的な協力を行った。
- ③ これらの取り組みにとどまらず、教職員が行う地域・社会貢献活動を全学的に支援するため、平成16年度から社会貢献プロジェクト制度を導入し、学内公募により、平成19年度までに61件に対し総額約3,700万円の支援を行っている(資料3-2「社会貢献プロジェクト採択状況」参照)。

資料3-1 つくば市との連携交流実績(16~19年度)(件)

区 分	件 数
科学出前レクチャー	13
出張講義	1
社会貢献プロジェクト	47
委員派遣	97
委託事業	13
合 計	171

資料3-2 社会貢献プロジェクト採択状況 (件、千円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
申請件数	92	62	42	28
採択件数	13	18	16	13
配分金額	11,000	10,000	8,232	8,200

計画1-2「社会のニーズを捉えた公開講座の開設等、社会サービスを積極的に推進。」に係る状況

本学の専門的・総合的な教育・研究機能を開放することにより、社会人に対し広く学習の機会を提供するため、毎年度、教養講座、スポーツ教室、芸術講座、現職教育講座など50を超え

る公開講座を開設し、2,500人を超える受講者を得ている（資料3-3「公開講座実施状況」参照）。

4年間で実施した社会サービスに関する活動の中で特に注力した事例は以下のとおり。

- ① 平成18年度に朝永振一郎博士生誕100年記念事業の一環として、「科学の芽」賞を創設し、全国の小・中・高校生を対象に、自然や科学への関心と芽を育むことを目的としたコンクールを行った。その成果を踏まえて平成19年度も実施し、以降継続することとしている。
- ② 平成19年度には本学を主会場として、本学教職員等の全面的な協力体制の下、第3回全国物理コンテスト「物理チャレンジ2007」を開催した。
- ③ 技術職員が培ってきた知識や技術力を活かすべく、平成16年度より技術職員の自主的な取り組みを大学本部が支援する形で「夏休み自由研究お助け隊」を開催。中学生の理科力向上の一助となる取り組みとして地域に定着させた。

資料3-3 公開講座実施状況 (講座、人)

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度
一般公開講座	講座数	26	24	26	23
	受講者数	760	647	803	755
現職教員講座	講座数	29	28	32	38
	受講者数	1,882	1,941	2,139	2,088
合計	講座数	55	52	58	61
	受講者数	2,642	2,588	2,942	2,843

計画1-3「附属図書館や体育施設などの地域開放を推進。」に係る状況

- ① 附属図書館では、卒業生や一般市民等の学外者に対する閲覧、貸出、文献複写等のサービスを提供するとともに、公開事業として、常設展、特別展、企画展などの図書館公開事業を実施している。特別展、企画展は、平成16年度から19年度まで4回開催し、開催期間中に合計約6,500人の入場者があった。
- ② 地元自治体やスポーツ団体等に対し体育施設を積極的に開放（資料3-4「体育施設開放状況」参照）するとともに、本学を主会場としたつくばマラソン、全日本大学女子選抜駅伝の開催により筑波研究学園都市のPRとスポーツ振興に貢献している。

資料3-4 体育施設開放状況 (件)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
貸付件数	298	345	350	450

(体育施設：体育館、プール、グラウンド、合宿所、野外活動実習場等)

計画1-4「キャンパス・インキュベーションや企業との共同研究を促進するため、専用施設の整備と共同研究資金確保のための学内システムの整備を図り、共同研究、受託研究件数の増加を図る。(中期目標期間中：共同研究累計450件、受託研究累計900件程度)」に係る状況

産学リエゾン共同研究センターや東京リエゾンオフィスなどの専用施設を整備・充実させるとともに、それらを拠点に学内システムを整備することにより、中期6年間の目標に対して、共同研究は4年間でそれを大幅に上回り、受託研究も4年間で目標数をほぼ到達できた。(中期目標期間中累計：共同研究1,068件、受託研究870件)(資料3-5「一般受託研究、共同研究受入状況」参照)。主たる施策は下記のとおり。

- ① 平成16年3月に完成した産学リエゾン共同研究センターを整備・充実し、プロジェクト採択方式で共同研究、ベンチャー創業支援、筑波大学発ベンチャー支援等を加速させるとともに、技術移転マネージャー、ビジネス・インキュベーション・マネージャー、産学官連携コーディネータ、シニア・コーディネータを配置し、教員を科学技術相談員に指名するなど、産学連携活動を総合的に支援する学内システムを整備した。
- ② 平成15年度に設置した東京リエゾンオフィスにおいて、中小企業を含む東京地区の企業との連携を促進した。
- ③ 研究交流会、研究成果出展、科学技術相談会等を積極的に開催・活用して、大学の知的成

果と産業界のニーズとのマッチングの機会を増加・充実させた。

資料 3-5 一般受託研究、共同研究受入状況 (件、千円)

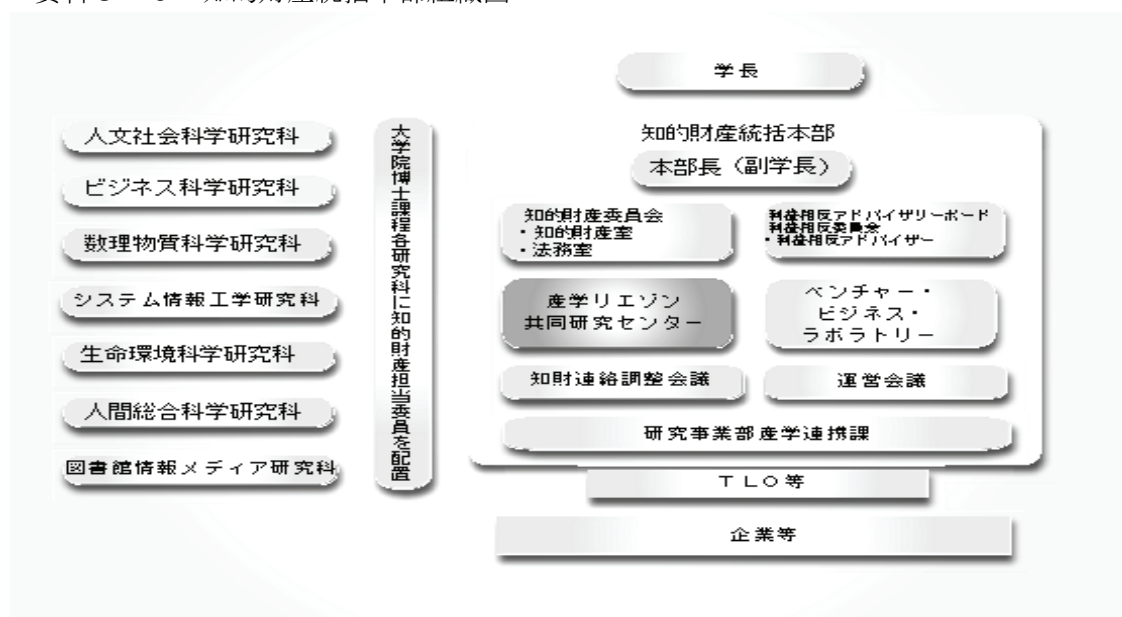
区分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般受託研究	件数	186	207	223	229	211
	金額	835,775	1,296,237	1,561,546	1,816,601	2,404,230
共同研究	件数	130	189	254	290	335
	金額	217,730	449,979	598,483	706,134	857,377

計画 1-5 「知財統括本部の設置により、リエゾン機能を強化。」に係る状況

研究・産学連携担当副学長を本部長とする知的財産統括本部を設置し、その下に知的財産委員会、利益相反委員会、産学リエゾン共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び研究事業部等の関連機能を集約することにより、リエゾン機能を強化した。

その結果、シーズとニーズのマッチング、知的財産の維持・活用、共同研究・受託研究の促進、創業・ベンチャー支援等の業務を、同本部において一貫的・総合的に推進することができ、共同研究・受託研究の大幅増や全国でもトップクラスの大学発ベンチャー数等の成果につなげることができた(資料 3-6 「知的財産統括本部組織図」参照)。

資料 3-6 知的財産統括本部組織図



計画 1-6 「公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。」に係る状況

多くの公的研究機関と共同研究体制を構築し、それを強化・促進しながら研究の高度化を図った。具体的な成果として特に以下の3点を挙げる。

- ① 平成 18 年 9 月、国の次世代スーパーコンピュータプロジェクトの開発主体である理化学研究所と「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」プロジェクト推進のための連携・協力に関する基本協定」を締結し、計算科学研究センターを主管部署として、次世代スーパーコンピュータの開発利用に関する共同研究等を推進
- ② 平成 19 年 4 月、国土交通省国土技術政策総合研究所と包括的な連携・協力協定締結し、理学、工学、人文・社会科学分野等における共同研究の実施、人材育成・交流等のための体制を構築し推進
- ③ 平成 19 年度に独立行政法人物質・材料研究機構において採択された世界トップレベル研究拠点プログラム「国際ナノアーキテクトニクス研究拠点」のサテライト機関として、同機構との連携により研究を推進

計画1-7「筑波研究学園都市における中核的な大学として、地域の各種研究機関との連携を図る。また、広域的に諸大学等との各種連携体制及び支援体制の整備拡充を図る。」に係る状況

- ① 筑波研究学園都市等にある多数の研究機関との連携を図り、その研究者を本学の教員に迎えるとともに、最新の研究設備と機能を有する研究機関において学生の研究指導を行う連携大学院方式を実施・強化した。平成19年度現在の状況は下記のとおり（資料3-7「連携大学院方式を実施している研究科及び連携機関」参照）。
 連携機関数：24 研究機関と教育研究に関する協定を締結
 規模：学生定員 285 名、教授 136 名、准教授 68 名
- ② 筑波研究学園都市に立地する研究機関・企業及び茨城県・つくば市など 114 機関・団体で構成する協議会の会長に本学学長が就任したのを機に、研究機関間のさらなる連携強化や筑波研究学園都市の将来構想に関する検討を促進するとともに、地球温暖化問題に筑波研究学園都市と地元自治体が協力して取り組むべく「つくば3Eフォーラム」を立ち上げた。
- ③ 電気通信大学及び東京理科大学との連携による「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」（平成18年度採択）、宮城教育大学、茨城大学、千葉大学、東京学芸大学、多摩川大学、大阪教育大学との連携による「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（平成17年度採択）において、他大学との連携により共同プロジェクトを推進している。

資料3-7 連携大学院方式を実施する研究科及び連携機関（19年度）

連携大学院方式を実施する研究科	
【大学院修士課程】 環境科学研究科	【大学院博士課程】 数理物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科
連携する研究機関	
【3 国立研究機関】 国立感染症研究所 国立国際医療センター研究所 気象研究所 【13 独立行政法人】 物質・材料研究機構 防災科学技術研究所 国立環境研究所 農業・食品産業技術総合研究機構 農業生物資源研究所 農業環境技術研究所 森林総合研究所 産業技術総合研究所 土木研究所 建築研究所 理化学研究所 メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 【8 民間等研究機関】 アステラス製薬(株)御幸が丘研究センター・東光台研究センター 日本電気(株)筑波研究所 エーザイ(株)筑波研究所 東京都医学研究機構 TOTO(株)総合研究所 (株)電通 日本電信電話(株)アクセスサービスシステム研究所 凸版印刷(株)	

計画 1-8 「学内外の教育関係機関等の教職員を対象としての研修会等を積極的に推進。」に係る状況

附属図書館における大学図書館職員長期研修、大学研究センターにおける大学職員能力開発セミナー、東京芸術大学との共同による関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修など、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会を積極的に実施している。

また、第3期科学技術基本計画決定の機会を捉え、内閣府とともに「第3期科学技術基本計画に関する講演会」を主催し、科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議議員等と筑波研究学園都市各機関の研究者との対話・交流の場を設けた。

計画 1-9 「他大学との連携協力による授業の実施及び教育研究基盤の整備等について検討。」に係る状況

ビジネス科学研究科（東京地区）では、SCS を利用した合同授業「トップレクチャー」を企画し、本学筑波地区をはじめ、小樽商科大学、京都大学、大阪大学、琉球大学に配信した。また、平成 18 年度に採択された文部科学省の「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」では、電気通信大学及び東京理科大学との間で遠隔講義システムを用いた授業を実施している。

大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が実施するプロジェクトである化学系研究設備有効活用ネットワーク構築事業に登録し設備の有効利用を図った。

計画 1-10 「国際交流協定の質の充実と協定校(平成 15 年度：27 ヶ国・95 機関)の拡大。」に係る状況

- ① 国際交流協定の締結にあたっては、協定の目的、協定に伴う諸活動の質の確保の観点から、法人化と同時に設置した国際連携室において適時適切な審査を行い、協定とそれに伴う諸活動の質を充実させた。
- ② 部局の自主的取り組みをベースとする部局間協定、大学の国際戦略に基づく大学間協定の双方について協定締結を促進し、平成 19 年度末現在 46 カ国・地域、160 機関（大学間 28、部局間 132）まで協定校を拡大することができた（資料 3-8 「国際交流協定校の推移」参照）。
- ③ 平成 19 年度からは全協定について過去 5 年間の交流実績を可視化し、その情報を全学で共有することにより、さらなる質の充実に向けた取り組みを強化した。

資料 3-8 国際交流協定校の推移

区分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
協定締結機関数	27 ヶ国 95 機関	29 ヶ国 103 機関	34 カ国・地域 113 機関	39 カ国・地域 129 機関	46 カ国・地域 160 機関

計画 1-11 「国際交流事業資金の充実。」に係る状況

- ① 学長のリーダーシップの下に配分する「重点及び戦略的経費」の中に、国際交流・留学生支援経費を計上し、教育研究面での国際連携活動、外国人留学生の受入に伴う教育指導、学生の海外留学等を促進するための財政的支援を充実させた（別添資料 1-19 「重点及び戦略的経費配分一覧」参照）。
- ② 従来の筑波大学国際交流関係基金に替わり、筑波大学開学 30 周年記念事業後援会からの寄附金を基に、協定校との留学交流による日本人学生及び受入れ外国人留学生を対象とする奨学金等に活用するため、「筑波大学研究教育振興助成基金」を創設し、それを充実させた。

計画 1-12 「UMAP 単位互換方式の導入、留学生受入体制の充実。」に係る状況

- ① UMAP の UCTS 単位互換方式について、関連の国際会議等に参加し、現状と課題等の調査を行い、平成 18 年度に、UCTS の利用に関する条項をカリフォルニア大学との協定書に明記し

て同方式を導入した。

- ② 法人化以降、留学生センターにおける日本語教育・学生相談・支援事務、各教育組織における指導体制、学生支援部門における学生宿舎の維持・改善等、留学生受入のための体制を充実した結果、平成 19 年 12 月時点で留学生数が 1,357 人（国立大学では東京大学、京都大学に次ぐ規模）にまで拡大した。
- ③ 平成 19 年度において、将来の留学生受入増を想定した体制の総点検を行い、受入体制のさらなる充実に向けた取り組みを強化した。

計画 1-13 「海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。」に係る状況

- ① 国際交流協定を締結する 46 ヶ国・地域の 160 機関（19 年度末現在）のうち、153 機関との協定は共同研究をその目的に含むものであり、教育組織、プロジェクト、個人のそれぞれのレベルで積極的に共同研究を推進した。
- ② また、国際共同研究の促進に資するべく、平成 17 年度に学内公募型の国際連携プロジェクト制度を創設して、「研究者招聘」、「教職員派遣」、「イベント・フォーラム形成」事業に経費支援を行った（資料 3-9 「国際連携プロジェクト採択状況」参照）。
- ③ 大きな成果を挙げた国際共同研究の事例の一部として以下を記す。
 - ・日米科学技術協力事業の一環として米国フェルミ国立加速器研究所との国際共同実験に物理学専攻が参加、平成 18 年 4 月に「Bs 中間子の粒子反粒子振動の初の観測」に成功
 - ・平成 19 年度開始の宇宙史一貫教育プログラムは、物理学専攻が米国フェルミ国立加速器研究所と CDF 国際共同研究、欧州原子核研究機構と ALICE 国際共同研究をそれぞれ推進
 - ・日本学術振興会の事業である先端研究拠点事業に「超伝導ナノサイエンスと応用」、二国間交流事業に、日仏「組織培養を利用した味覚修飾タンパク質ミラクリンの大量生産に関する研究」等が採択され、海外の優れた機関との共同研究を推進（別添資料 3-1 「日本学術振興会国際交流事業採択状況（19 年度）」参照）

計画 1-14 「国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。」に係る状況

- ① 国際会議等の開催を全学的に促進し、大学本部においても財政的支援（学内公募型の国際連携プロジェクトの中で一部経費支援）、会議場の利用促進、諸手続きの簡素化、外部講師による国際会議開催時のノウハウや支援事業の紹介等を行い、国際会議の開催数を増加させた。（国際会議開催件数は平成 15 年度 10 件から平成 16～19 年度の 4 ヶ年平均で 33 件に増加）
- ② 国際交流協定の協定校拡大等により、研究情報の交換を促進するとともに、学生・研究者の相互交流を増加させた。

資料 3-9 国際連携プロジェクト採択状況 (件、千円)

区 分		17 年度	18 年度	19 年度
短期派遣	申請件数	9	15	8
	採択件数	7	6	5
	金額	5,765	4,429	4,388
招へい	申請件数	18	8	12
	採択件数	7	5	6
	金額	9,702	6,757	5,932
長期派遣	申請件数	6	4	3
	採択件数	2	2	3
	金額	5,000	5,000	4,068
イベント・フォーラム形成	申請件数	7	7	11
	採択件数	7	3	4
	金額	4,590	2,779	3,000
合 計	申請件数	40	34	34
	採択件数	23	16	18
	金額	25,057	18,965	17,388

計画 1-15「独立行政法人国際協力機構、世界銀行等の国際関係機関を通じた教育研究協力及び研究開発の推進。」に係る状況

- ① 平成 18 年 12 月、国際協力に資する人材の育成及び開発途上国への国際協力の実施を目的として、相互の協力が可能な分野において連携を推進するため、国際協力機構（JICA）と連携協力協定を締結。同機構との多面的な協力関係に基づき事業を推進した。
特に、教育開発国際協力研究センターでは、JICA との連携融合事業として、開発途上国に対する国際教育協力を積極的に実施し、現在もその取り組みを継続・強化しつつある。
また、北アフリカ研究センターにおいても、JICA との連携により同地域に対する国際貢献活動を展開した。
- ② 世界銀行等との連携に関しては、人文社会科学研究所国際政治経済学専攻において、同行及びアフリカ開発銀行、米州開発銀行からの奨学寄附金により、発展途上国における経済政策助言者及び管理者を養成するための「世界銀行等大学院奨学金プログラム」を実施した。現在も継続中（別添資料 3-2「世界銀行等大学院奨学金プログラムの概要」参照）。
- ③ ユネスコとの連携も進めており、農林技術センターでは、1979 年から、ユネスコ APEID（The Asia-Pacific Programme of Educational Innovation for Development）事業を行うための協同センターに指名され、毎年度筑波アジア農業教育セミナー（TASAE：Tsukuba Asian Seminar on Agricultural Education）を開催し、アジア諸国の農業教育及び農業研究に従事する専門家を我が国に招へいしている。セミナーでは、我が国の専門家を交えて各国の実情と問題点を比較検討し、この分野での我が国の教育水準を向上させるとともに、アジア地域の農業教育及び農業研究の国際協力を推進している（資料 3-10「TASAE 開催年次とテーマ」参照）。

資料 3-10 TASAE 開催年度とテーマ

APEID 第7期事業	
統一課題： 持続的発展を前提とした生存・生産環境創成のための水資源利用・保全技術開発と農林業教育の役割	
2002 年	水資源の涵養と水災害などに関わる現状把握および農林業教育が果たすべき役割
2003 年	人類生存・食料生産に関わる水資源の需要・分配と農林業教育が果たすべき役割
2004 年	生存・生産活動と連動した水資源の量的確保に関わる現状把握、効率的利用を図るための技術動向および農林業教育が果たすべき役割
2005 年	人類の生存・生産活動のための水資源管理と農林業教育が果たすべき役割
2006 年	地球環境的・地域環境的視点からの水資源利用・保全技術動向および農林業教育が果たすべき役割
2007 年	アジア・太平洋地域における参加型アプローチを通じた持続的地域水資源管理と環境保全

計画 1-16「本学が教育研究の対象としている地域に関する農業、情報、文化等幅広い分野にまたがる教育研究とそれを通じた各種協力の推進を図る。」に係る状況

本学は、修士課程に地域研究研究科（平成 20 年度に人文社会科学研究所に編入・再編）を置くなど、地域を対象とした教育研究とそれを通じた国際協力を推進してきたが、法人化以降、北アフリカと中央アジアについて、以下のとおり取り組みを強化し、当該地域・国及び国内外の多方面から高い評価を得ている。

- ① 平成 16 年度に北アフリカ研究センターを設置し、同地域の言語・文化・情報コミュニケーション技術、バイオテクノロジー、乾燥地環境の分野での地域特異性を考慮した研究及び学術交流を進め、北アフリカ圏の学術研究のより一層の活性化と高度化に貢献している。また、平成 18 年度にはチュニジア共和国に本学の海外拠点である北アフリカ・地中海連携センターを設置した。
これらの成果を踏まえ、アフリカ開発銀行から連携協力に関する提案があり、それを受け

て本年6月の覚書締結（同行にとって初となる日本の大学との締結）につなげた。

- ② 平成19年度には、ウズベキスタン共和国タシケント国立東洋学大学内に中央アジア国際連携センターを設置し、中央アジア諸国の有力大学・研究機関とのネットワーク構築を通じて、日本語教育、日本研究及び中央アジア研究をはじめとする幅広い分野での研究を促進するとともに、学生・研究者の交流、それらを通じた国際協力を推進している。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

地元自治体との連携、社会サービスの推進、インキュベーションと産学連携、筑波研究学園都市連携、国際連携・留学生交流や国際共同研究の推進等、本小項目に係る全ての計画について、計画どおりまたは計画を上回る水準まで、諸施策を実施することができ、目標を上回る十分な成果を挙げた。

その根拠のうち主たるものをあらためて示すと以下のとおりである。

- ① 地元自治体とは、つくば市と茨城県のそれぞれと包括協定を締結し、定期的に協議を重ねながら、それぞれのニーズを踏まえた連携活動を推進した。特につくば市とは法人化前の5年間の連携活動数を上回る171の連携活動を4年間で実施。また、教職員が行う社会貢献活動を全学的に支援するため、社会貢献プロジェクト制度を導入し、学内公募により総額3,700万円の支援を行い、成果を挙げた。
- ② 本学の専門的・総合的な教育・研究機能を開放することにより、社会人に対し広く学習の機会を提供するため、毎年度50を超える公開講座を開設し、多くの受講者を得ている。また、附属図書館や体育施設の地域開放も積極的に行っている。
- ③ 知的財産統括本部に関連機能を集約し、インキュベーションと産学連携を促進することにより、全国の大学でトップ水準の大学発ベンチャーの創出数と企業との共同研究・受託研究の大幅増を実現することができた。
- ④ 筑波研究学園都市等にある24の研究機関との連携による連携大学院方式を実施し充実させた。また本学学長が筑波学園都市交流協議会の会長に就任したのを機に、研究機関間のさらなる連携強化や筑波研究学園都市の将来構想に関する検討を促進した。
- ⑤ 国際連携・留学生交流については、国際交流協定数を大幅に増加させ、その活動を絶えず点検しながら充実させるとともに、留学生の受入・支援等に係る体制を充実し、大学院を中心に受入留学生数を大幅に増加させた。
- ⑥ 北アフリカと中央アジアに拠点を置き、両地域を対象にした幅広い分野の研究、学生・教員の交流、それらを通じた国際貢献に注力し、国内外から高い評価を得るとともに、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、世界銀行、ユネスコ等、国内外の各機関との連携を強化し、多面的な国際活動を展開した。また、世界の優れた研究機関との国際共同研究を推進し、大きな成果を挙げた。

② 中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

小項目1の判断理由に同じ

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

「開かれた大学」という開学の理念が多く教職員に根付いており、それらを大学として組織

的に支援することにより、今中期目標期間中に、地元自治体や地域社会への積極的な貢献、全国でもトップクラスのベンチャー創出、筑波研究学園都市連携、国際交流協定や留学生交流の拡充、国内外の関係機関との連携による国際協力の推進、国際共同研究の推進等の成果に結びつけることができた。

そのうち特に強調すべき点は、全国でもトップクラスの大学発ベンチャーの創出数を誇ることに、筑波研究学園都市連携とそれを中心にする連携大学院方式の整備・充実、留学生・研究者交流や国際機関との連携を含む国際交流・連携の積極的な展開である。(計画1-1、1-5、1-6、1-7、1-10、1-13)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

学術研究情報や留学情報の収集・発信を行うとともに、優秀な留学生や研究者の確保、共同研究の推進、日本語教育の海外展開等に資する海外拠点として、平成18年4月、チュニジア共和国に本学初の海外拠点となる「北アフリカ・地中海連携センター」を設置し、有用成分を含む乾燥地生物資源の研究等について相互理解・共同研究・共同事業を実施している。

また、19年6月にはウズベキスタン共和国に「中央アジア国際連携センター」を設置し、本学の強みの一つである日本語教育、日本研究分野の交流実績を活かして他大学に先駆けたユニークな国際展開・地域貢献を実施している。(1-16)